

2021年度(令和3年度)

公立図書館における読書バリアフリー
に関する実態調査報告書

令和4年3月

全国公共図書館協議会

は じ め に

図書館は全ての人に開かれた場所です。昨今は、図書館利用に障害のある人々へのサービス（以下、「障害者サービス」という）に関連する法改正等により、全ての人々が文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目指す機運が一層高まっており、視覚障害者等の読書環境整備の推進が強く求められています。

具体的には、「障害者の権利に関する条約」や「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」の採択を契機として、著作権法改正による障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定の整備や、合理的配慮の提供の義務化等がなされてきました。さらに、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行、令和2年7月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」が策定されました。

しかし、日本の公立図書館における障害者サービスは、全国的にも格差が大きく、十分なサービスが行われているとは言えない状況です。国立国会図書館が平成30年に公開した『公共図書館における障害者サービスに関する調査研究』においても、基本的なサービスを行っている館が少ないこと、サービスを実施していても利用実績が伴っていないこと等が課題として挙げられています。同調査の結果や法改正等の環境変化を踏まえ、全国の公立図書館における障害者サービスの実態をより詳細に把握することが必要であると考えました。

そこで、全国公共図書館協議会では、調査・研究事業の一環として、令和3年度・4年度の2か年で「公立図書館における読書バリアフリー」について調査研究に取り組むこととしました。初年度である令和3年度は、全国の公立図書館を対象に実態調査を実施しました。専修大学文学部の野口武悟教授を助言者として迎え、アドバイスをいただきながら、全国調整委員及び編集委員がアンケート項目の作成を行い、編集委員が実態調査の集計及び執筆を分担し、報告書を作成いたしました。

この報告書では、集計結果を図表等にまとめ、簡単な解説を付しています。今後、障害者サービスや情報アクセスの向上を考える基礎資料として御活用いただき、全ての人に開かれた図書館の実現に寄与できれば幸いです。

最後に、この報告書をまとめるに当たり、アンケート調査に御協力をいただいた各図書館の皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和4年3月
全国公共図書館協議会

目 次

調査概要	1
用語解説	3
第1章 図書館基本情報	7
1 自治体に関する基本情報	7
2 障害者サービスの体制	12
第2章 蔵書・資料製作	18
1 資料の所蔵状況・自館製作状況	18
2 障害者サービス用資料の製作体制	24
第3章 サービス	27
1 サービスに関する基本情報	27
2 障害者サービスの実施体制と利用状況	33
第4章 施設・設備	60
1 設備・機器・支援用具	60
2 図書館のウェブサイト（ホームページ）	64
第5章 その他	66
1 障害者サービスに関する広報	66
2 障害者サービスに関する職員研修	67
3 点字図書館との連携	71
4 障害のある委員の有無	72
5 障害者サービスを進展するための課題や問題点等	73
6 都道府県域での取組	76
付録 「公立図書館における読書バリアフリーに関する調査」調査票	
全国調整委員会委員・編集委員会委員名簿	

調 査 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の公立図書館における障害者サービスの実態を把握するとともに、現状を分析し、課題等を整理することにより、今後の公立図書館における障害者サービスのより良い発展に資することを目的としたものである。

2 調査内容

以下の内容について調査を行った。

- (1) 図書館基本情報
- (2) 蔵書・資料製作
- (3) サービス
- (4) 施設・設備
- (5) その他

調査に用いた調査票は、付録「公立図書館における読書バリアフリーに関する調査」のとおりである。

3 調査対象館

図書館法第2条2項の地方公共団体（以下、「自治体」という）が設置する公立図書館を対象とした。私立図書館は含まない。

自治体において図書館を複数設置している場合は、自治体内の全ての館の内容をとりまとめ、分館等のサービス実態も踏まえた回答として、1自治体1館の回答としている。

4 調査対象期間

対象期間は、設問で特別の指示がある場合を除き、令和2年度末（令和3年3月31日）現在の状況、実績とした。

5 調査方法

調査票の配付と回収の流れは以下の(1)(2)のとおりである。配付、回収とも電子メールにより実施した。

(1) 調査票の配付

全国公共図書館協議会事務局 → 都道府県立図書館の中心館（中央図書館など、取りまとめを行う館） → 市区町村立図書館の中心館

(2) 調査票の回収

市区町村立図書館の中心館 → 都道府県立図書館の中心館 → 全国公共図書館協議会事務局

6 調査票の回収状況

調査票の回収状況は以下のとおりである。

区分	図書館設置自治体数	回答自治体数	無回答数	回収率
都道府県	47	47	0	100.0%
市区町村	1,346	1,343	3	99.8%
計	1,393	1,390	3	99.8%

7 計画立案から報告書の作成まで

(1) 実施計画の策定

令和3年4月から6月まで

(2) 実施計画の確定

令和3年6月（全国公共図書館協議会総会にて了承）

(3) 調査票案の作成

令和3年9月から12月まで

(4) 全国調整委員会の開催

令和3年11月15日に野口武悟氏を助言者に迎え、編集委員会で作成した調査票案等について全国調整委員会において協議を行った。（令和3年11月22日まで、書面開催）

(5) 調査の依頼

令和3年12月13日に都道府県立図書館（中心館）へ依頼文を送付した。その後は、5(1)の流れで調査票を配付し、調査を依頼した。

(6) 調査票の提出期限

令和4年1月18日

(7) 集計・報告書案の作成

令和4年1月から2月にかけてデータの集計を行い、その結果を踏まえ編集委員会で報告書案を作成した。

(8) 報告書内容の確定

令和4年3月、全国調整委員による報告書案の調整を経て、内容を確定した。

8 報告書の集計上で留意した点

本報告書では、原則として調査票で得た数値を客観的に説明するにとどめ、具体的な分析や提言は次年度に委ねることとした。

調査時点は令和2年度末とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われるサービス等の実績については、関連する回答欄を設ける等して配慮した。

9 その他

報告書の全文及び調査票は、全国公共図書館協議会のホームページ内に、PDF ファイルで掲載した。

<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/zenkoutou/report/index.html>

■■■【公立図書館における読書バリアフリーに関する実態調査報告書 用語解説】■■■

■ デイジー (DAISY) : Digital Accessible Information SYstem

視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるアクセシブルなデジタル図書の国際標準規格です。読みたい箇所への頭出しや再生スピードを変えることができます。

■ 音声デイジー

音声と目次情報だけでできているデイジーです。専用の機械（プレクストーク）、パソコン、タブレットなどで再生します。

■ マルチメディアデイジー

音声とテキストデータ（文字）と画像をシンクロ（同期）させて再生できるものです。パソコンやタブレット等で利用します。

■ テキストデイジー

テキストと目次情報だけでできているデイジーです。合成音声で読ませたり、点字出力したりすることもできます。

■ 点訳絵本

絵本を点字と点図を用いて点訳したものです。

■ 点字つき絵本

絵本に点字や絵をかたどった透明シールを貼ったものです。製作するものだけでなく、出版社から点字付きで出版される点字つきさわる絵本もあります。

■ テキストデータ

文字情報と最小限の制御コードのみで構成されるプレーンテキストです。

■ 大活字本

大きな活字（22 ポイント、ゴシック体で編集されることが多い）で印刷され、出版されている資料です。

■ 拡大写本

パソコンなどで製作する大きな活字の本です。利用者個々の状態に合わせた資料製作ができます。

■ 布の絵本

布の絵本は、フェルトや布を使って製作された資料です。ひもやボタンなどがつき、つけたり外したりして楽しむことができます。

■ さわる絵本

布や皮、毛糸などのさまざまな素材を使って製作された、さわって読む本、さわることを楽しむ本です。出版社からいろいろなタイプのさわる絵本が刊行されています。

■LLブック

LLとは、スウェーデン語で「やさしく読める」という意味の略です。知的障害や発達障害などで読むことが困難な人のために、やさしくわかりやすい言葉や短い単語、ピクトグラム、イラスト、写真を使って表現されています。子供向けの本ではなく、対象年齢に合った内容になっています。

■障害者用字幕・手話入り映像資料

聴覚障害者用字幕は、通常の洋画の字幕とは異なり、セリフ以外の音情報も字幕にしています。

■バリアフリーDVD

字幕の他に、画像情報を音声で説明した音声解説（副音声）が入った映像資料です。

■図書館協力者

職員に代わって、音訳等の専門技術を用いて資料製作や対面朗読を行う人です。ボランティアではなく、謝金等が支払われています。

■特定録音物等郵便物の発受施設指定

郵便事業会社から特定録音物等発受施設の指定を受けることで、視覚障害者等に対し、録音物を無料で郵送することができます。

■心身障害者用ゆうメール

郵便事業会社に届け出た図書館のみに認められている制度で、重度障害者に図書・雑誌形式の資料を、通常のゆうメールの半額で送ることができるサービスです。

■聴覚障害者用ゆうパック

郵便局が指定する施設と聴覚障害者との間で発受するもので、聴覚障害者用ビデオテープなどの郵便料金について減免を受けることができるサービスです。

■対面朗読

対面朗読室などの利用者のプライバシーが守れる場所で、対面朗読者（音訳者）または職員が利用者の求める資料を読み上げるサービスです。音訳者の手配や資料の準備は図書館職員が行い、単なる部屋貸しとは異なります。

■りんごの棚

スウェーデンで生まれた「特別なニーズのある子供たちのための資料を展示した棚」で、すべての子供に読書の楽しさを知ってもらうことを目的に、点字資料、さわる絵本、録音資料など、さまざまな資料が置かれます。一般の利用者に見える場所に設置します。

■ヒアリングループ（磁気誘導ループ）

補聴器ユーザーのために、マイクの音を直接補聴器から聞けるようにしたものです。周りの音を増幅しないため、カウンターの職員との会話や、集会室等で講師の声を聞くのに有効です。

■リーディングトラッカー

ディスレクシア等の文字がうまく読めない人のために、読みたい特定の行や単語に焦点を当てて、読み進めるための読書補助具です。タイポスコープ、リーディングスリットとも呼ばれています。

■リーディングループ

リーディングトラッカーに文字を拡大する機能（ループ機能）を備えたものです。

■コミュニケーションボード

窓口でよく使う言葉を、易しい文字とピクトグラムで並べたもので、話すことが難しい障害者や外国人の方が、言葉でうまく意思や状況を伝えられない場合に、伝えたいピクトグラムを指さしして相手との意思疎通をはかることができるツールです。

■拡大読書器

文字を拡大して画面に映すことができるほか、白黒反転やコントラストの調整などができる装置です。卓上型と、持ち運びのできる小型のものがあります。

■書見台

資料を机に対して一定の角度に保持できるようにした台です。

■自動ページめくり機

書籍のページを自動でめくる機器です。

■音声読書機

印刷物や手書きの文書などを読み取り、合成音声で読み上げる機器です。スキャナで読み取るタイプとカメラで映したデータを読み上げるタイプがあります。

■点字ピンディスプレイ（点字ディスプレイ）

パソコンの画面情報やいろいろな形式のデータファイルを、ピンを点字のように浮き出させて表示し、それを触って確認できる装置です。

■点字ラベラー

点字シール（テープ状）に点字を打ち出すものです。単体で動くものとパソコン等に接続して動かすものがあります。

第1章 図書館基本情報

本章では、調査対象の図書館に関する基本情報及び障害者サービスの体制に関する調査結果をまとめる。

1 自治体に関する基本情報

本項では、調査対象とした図書館を設置している自治体の区分、人口規模、自治体が運営している公立図書館数、運営主体、職員数について整理する。

(1) 自治体について【問1】

ア 自治体区分

「市」が762（54.8%）と最も多く、「町村」が537（38.6%）と続く。（図1.1）

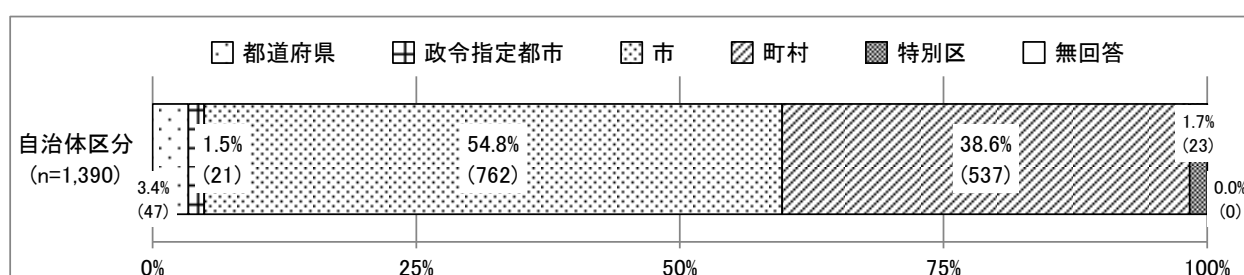


図 1.1 自治体区分

イ 自治体人口規模

都道府県では、「100 万人以上 150 万人未満」が13（27.7%）と最も多かった。市区町村では、「1 万 5 千人以上 5 万人未満」が473（35.2%）と最も多く、次いで「1 万 5 千人未満」が339（25.2%）だった。（図1.2）

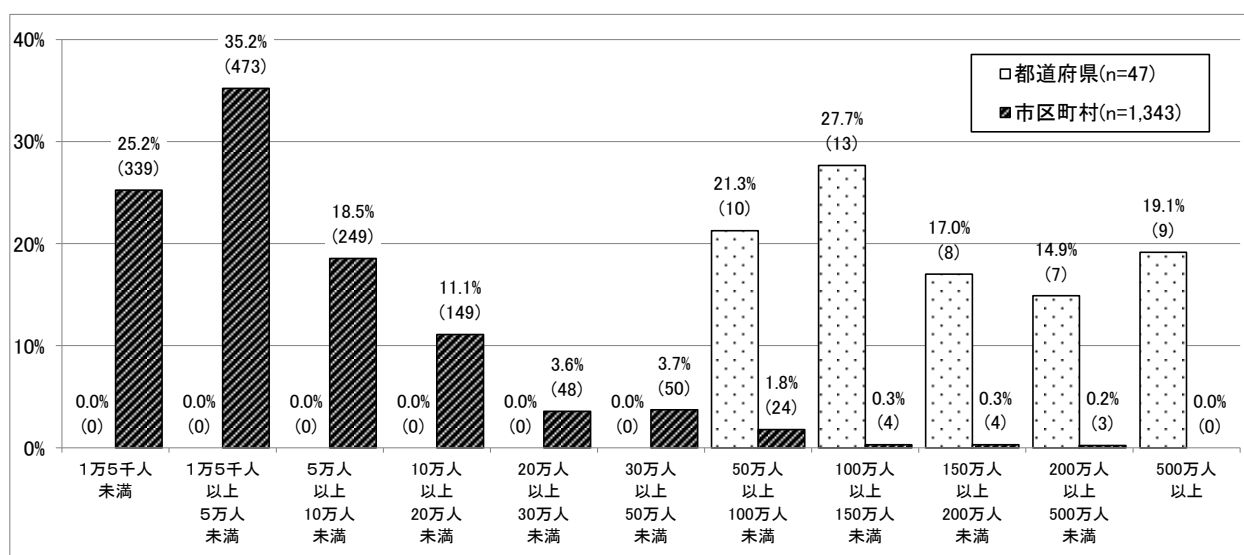


図 1.2 自治体人口規模

ウ 自治体が運営している公立図書館数

「1館」が最も多く、都道府県では37（78.7%）、市区町村では762（56.7%）だった。次いで「2館」が都道府県では9（19.1%）、市区町村では209（15.6%）だった。（図1.3）

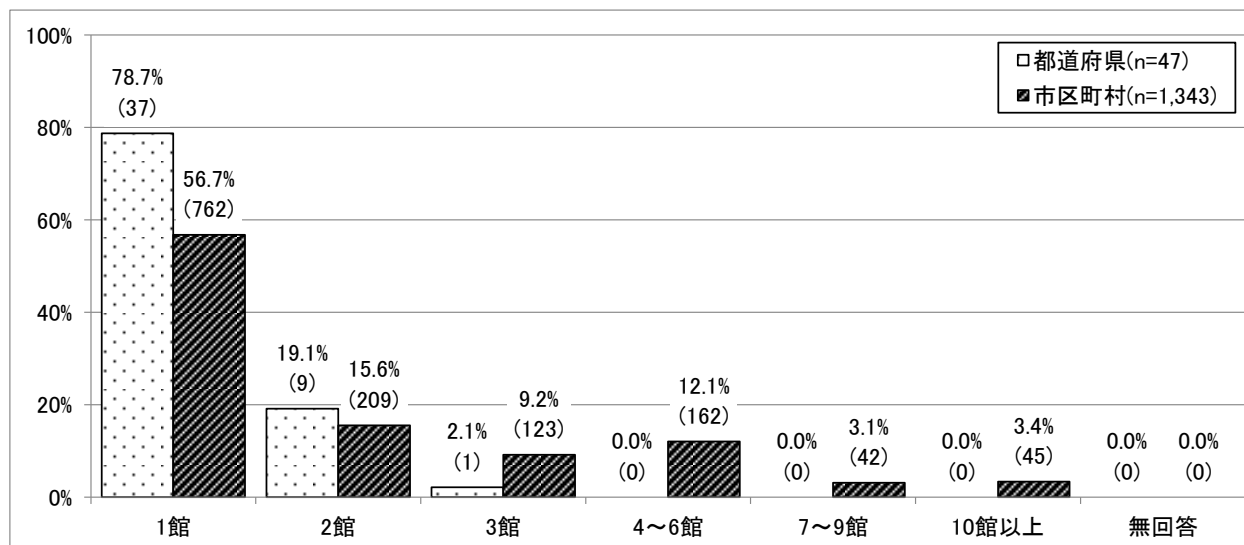


図 1.3 自治体が運営している公立図書館数

(2) 図書館の運営主体【問2】

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「全館直営」が半数を超え、それぞれ28館（59.6%）、908館（67.6%）だった。次いで、都道府県立図書館では「直営中心（一部委託）」が14館（29.8%）、市区町村立図書館では「指定管理者中心」が224館（16.7%）だった。（図1.4）

「その他」の回答を見ると、都道府県立図書館では、「管理運営の根本的事項は直営で、サービス等業務は指定管理者」が挙げられていた。市区町村立図書館では、多様な形態が挙げられていたが、「中央館は自治体職員中心、分館は指定管理者中心」、「外郭団体やNPO法人への委託中心」等が挙げられた。

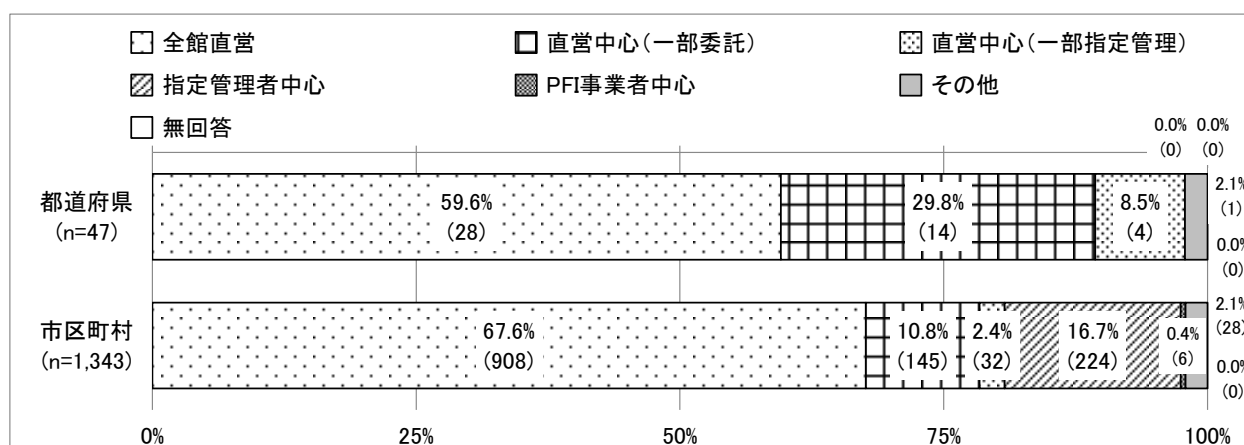


図 1.4 図書館の運営主体

(3) 職員数【問3】

自治体の図書館全体の職員数と司書有資格者の職員数について尋ねた。

ア 図書館全体の職員数

都道府県立図書館の職員数は、その総数が2,805人で、「30～50人未満」の図書館が24館(51.1%)と最も多く、「50～100人未満」が17館(36.2%)で続く。「20人未満」の図書館はなかった。

一方、市区町村立図書館の職員数は、その総数が40,590.4人で、「5～10人未満」の図書館が366館(27.3%)と最も多く、次いで「10～15人未満」が237館(17.6%)だった。(図1.5)

※非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員については、令和2年度末(令和3年3月31日)時点での年間実労働時間の合計を1,500時間を1人として換算(小数点第2位を四捨五入)

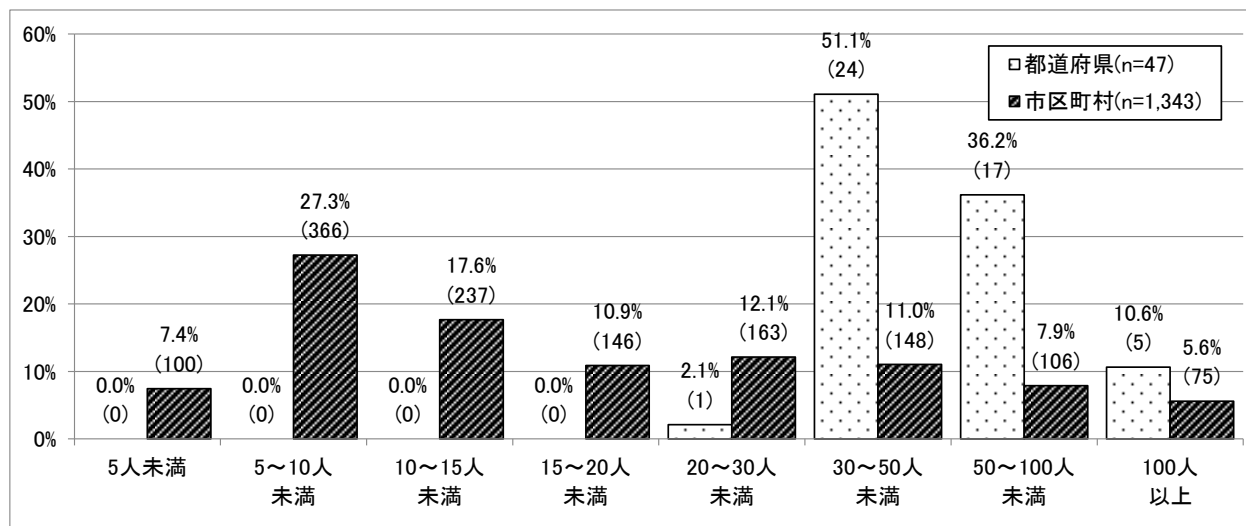


図 1.5 図書館全体の職員数

都道府県立図書館、市区町村立図書館それぞれの職員区分別の割合を見ると、両者で大きく傾向が異なっている。都道府県立図書館は、「正規職員」の割合が54.5%と最も高く、次いで「非常勤・嘱託職員」が32.0%だった。

一方、市区町村立図書館は、「委託・派遣職員(指定管理者職員含む)」の割合が34.4%と最も高く、「非常勤・嘱託職員」が33.6%、「正規職員」は21.7%だった。(図1.6、1.7)

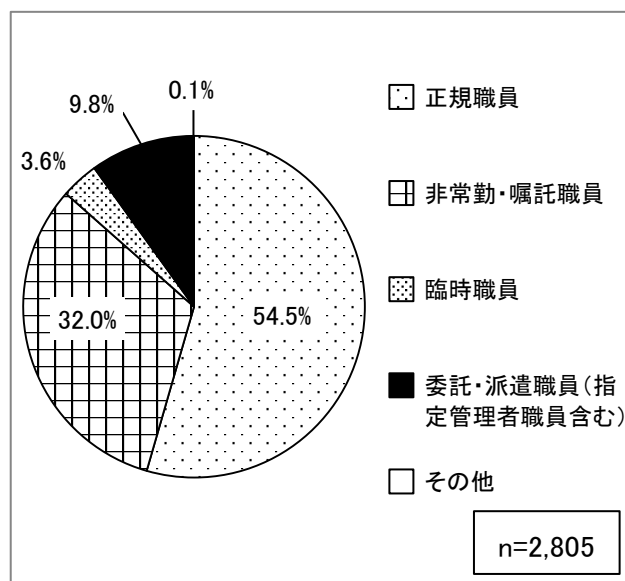


図 1.6 職員区分別の割合(都道府県)

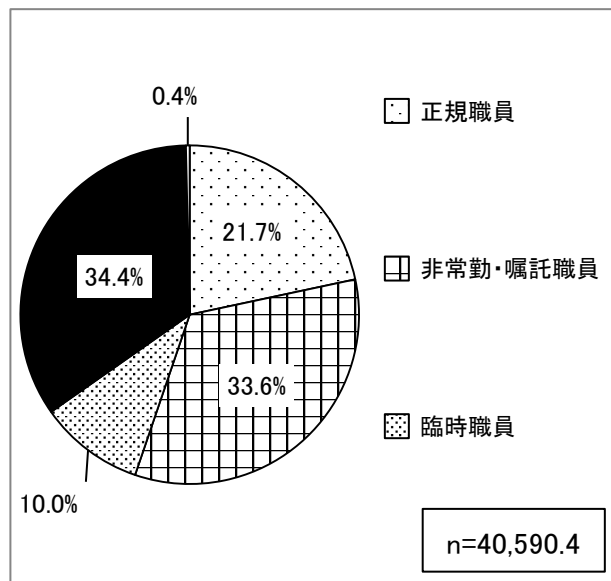


図 1.7 職員区分別の割合(市区町村)

イ 司書有資格者の職員数

都道府県立図書館の司書有資格者の職員数は、「20～30 人未満」の図書館が 18 館（38.3%）と最も多く、次いで「30～50 人未満」が 12 館（25.5%）だった。

一方、市区町村立図書館の職員数は、「5 人未満」の図書館が 473 館（35.2%）と最も多く、次いで「5～10 人未満」が 294 館（21.9%）だった。（図 1.8）

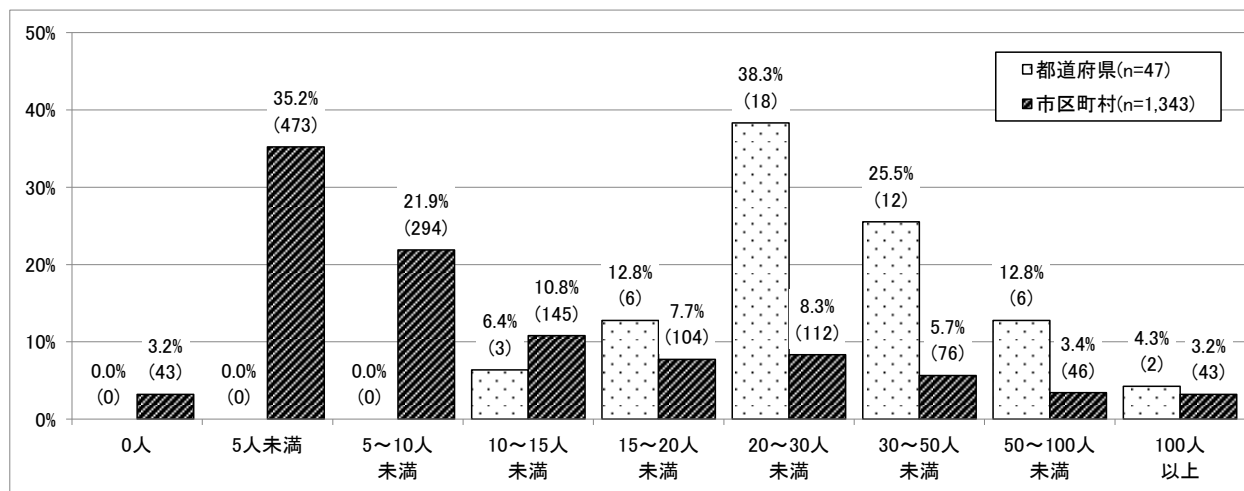


図 1.8 司書有資格者の職員数

各館の全職員に占める司書有資格者の割合は、都道府県立図書館では「40～69%」が 23 館（48.9%）で最も多く、「70～100%」が 18 館（38.3%）、「10～39%」が 6 館（12.8%）となっている。

市区町村立図書館では「40～69%」が 603 館（44.9%）で最も多く、「10～39%」が 411 館（30.6%）、「70～100%」が 268 館（20.0%）、「0～9%」が 54 館（4.0%）となっている。

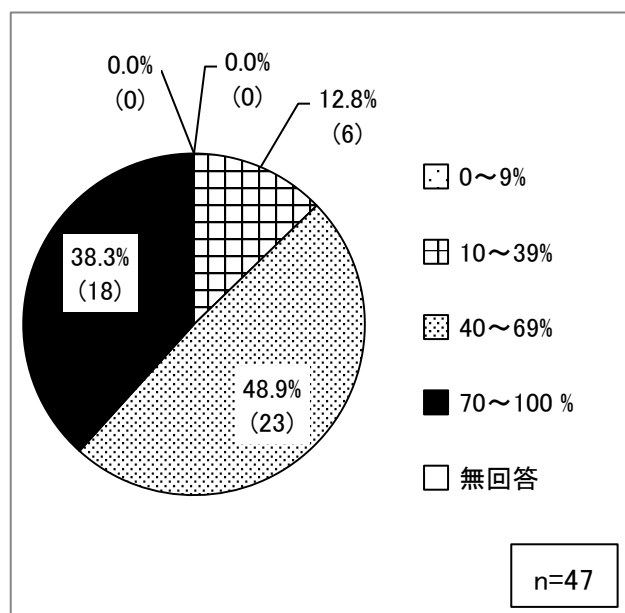


図 1.9 司書有資格者の割合（都道府県）

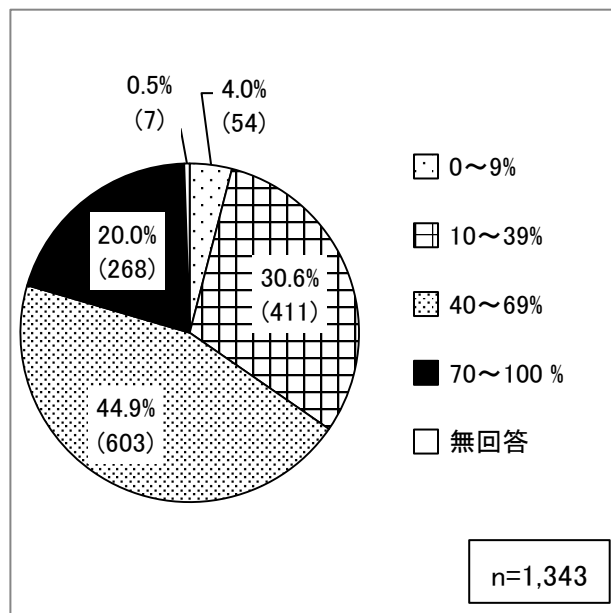


図 1.10 司書有資格者の割合（市区町村）

司書有資格者の職員区分別の割合を見ると、都道府県立図書館では「正規職員」が 51.7%で最も高く、次いで「非常勤・嘱託職員」が 34.4%となっている。

市区町村立図書館では「委託・派遣職員（指定管理者職員含む）」の割合が 38.6%、「非常勤・嘱託職員」が 36.8%と高くなっている一方、「正規職員」の割合は 19.1%と低く、都道府県立図書館との差が大きい。（図 1.11、1.12）

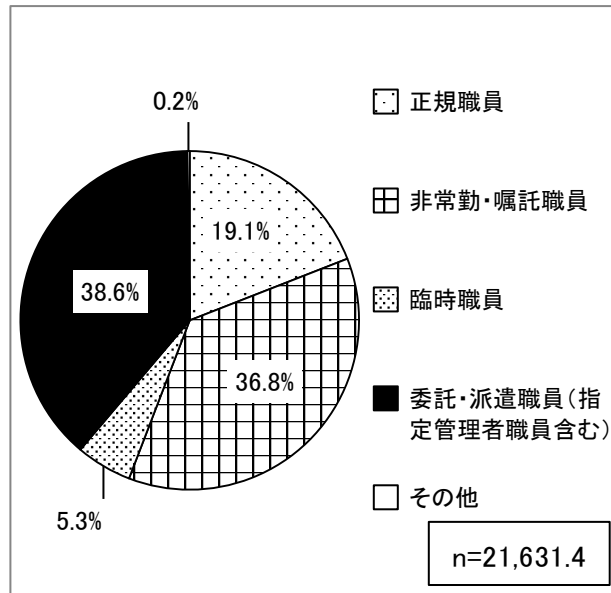
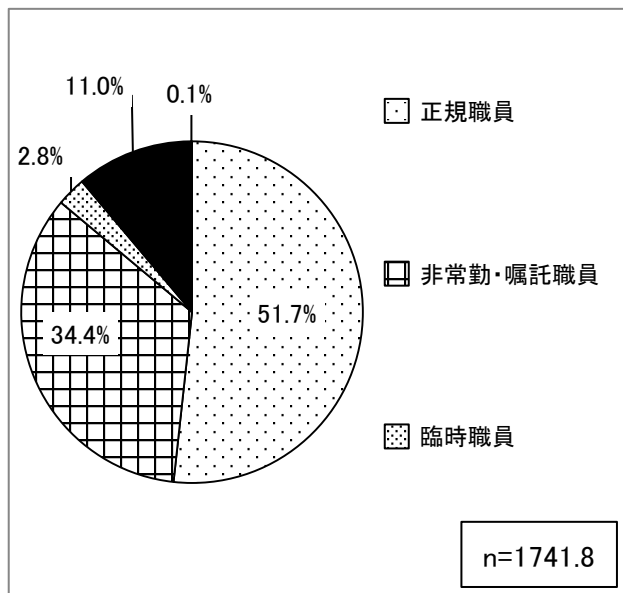


図 1.11 司書有資格者の職員区分別の割合（都道府県）

図 1.12 司書有資格者の職員区分別の割合（市区町村）

2 障害者サービスの体制【問4】

本項では、障害者サービスの体制として、サービスを担当する課や係の有無、サービスを担当する職員数、要綱・要領・規則等、サービス予算、障害のある職員数、サービス等の特定の名称について整理する。

(1) 障害者サービスのみを担当する課や係の有無

専ら障害者サービスのみを担当する課や係があると回答した図書館は、都道府県立図書館で4館(8.5%)、市区町村立図書館で74館(5.5%)だった。(図1.13)

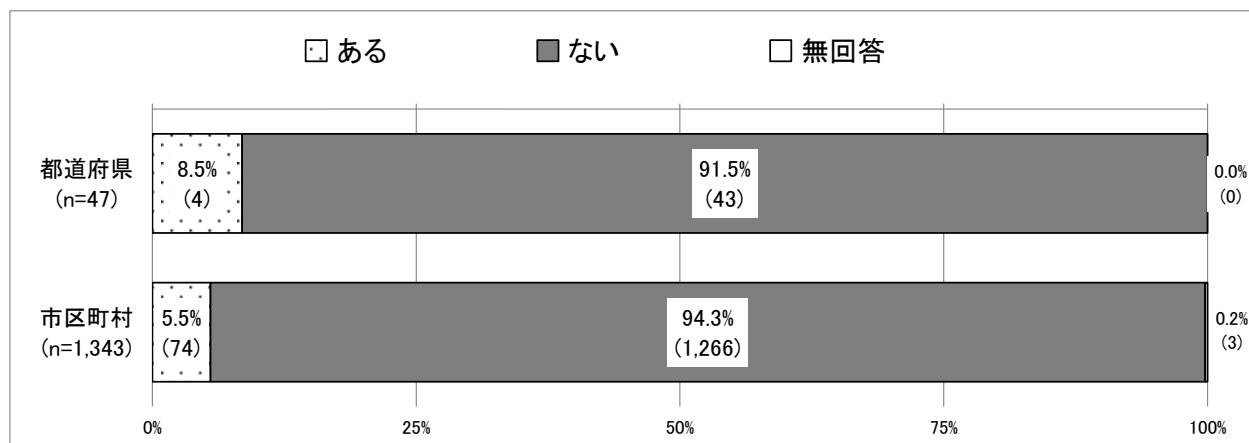


図 1.13 障害者サービスのみを担当する課や係

(2) 障害者サービスを担当する職員数

ア 障害者サービスを担当する職員の総数

都道府県立図書館の職員総数は212.2人である。「1人」の図書館が12館(25.5%)と最も多く、「2人」と「4～6人」が8館(17.0%)と続く。

一方、市区町村立図書館の職員総数は4,401.7人である。「0人」の図書館が424館(31.6%)と最も多く、次いで「4～6人」が167館(12.4%)だった。(図1.14)

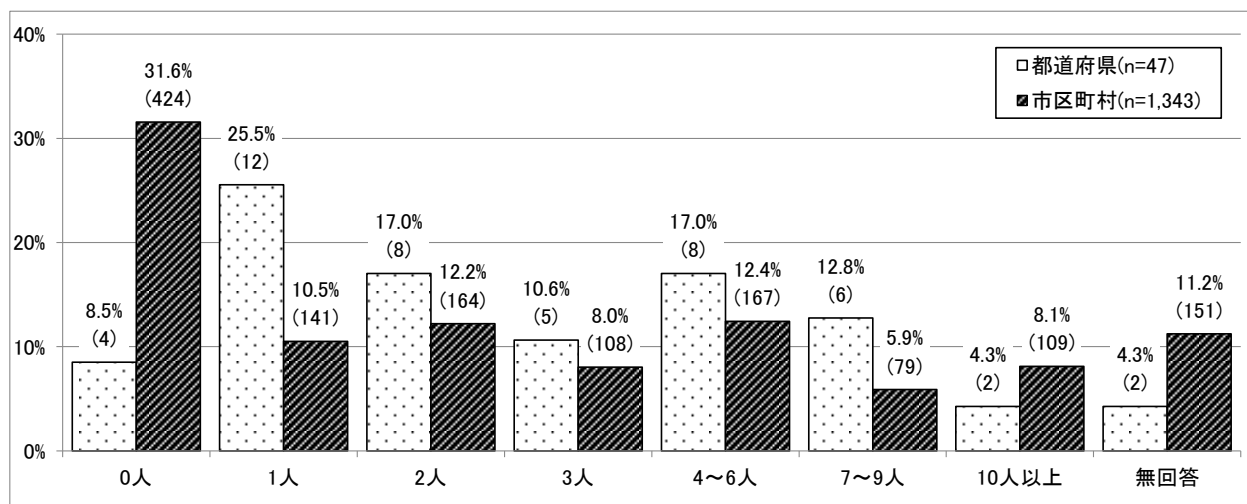


図 1.14 障害者サービスを担当する職員の総数

また、障害者サービスを担当する職員について、「専任（正規・非常勤・委託・派遣・指定管理）」、「兼任（正規・非常勤・委託・派遣・指定管理）」、「臨時職員・その他」のいずれに当てはまるか尋ねた。

都道府県立図書館、市区町村立図書館それぞれの割合を見ると、都道府県立図書館では「兼任」の割合が 80.9%と最も高く、次いで「専任」が 18.4%、「臨時職員・その他」が 0.8%だった。

市区町村立図書館でも「兼任」が 76.7%と最も高く、「専任」の割合は 15.8%だった。また、「臨時職員・その他」は 7.5%となっている。（図 1.15、1.16）

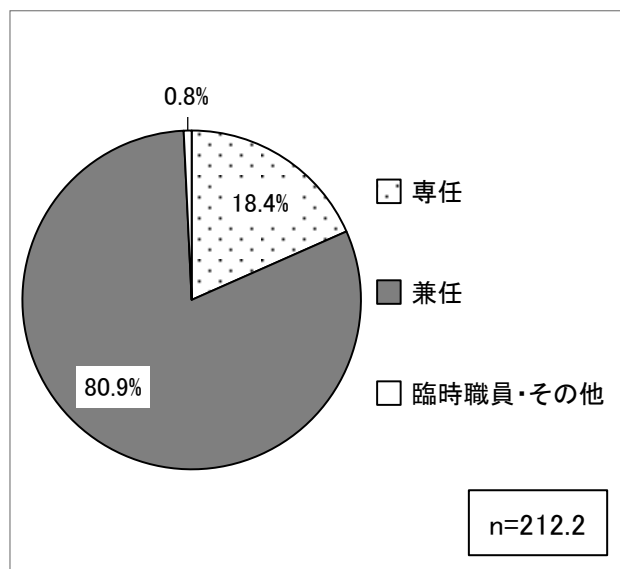


図 1.15 障害者サービスの専任・兼任等の割合（都道府県）

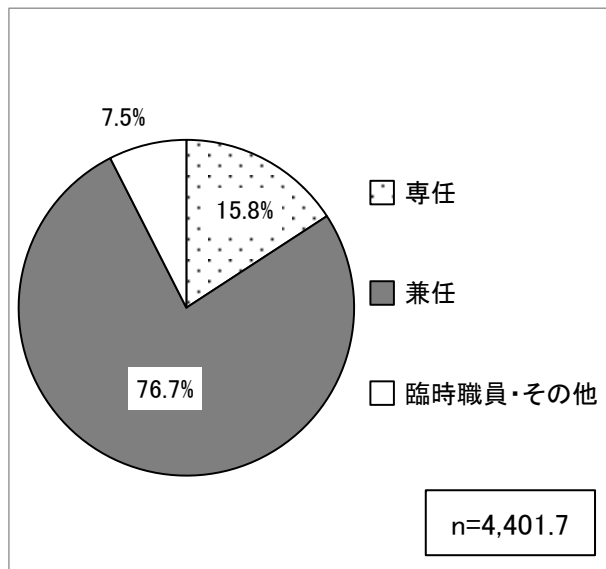


図 1.16 障害者サービスの専任・兼任等の割合（市区町村）

イ 障害者サービスを担当する司書有資格者数

都道府県立図書館では「1人」が 19 館（40.4%）と最も多く、次いで「4～6人」が 6 館（12.8%）だった。

一方、市区町村立図書館では「0人」が 469 館（34.9%）と最も多く、次いで「1人」が 194 館（14.4%）だった。（図 1.17）

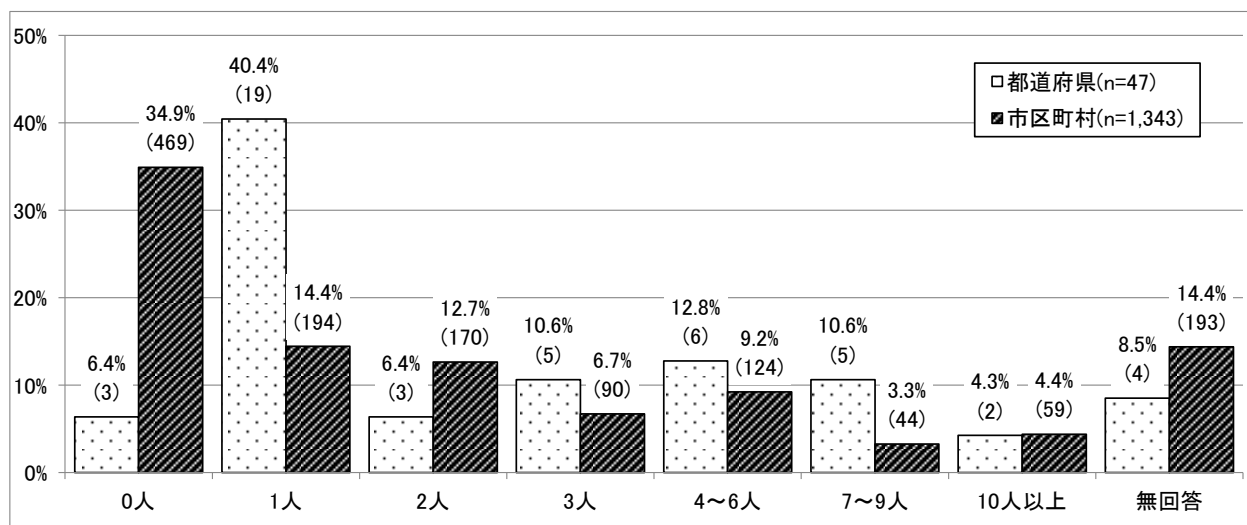


図 1.17 障害者サービスを担当する司書有資格者の職員数

障害者サービスを担当する司書有資格者の専任・兼任等の割合は、都道府県立図書館では「兼任」が82.1%で最も高く、次いで「専任」が17.1%であった。

市区町村立図書館でも「兼任」が79.6%で最も高く、次いで「専任」が15.5%で、都道府県立図書館と同様の傾向であった。(図 1.18、1.19)

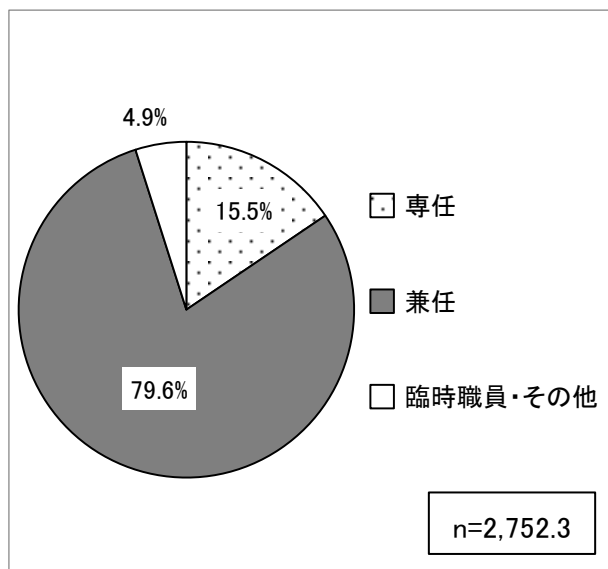
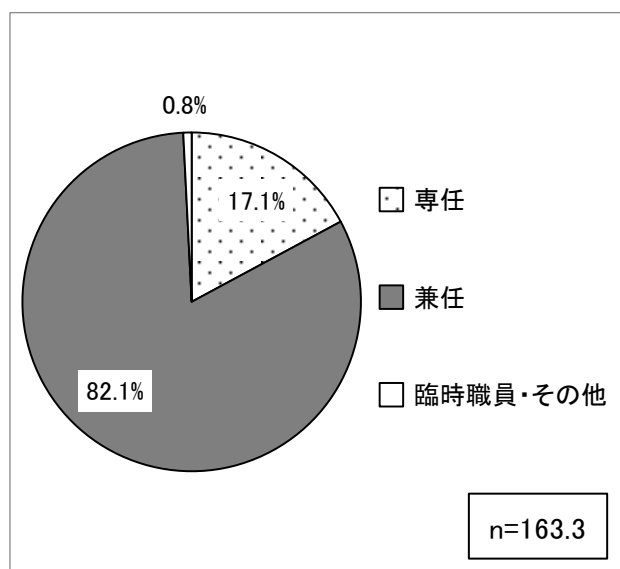


図 1.18 司書有資格者の専任・兼任等の割合（都道府県）

図 1.19 司書有資格者の専任・兼任等の割合（市区町村）

(3) 障害者サービスに関する要綱・要領・規則等

障害者サービスに関する要綱・要領・規則等があるか（全般的な規則類の中に障害者サービスについての条項がある場合も含む）について尋ねた。都道府県立図書館では「ある」が39館（83.0%）と全体の8割以上であるのに対し、市区町村立図書館では413館（30.8%）と全体の3割程度であった。(図 1.20)

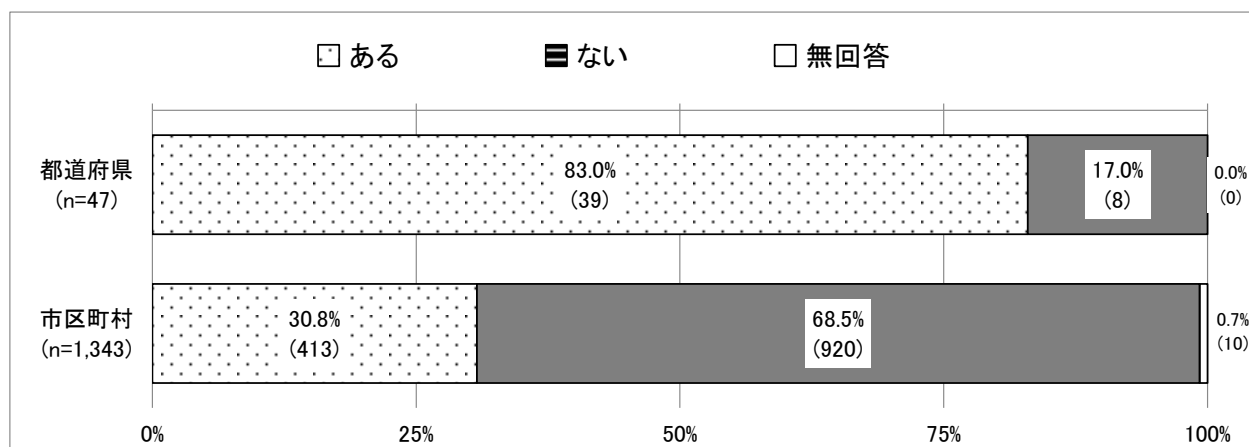


図 1.20 障害者サービスに関する要綱・要領・規則等

(4) 障害者サービス予算

令和2年度の障害者サービス予算について尋ねた。

都道府県立図書館は、「0円」が16館（34.0%）と最も多く、次いで「100万以上500万円未満」が9館（19.1%）だった。

一方、市区町村立図書館は、「0円」が789館（58.7%）と最も多く、次いで「10万以上50万円未満」が165館（12.3%）、「10万円未満」が164館（12.2%）と続く。（図1.21）

予算が10万円未満の図書館も見られることから、障害者サービスとしての予算枠がないために0円と回答した館や、関連の諸経費を計上して予算とした図書館も複数あると考えられる。

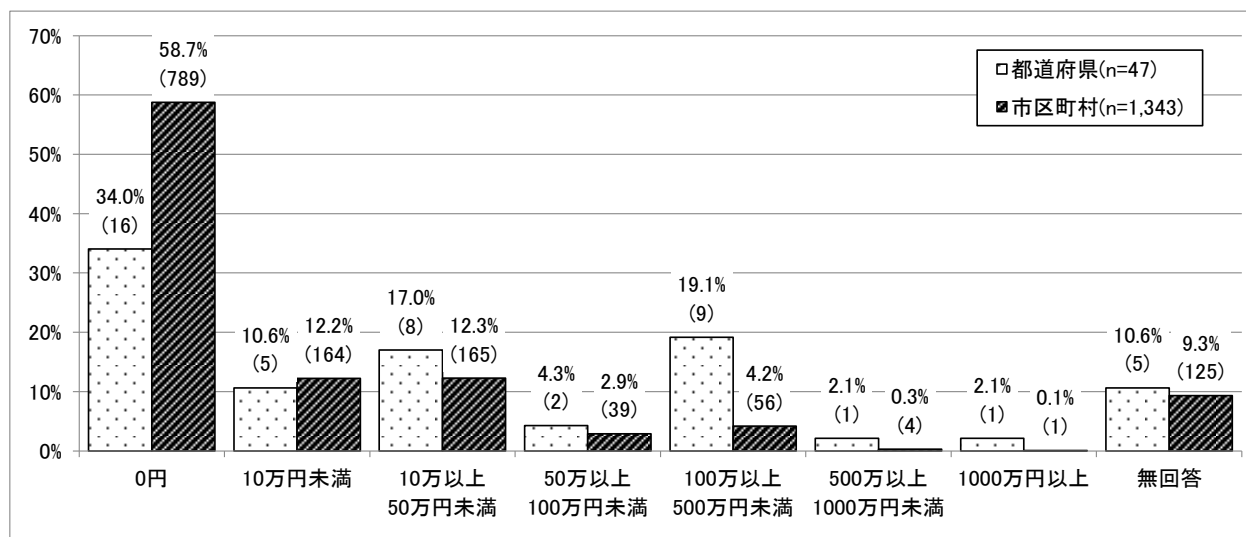


図 1.21 障害者サービス予算

(5) 障害のある職員

障害のある職員がいるかについて尋ねた。

都道府県立図書館では36館（76.6%）が「いる」であるのに対し、市区町村立図書館では398館（29.6%）と3割程度だった。（図1.22）

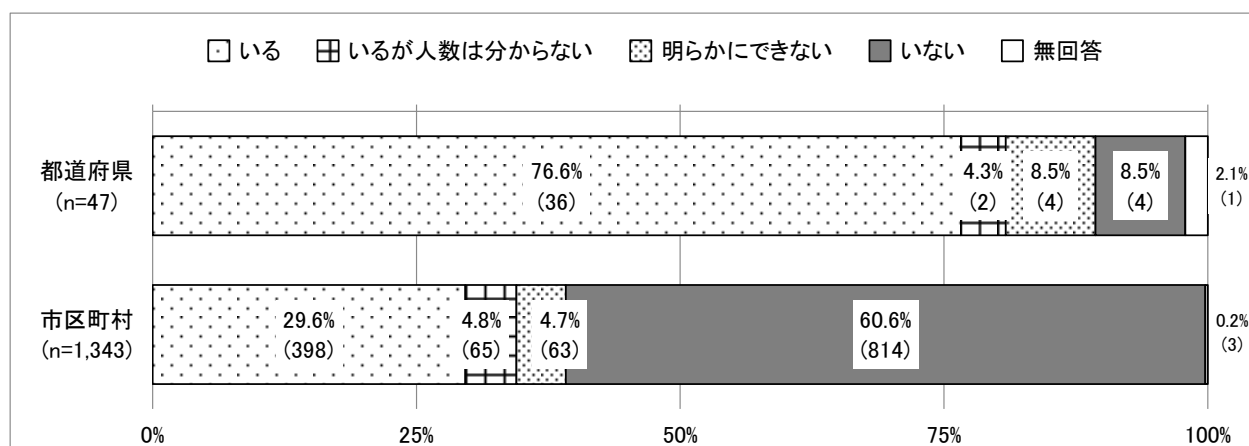


図 1.22 障害のある職員

次に、障害のある職員が「いる」と回答した図書館を対象に、障害のある職員の人数を尋ねた。

都道府県立図書館の障害のある職員総数は 93 人である。「1 人」の図書館が 12 館（33.3%）と最も多く、次いで「2 人」が 11 館（30.6%）、「3 人」が 7 館（19.4%）と続く。

市区町村の障害のある職員総数は 714 人である。「1 人」の図書館が 267 館（67.1%）と全体の 6 割以上である。（図 1.23）

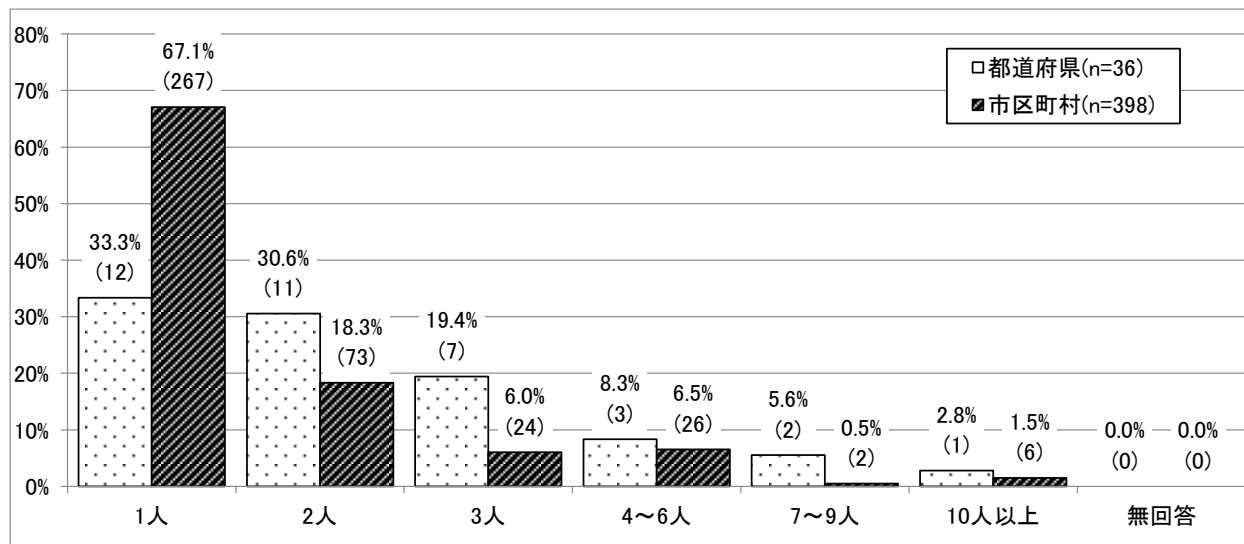


図 1.23 障害のある職員の人数

障害別の割合は、都道府県立図書館では「精神障害者」が 34.1%と最も高く、次いで「肢体不自由者」が 15.9%、「知的障害者」が 14.6%と続く。

市区町村立図書館では「肢体不自由者」が 30.3%と最も高く、次いで「精神障害者」が 18.4%、「知的障害者」が 14.7%であった。（図 1.24、1.25）

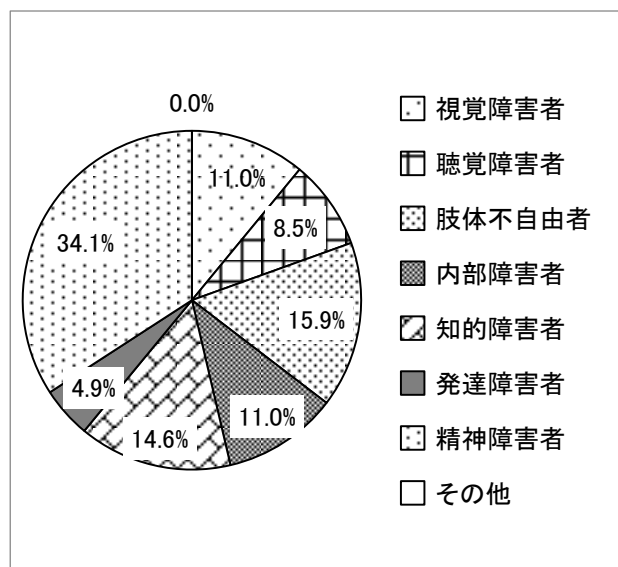


図 1.24 障害別の割合（都道府県）

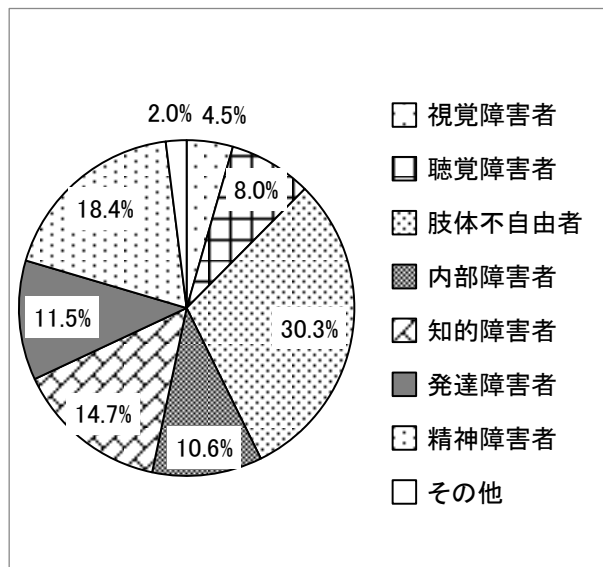


図 1.25 障害別の割合（市区町村）

(6) 「障害者サービス」等の特定の名称

障害者に対するサービスや、担当・係名に「障害者サービス」等の特定の名称をつけているかについて尋ねた。

都道府県立図書館では半数近くの 22 館（46.8%）が「特定の名称をつけている」のに対し、市区町村立図書館では 267 館（19.9%）と約 2 割であった。（図 1.26）

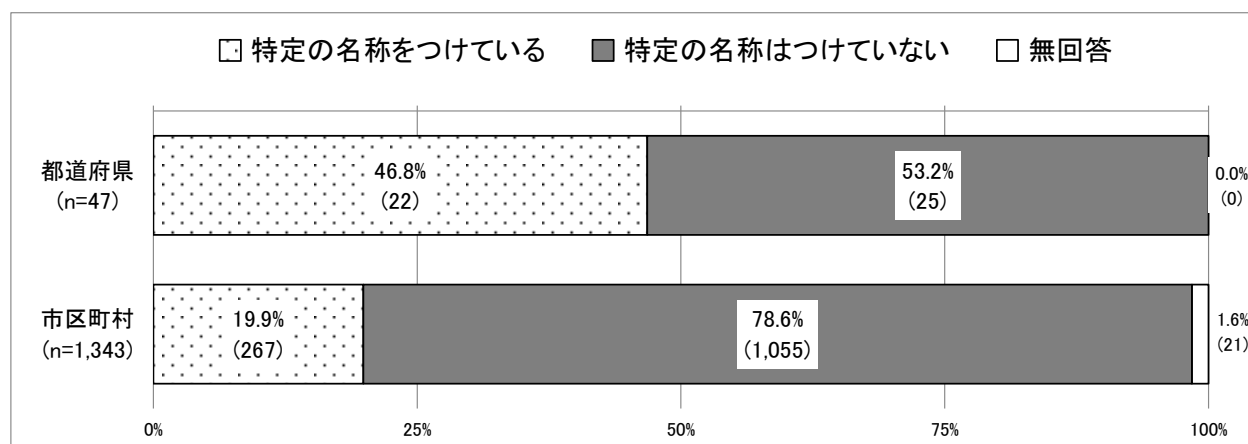


図 1.26 「障害者サービス」等の特定の名称

特定の名称としては、「障害者サービス」並びに「障がい者サービス」が最も多く、次いで「ハンディキャップサービス」、「バリアフリーサービス」等の名称を使用している図書館が多く見られた。

一方で、「視覚障害者サービス」、「対面朗読サービス」、「郵送貸出サービス」のように、障害者サービス全般ではなく、その中の一部のサービス名のみを冠している館もあった。特に、「視力障害者サービス」、「視覚障害者等サービス」、「声の図書」等、視覚障害者等へのサービスについて、その傾向が目立った。

その他、「高齢者・障がい者サービス」、「障害者・高齢者サービス」のように、高齢者サービスと併せて実施していると考えられるケースや、「福祉サービス」、「福祉室」等、「福祉」という名称を用いている館もあった。

また、「読書バリアフリーサービス」、「読書バリアフリー法対応」、「バリアフリー読書推進担当」等、読書バリアフリー法を意識したと思われる名称も複数見られた。

第 2 章 蔵書・資料製作

本章では、蔵書・資料製作に関する調査結果をまとめる。

1 資料の所蔵状況・自館製作状況

本項では、障害者サービス用資料の所蔵や自館製作について整理する。

(1) 所蔵状況、自館製作状況、令和 2 年度の新規製作状況【問 1】

ア 障害者サービス用資料の所蔵館数

資料種別の所蔵館数は以下のとおりである。都道府県立図書館では「大活字本（市販）」が 46 館（97.9%）と最も多く、「LLブック」が 44 館（93.6%）、「点字つき絵本」が 42 館（89.4%）、「点字資料・点訳絵本（冊子）」と「マルチメディアデイジー」が 36 館（76.6%）、「布の絵本」が 33 館（70.2%）、「音声デイジー」が 30 館（63.8%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「大活字本（市販）」が 1,234 館（91.9%）と最も多く、「点字つき絵本」が 1,124 館（83.7%）、「点字資料・点訳絵本（冊子）」が 994 館（74.0%）、「LLブック」が 877 館（65.3%）と続くが、都道府県立図書館では所蔵率の高い「音声デイジー」は 331 館（24.6%）、「マルチメディアデイジー」は 261 館（19.4%）、「布の絵本」は 586 館（43.6%）、にとどまっております、差が見られる。

なお、所蔵数が「不明」と回答した館は所蔵館に含めた。（表 2.1）

n=1,390

資料種別	所蔵館数	所蔵率	都道府県		市区町村	
			所蔵館数	所蔵率	所蔵館数	所蔵率
1 点字資料・点訳絵本（冊子）	<u>1,030</u>	<u>74.1</u>	<u>36</u>	<u>76.6</u>	<u>994</u>	<u>74.0</u>
2 点字データ	<u>55</u>	<u>4.0</u>	<u>3</u>	<u>6.4</u>	<u>52</u>	<u>3.9</u>
3 点字つき絵本	<u>1,166</u>	<u>83.9</u>	<u>42</u>	<u>89.4</u>	<u>1,124</u>	<u>83.7</u>
4 カセットテープ（障害者向け）	<u>425</u>	<u>30.6</u>	<u>19</u>	<u>40.4</u>	<u>406</u>	<u>30.2</u>
5 音声デイジー	<u>361</u>	<u>26.0</u>	<u>30</u>	<u>63.8</u>	<u>331</u>	<u>24.6</u>
6 その他の障害者向け録音資料	<u>256</u>	<u>18.4</u>	<u>9</u>	<u>19.1</u>	<u>247</u>	<u>18.4</u>
7 マルチメディアデイジー	<u>297</u>	<u>21.4</u>	<u>36</u>	<u>76.6</u>	<u>261</u>	<u>19.4</u>
8 テキストデイジー	<u>24</u>	<u>1.7</u>	<u>3</u>	<u>6.4</u>	<u>21</u>	<u>1.6</u>
9 テキストデータ	<u>21</u>	<u>1.5</u>	<u>5</u>	<u>10.6</u>	<u>16</u>	<u>1.2</u>
10 大活字本（市販）	<u>1,280</u>	<u>92.1</u>	46	97.9	<u>1,234</u>	<u>91.9</u>
11 拡大写本（製作したもの）	<u>66</u>	<u>4.7</u>	<u>4</u>	<u>8.5</u>	<u>62</u>	<u>4.6</u>
12 LLブック	<u>921</u>	<u>66.3</u>	<u>44</u>	<u>93.6</u>	<u>877</u>	<u>65.3</u>
13 布の絵本	<u>619</u>	<u>44.5</u>	<u>33</u>	<u>70.2</u>	<u>586</u>	<u>43.6</u>
14 さわる絵本	<u>624</u>	<u>44.9</u>	<u>27</u>	<u>57.4</u>	<u>597</u>	<u>44.5</u>
15 その他のバリアフリー絵本	<u>461</u>	<u>33.2</u>	<u>27</u>	<u>57.4</u>	<u>434</u>	<u>32.3</u>
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	<u>434</u>	<u>31.2</u>	<u>20</u>	<u>42.6</u>	<u>414</u>	<u>30.8</u>
17 バリアフリーDVD	<u>397</u>	<u>28.6</u>	<u>11</u>	<u>23.4</u>	<u>386</u>	<u>28.7</u>
18 電子書籍	<u>173</u>	<u>12.4</u>	<u>13</u>	<u>27.7</u>	<u>160</u>	<u>11.9</u>
19 その他	<u>48</u>	<u>3.5</u>	<u>3</u>	<u>6.4</u>	<u>45</u>	<u>3.4</u>

表 2.1 障害者サービス用資料の所蔵館数（複数回答）

イ 障害者サービス用資料の所蔵タイトル数

資料種別の所蔵タイトル数は以下のとおりである。都道府県立図書館では「大活字本（市販）」が平均 2,592 タイトルと最も多く、「カセットテープ（障害者向け）」が平均 1,869 タイトル、「電子書籍」が平均 1,773 タイトル、「その他の障害者向け録音資料」が平均 740 タイトル、「音声デイジー」が平均 727 タイトルと続く。

一方、市区町村立図書館では「電子書籍」が平均 3,767 タイトルと最も多く、「大活字本（市販）」が平均 1,290 タイトル、「カセットテープ（障害者向け）」が平均 591 タイトル、「点字データ」が平均 339 タイトル、「その他」が平均 336 タイトルと続く。

全体的に都道府県立図書館の方が平均所蔵数は多く、「カセットテープ（障害者向け）」、「音声デイジー」、「マルチメディアデイジー」等はその傾向が顕著である。一方で、「拡大写本（製作したもの）」、「聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料」等は、市区町村立図書館の方が多くなっている。なお、平均所蔵数を算出する際に所蔵数が「不明」と回答した館は除外したため、所蔵館数は 1（1）アの「表 2.1」と一致しない。（表 2.2）

「その他」の回答を見ると、都道府県立図書館では「触覚本」等が挙げられていた。市区町村立図書館では多様な形態が挙げられていたが、「朗読 CD」、「点字の雑誌・新聞」等が複数の館から挙げられた。

n=1390

資料種別	所蔵数合計	平均所蔵数	都道府県		市区町村	
			所蔵数合計	平均所蔵数	所蔵数合計	平均所蔵数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	234,020	<u>259</u>	17,154	<u>505</u>	216,866	<u>250</u>
2 点字データ	8,980	<u>321</u>	497	<u>166</u>	8,483	<u>339</u>
3 点字つき絵本	35,325	<u>37</u>	1,636	<u>55</u>	33,689	<u>36</u>
4 カセットテープ(障害者向け)	230,306	<u>656</u>	33,648	<u>1,869</u>	196,658	<u>591</u>
5 音声デイジー	121,577	<u>367</u>	21,818	<u>727</u>	99,759	<u>331</u>
6 その他の障害者向け録音資料	53,835	<u>280</u>	5,179	<u>740</u>	48,656	<u>263</u>
7 マルチメディアデイジー	25,687	<u>93</u>	5,045	<u>140</u>	20,642	<u>86</u>
8 テキストデイジー	60	<u>10</u>	29	<u>15</u>	31	<u>8</u>
9 テキストデータ	238	<u>30</u>	5	<u>2</u>	233	<u>47</u>
10 大活字本(市販)	1,613,091	<u>1,339</u>	116,634	<u>2,592</u>	1,496,457	<u>1,290</u>
11 拡大写本(製作したもの)	8,309	<u>185</u>	79	<u>40</u>	8,230	<u>191</u>
12 LLブック	16,316	<u>20</u>	1,453	<u>36</u>	14,863	<u>19</u>
13 布の絵本	16,252	<u>31</u>	1,125	<u>39</u>	15,127	<u>31</u>
14 さわる絵本	7,070	<u>19</u>	404	<u>27</u>	6,666	<u>19</u>
15 その他のバリアフリー絵本	1,822	<u>8</u>	87	<u>8</u>	1,735	<u>8</u>
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	9,509	<u>40</u>	198	<u>22</u>	9,311	<u>40</u>
17 バリアフリーDVD	6,433	<u>29</u>	165	<u>41</u>	6,268	<u>28</u>
18 電子書籍	447,371	<u>3,637</u>	14,187	<u>1,773</u>	433,184	<u>3,767</u>
19 その他	9,464	<u>315</u>	64	<u>32</u>	9,400	<u>336</u>

表 2.2 障害者サービス用資料の所蔵タイトル数（複数回答）

ウ 自館で資料を製作している図書館数

自館で資料を製作している資料種別の図書館数は以下のとおりである。

都道府県立図書館では「音声デイジー」が 11 館（23.4%）と最も多く、「カセットテープ（障害者向け）」が 8 館（17.0%）、「点字資料・点訳絵本（冊子）」、「点字つき絵本」、「マルチメディアデイジー」が 3 館（6.4%）と続く。

一方、市区町村立図書館では「音声デイジー」が 178 館（13.3%）と最も多く、「布の絵本」が 159 館（11.8%）、「カセットテープ（障害者向け）」が 148 館（11.0%）、「点字資料・点訳絵本（冊子）」が 129 館（9.6%）、「点字つき絵本」が 80 館（6.0%）と続く。なお、数館から「大活字本（市販）」について製作数の記入があったが、非製作資料もしくは拡大写本に当たるものと考え、「その他」に統合した。以降も同様である。

製作率（全体に占める製作館の割合）については、「カセットテープ（障害者向け）」、「音声デイジー」、「マルチメディアデイジー」等は都道府県立図書館の方が高いが、「布の絵本」、「点字資料・点訳絵本（冊子）」等は市区町村立図書館の方が高い。また、市区町村立図書館では「その他の障害者向け録音資料」を 38 館（2.8%）、「拡大写本（製作したもの）」を 22 館（1.6%）、「さわる絵本」を 23 館（1.7%）が自館で製作しているが、都道府県立図書館では自館で製作している図書館がないため、市区町村立図書館の方が高い製作率となっている。

なお、製作数が「不明」と回答した館は製作館数に含めた。（表 2.3）

n=1,390

資料種別	製作館数	製作率	都道府県		市区町村	
			製作館数	製作率	製作館数	製作率
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	132	9.5	3	6.4	129	9.6
2 点字データ	35	2.5	2	4.3	33	2.5
3 点字つき絵本	83	6.0	3	6.4	80	6.0
4 カセットテープ(障害者向け)	156	11.2	8	17.0	148	11.0
5 音声デイジー	189	13.6	11	23.4	178	13.3
6 その他の障害者向け録音資料	38	2.7	0	0.0	38	2.8
7 マルチメディアデイジー	23	1.7	3	6.4	20	1.5
8 テキストデイジー	8	0.6	1	2.1	7	0.5
9 テキストデータ	7	0.5	2	4.3	5	0.4
10 大活字本(市販)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 拡大写本(製作したもの)	22	1.6	0	0.0	22	1.6
12 LLブック	10	0.7	0	0.0	10	0.7
13 布の絵本	160	11.5	1	2.1	159	11.8
14 さわる絵本	23	1.7	0	0.0	23	1.7
15 その他のバリアフリー絵本	13	0.9	0	0.0	13	1.0
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	11	0.8	1	2.1	10	0.7
17 バリアフリーDVD	5	0.4	0	0.0	5	0.4
18 電子書籍	13	0.9	1	2.1	12	0.9
19 その他	18	1.3	0	0.0	18	1.3

表 2.3 自館で資料を製作している図書館数（複数回答）

エ 自館製作タイトル総数及び平均製作タイトル数

資料種別の自館製作タイトル総数及び平均製作タイトル数は以下のとおりである。

都道府県立図書館では、平均製作数が最も多いのは「電子書籍」の平均 4,341 タイトルだが、製作館は 1 館のみである。次いで「カセットテープ（障害者向け）」が平均 1,020 タイトル、「音声デイジー」が平均 725 タイトル、「点字資料・点訳絵本（冊子）」が平均 301 タイトルとなっている。

一方、市区町村立図書館では「カセットテープ（障害者向け）」が平均 674 タイトルと最も多く、「点字データ」が平均 437 タイトル、「点字資料・点訳絵本（冊子）」が平均 399 タイトル、「音声デイジー」が平均 339 タイトル、「電子書籍」が平均 283 タイトルだった。

平均製作数については、「カセットテープ（障害者向け）」や「音声デイジー」等は都道府県立図書館の方が多く、それ以外については基本的に市区町村立図書館の方が多く。

なお、平均製作数を算出する際に製作数が「不明」と回答した館は除外したため、製作館数は 1 (1) ウの「表 2.3」と一致しない。(表 2.4)

n=1,390

資料種別	製作数合計	平均製作数	都道府県		市区町村	
			製作数合計	平均製作数	製作数合計	平均製作数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	32,150	397	601	301	31,549	399
2 点字データ	8,524	406	228	114	8,296	437
3 点字つき絵本	3,994	93	165	83	3,829	93
4 カセットテープ(障害者向け)	79,547	692	6,121	1,020	73,426	674
5 音声デイジー	58,432	365	7,975	725	50,457	339
6 その他の障害者向け録音資料	1,945	85	0	0	1,945	85
7 マルチメディアデイジー	507	56	70	23	437	73
8 テキストデイジー	10	5	3	3	7	7
9 テキストデータ	15	4	3	2	12	6
10 大活字本(市販)	0	0	0	0	0	0
11 拡大写本(製作したもの)	2,765	213	0	0	2,765	213
12 LLブック	53	18	0	0	53	18
13 布の絵本	5,301	42	0	0	5,301	42
14 さわる絵本	118	20	0	0	118	20
15 その他のバリアフリー絵本	1	1	0	0	1	1
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	95	32	1	1	94	47
17 バリアフリーDVD	0	0	0	0	0	0
18 電子書籍	7,169	652	4,341	4,341	2,828	283
19 その他	250	125	0	0	250	125

表 2.4 自館製作タイトル総数及び平均製作タイトル数（複数回答）

オ 令和２年度の新規製作館数

令和２年度に資料を自館製作した資料種別の図書館数は以下のとおりである。

都道府県立図書館では、「音声デイジー」が 10 館（21.3％）と最も多く、「点字資料・点訳絵本（冊子）」、「点字データ」、「カセットテープ（障害者向け）」、「マルチメディアデイジー」が 2 館（4.3％）と続く。

一方、市区町村立図書館では、「音声デイジー」が 152 館（11.3％）と最も多く、「点字資料・点訳絵本（冊子）」が 73 館（5.4％）、「布の絵本」が 64 館（4.8％）、「点字つき絵本」が 49 館（3.6％）、「カセットテープ（障害者向け）」が 35 館（2.6％）と続く。

また、「LL ブック」のように、１（１）ウの製作館数をオの新規製作館数が上回っている資料がある。原因としては、令和２年度の製作数に購入資料等を含めて回答している図書館がある可能性等が考えられる。

なお、製作数が「不明」と回答した館は製作館に含めた。（表 2.5）

n=1,390

資料種別	製作館数	製作率	都道府県		市区町村	
			製作館数	製作率	製作館数	製作率
1 点字資料・点訳絵本（冊子）	75	5.4	2	4.3	73	5.4
2 点字データ	34	2.4	2	4.3	32	2.4
3 点字つき絵本	50	3.6	1	2.1	49	3.6
4 カセットテープ（障害者向け）	37	2.7	2	4.3	35	2.6
5 音声デイジー	162	11.7	10	21.3	152	11.3
6 その他の障害者向け録音資料	31	2.2	0	0.0	31	2.3
7 マルチメディアデイジー	16	1.2	2	4.3	14	1.0
8 テキストデイジー	5	0.4	1	2.1	4	0.3
9 テキストデータ	5	0.4	1	2.1	4	0.3
10 大活字本（市販）	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 拡大写本（製作したもの）	12	0.9	0	0.0	12	0.9
12 LLブック	12	0.9	0	0.0	12	0.9
13 布の絵本	65	4.7	1	2.1	64	4.8
14 さわる絵本	15	1.1	0	0.0	15	1.1
15 その他のバリアフリー絵本	13	0.9	0	0.0	13	1.0
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	11	0.8	0	0.0	11	0.8
17 バリアフリーDVD	8	0.6	0	0.0	8	0.6
18 電子書籍	15	1.1	1	2.1	14	1.0
19 その他	34	2.4	0	0.0	34	2.5

表 2.5 令和２年度の新規製作館数（複数回答）

カ 令和２年度の新規製作タイトル数

令和２年度の資料種別の新規製作タイトル数は以下のとおりである。

都道府県立図書館では、最も平均製作数が多いのは「電子書籍」の平均 121 タイトルだが、製作館は 1 館のみである。次いで「音声デージー」が平均 30 タイトル、「カセットテープ（障害者向け）」が平均 9 タイトル、「点字資料・点訳資料（冊子）」が平均 8 タイトル、「点字データ」が平均 7 タイトルと続く。

一方、市区町村立図書館では「電子書籍」が平均 294 タイトルと最も多く、「その他」が平均 44 タイトル、「音声デージー」が平均 33 タイトル、「その他の障害者向け録音資料」が平均 30 タイトル、「カセットテープ（障害者向け）」が平均 26 タイトルと続く。

なお、平均製作数を算出する際に製作数が「不明」と回答した館は除外したため、製作館数は 1 (1) オの「表 2.5」と一致しない。(表 2.6)

n=1,390

資料種別	製作数合計	平均製作数	都道府県		市区町村	
			製作数合計	平均製作数	製作数合計	平均製作数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	834	14	15	8	819	14
2 点字データ	534	22	13	7	521	24
3 点字つき絵本	248	8	6	6	242	8
4 カセットテープ(障害者向け)	693	25	18	9	675	26
5 音声デージー	5,083	33	271	30	4,812	33
6 その他の障害者向け録音資料	603	30	0	0	603	30
7 マルチメディアデージー	82	10	9	5	73	12
8 テキストデージー	2	1	1	1	1	1
9 テキストデータ	4	1	1	1	3	2
10 大活字本(市販)	0	0	0	0	0	0
11 拡大写本(製作したもの)	110	12	0	0	110	12
12 LLブック	19	5	0	0	19	5
13 布の絵本	205	4	5	5	200	4
14 さわる絵本	5	1	0	0	5	1
15 その他のバリアフリー絵本	1	1	0	0	1	1
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	2	1	0	0	2	1
17 バリアフリーDVD	3	3	0	0	3	3
18 電子書籍	2,769	277	121	121	2,648	294
19 その他	710	44	0	0	710	44

表 2.6 新規製作タイトル数（複数回答）

なお、各資料の所蔵数については原則タイトル数によるものであるが、タイトル数が不明のため巻点数や冊数を回答している図書館が一部含まれている。

2 障害者サービス用資料の製作体制

本項では、障害者サービス用資料の製作体制について整理する。

(1) 障害者サービス用資料の製作【問2】

障害者サービス用の資料等を製作しているかについて尋ねた。

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに「製作している」が3割未満となっており、それぞれ12館（25.5%）、315館（23.5%）だった。（図2.1）

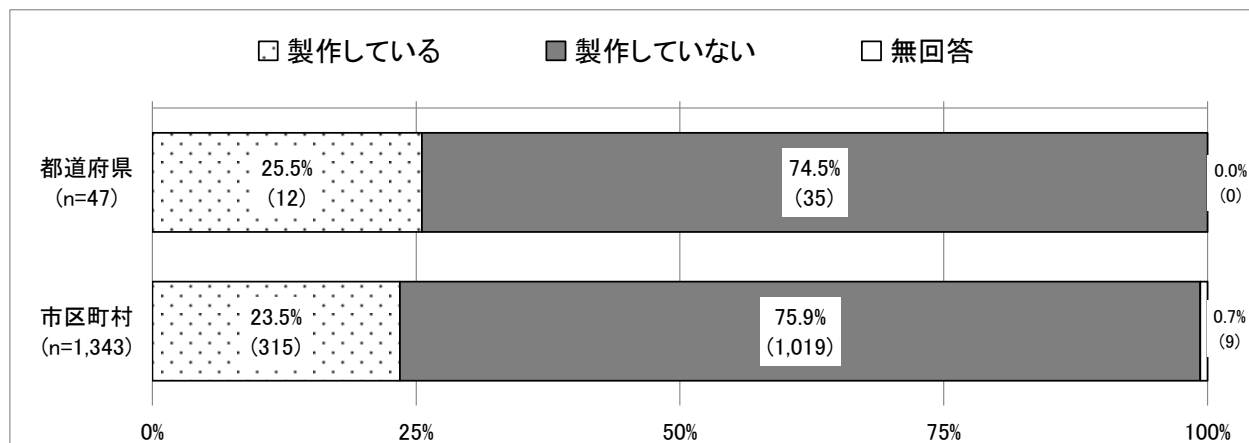


図 2.1 障害者サービス用資料の製作

(2) 障害者サービス用資料の製作者【問3】

障害者サービス用資料を製作している館に、製作は誰が行っているかについて尋ねた。なお、「人数不明」等の回答は集計の都合上無効としたため、館数は2(1)の「表2.1」と一致しない。また、グループ内の人数が不明等の理由で、人数ではなく団体数を答えている場合がある。

ア 都道府県立図書館

都道府県立図書館では「音訳」を行っている図書館が12館（平均27人）と最も多く、「デジターの編集」が10館（平均14人）、「テキストデータ化」が5館（平均7人）、「点訳」が3館（平均37人）、「布の絵本製作」が2館（平均18人）である。

製作者としては「職員」と「図書館協力者」が携わっている場合が多い。「音訳」や「デジターの編集」については、「個人ボランティア（無償）」や「ボランティアグループ（無償）」に依頼している図書館もある。また、「布の絵本製作」を「ボランティアグループ（無償）」に依頼している図書館も2館あった。その他、「点訳」を「業者委託」している図書館も1館ある。（表2.7）

資料種別	全体	職員	図書館協力者 (注1)	個人ボランティア		ボランティアグループ (注2)		業者委託 (注3)	その他
				無償	交通費のみ支給	無償	交通費のみ支給		
1 点訳	3 (37)	1 (5)	1 (100)					1 (5)	
2 音訳	12 (27)	2 (1)	6 (40)	3 (10)		3 (18)			
3 デジターの編集	10 (14)	5 (2)	6 (20)	2 (7)		1 (1)			
4 テキストデータ化	5 (7)	3 (3)	3 (9)						
5 拡大写本製作									
6 布の絵本製作	2 (18)					2 (18)			
7 さわる絵本製作									
8 字幕・手話入り映像資料製作									
9 その他									

上段: 図書館数
下段: 平均人数

n=12

表 2.7 資料製作者（都道府県・複数回答）

（注1）「図書館協力者」とは、資料製作や対面朗読を行う人で、その活動に謝金等の支払いがされている人のことをいう。

交通費のみ支給している場合は、ボランティアに含める。

（注2）製作をボランティア個人ではなく、ボランティアグループに依頼している場合はこちらを選択。

（注3）「業者委託」とは、資料製作の作業について委託契約を結んでいる場合の委託を指す。

イ 市区町村立図書館

市区町村立図書館では「音訳」を行っている図書館が 223 館（平均 22 人）と最も多く、「デジターの編集」が 146 館（平均 20 人）、「点訳」が 135 館（平均 16 人）、「布の絵本製作」が 93 館（平均 9 人）、「さわる絵本製作」が 11 館（平均 13 人）、「拡大写本製作」が 11 館（平均 10 人）と続く。

都道府県立図書館と比べて、「点訳」、「音訳」、「デジターの編集」、「布の絵本製作」等は「図書館協力者」や「ボランティアグループ（無償）」に依頼している図書館数が多く、特に「布の絵本製作」と「点訳」については「ボランティアグループ（無償）」の比重が高い。（表 2.8）

「その他」の回答を見ると、「市報や新聞記事を大文字化したものの製作」、「点字つき絵本」等が挙げられた。

なお、「布の絵本製作」等は、1 (1)オの「表 2.5」の令和 2 年度の新規製作館数より館数が多くなっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響等で令和 2 年度は資料製作を行えなかった図書館が相当数あるためであろう。

上段: 図書館数
下段: 平均人数

n=300

資料種別	全体	職員	図書館協力者 (注1)	個人ボランティア		ボランティアグループ (注2)		業者委託 (注3)	その他
				無償	交通費のみ支給	無償	交通費のみ支給		
1 点訳	135 (16)	7 (2)	39 (20)	9 (9)		86 (14)	1 (38)	4 (1)	
2 音訳	223 (22)	16 (2)	82 (25)	18 (15)		111 (22)	8 (13)	8 (6)	1 (1)
3 デジターの編集	146 (20)	27 (2)	59 (22)	11 (15)		57 (22)	3 (18)	3 (1)	1 (1)
4 テキストデータ化	9 (15)	4 (4)	4 (28)			1 (10)			
5 拡大写本製作	11 (10)	3 (4)	1 (1)			7 (14)			
6 布の絵本製作	93 (9)	8 (2)	8 (9)	10 (5)	2 (4)	72 (9)	1 (10)		
7 さわる絵本製作	11 (13)	1 (2)	2 (25)	1 (9)		7 (12)			
8 字幕・手話入り映像資料製作	1 (1)	1 (1)							
9 その他	7 (3)	4 (2)	3 (5)			1 (1)			

表 2.8 資料製作者（市区町村・複数回答）

（注 1）「図書館協力者」とは、資料製作や対面朗読を行う人で、その活動に謝金等の支払いがされている人のことをいう。

交通費のみ支給している場合は、ボランティアに含める。

（注 2）製作をボランティア個人ではなく、ボランティアグループに依頼している場合はこちらを選択。

（注 3）「業者委託」とは、資料製作の作業について委託契約を結んでいる場合の委託を指す。

第3章 サービス

本章では、障害者サービスの実施状況に関する調査結果をまとめる。

1 サービスに関する基本情報

本項では、郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定や、サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等、障害者サービスの利用登録について整理する。

(1) 郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定等【問1】

郵送貸出サービスに関連する発受施設の指定等について尋ねた。

都道府県立図書館では、「心身障害者用ゆうメールの利用届を出している」が32館（68.1%）で、「特定録音物等郵便物の発受施設指定を受けている」が29館（61.7%）、「聴覚障害者用ゆうパックの発受施設指定を受けている」が5館（10.6%）、「いずれも該当なし」が10館（21.3%）となっている。

一方、市区町村立図書館では、「いずれも該当なし」が887館（66.0%）となっており、「特定録音物等郵便物の発受施設指定を受けている」が415館（30.9%）、「心身障害者用ゆうメールの利用届を出している」が138館（10.3%）、「聴覚障害者用ゆうパックの発受施設指定を受けている」が47館（3.5%）となっている。

特定録音物等郵便物の発受施設指定は、視覚障害者に特定録音物（デージー等）を無料で郵送することができる制度で、障害者サービスの基礎となるものである。しかしながら、市区町村立図書館では指定を受けている館は3割程度にとどまっており、障害者サービスの実施率の低さを示していると考えられる。（図3.1）

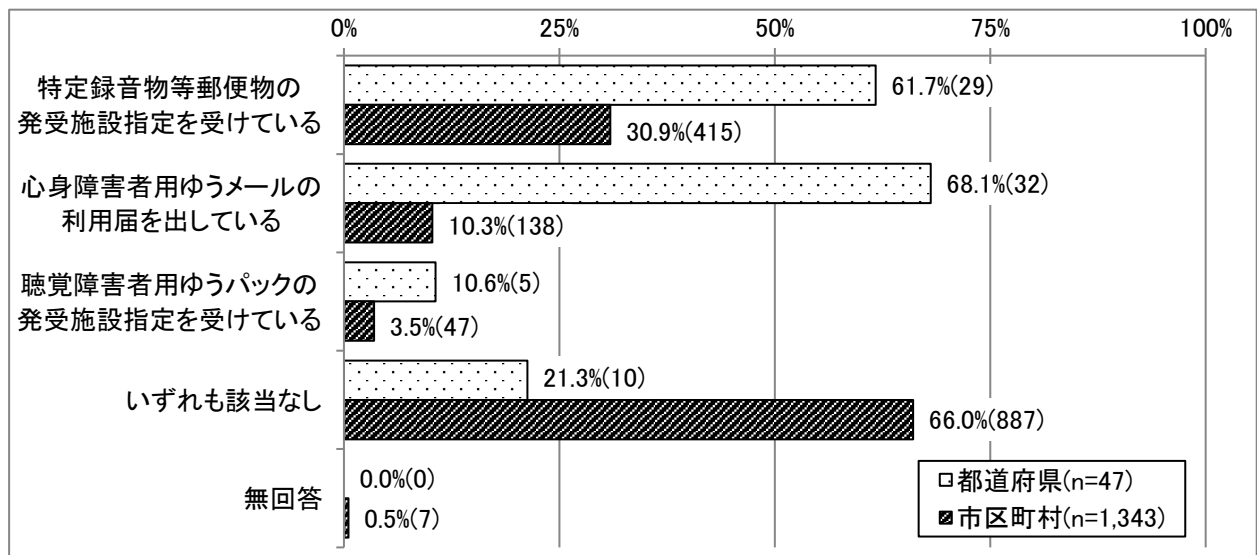


図 3.1 発受施設の指定等（複数回答）

(2) サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等【問2】

都道府県立図書館のうち、「サピエ図書館の施設会員になっている」は30館（63.8%）、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに登録している」は22館（46.8%）、「いずれも該当なし」は13館（27.7%）となっている。

一方、市区町村立図書館では、「いずれも該当なし」が1,105館（82.3%）で、「サピエ図書館の施設会員になっている」は204館（15.2%）、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに登録している」は96館（7.1%）となっている。

サピエ図書館の会員になるには経費がかかるため、全ての図書館が登録することは難しいと思われるが、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録には経費がかからない。それに関わらず会員登録率が低いことから、ネットワークを活用したサービスが十分に進んでいないことがわかる。（図3.2）

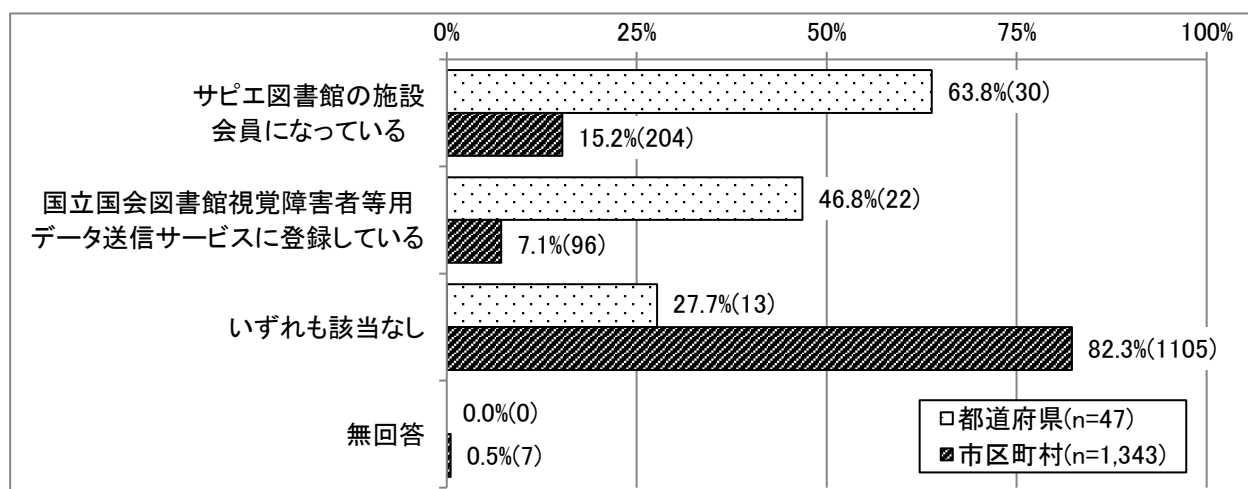


図 3.2 サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等（複数回答）

(3) 障害者サービスの利用登録について【問3】

ア 障害者サービスの利用登録

障害者サービスやその資料を利用するための利用登録を行っているかについて尋ねた。

都道府県立図書館では「行っている」が40館（85.1%）と8割半ばなのに対し、市区町村立図書館では481館（35.8%）と3割強にとどまっている。

障害者サービスの利用登録を行わないと、音声デイジー等の著作権法第37条第3項で製作した資料の提供は難しい。この結果からも障害者サービス実施率の低さがうかがえる。（図3.3）

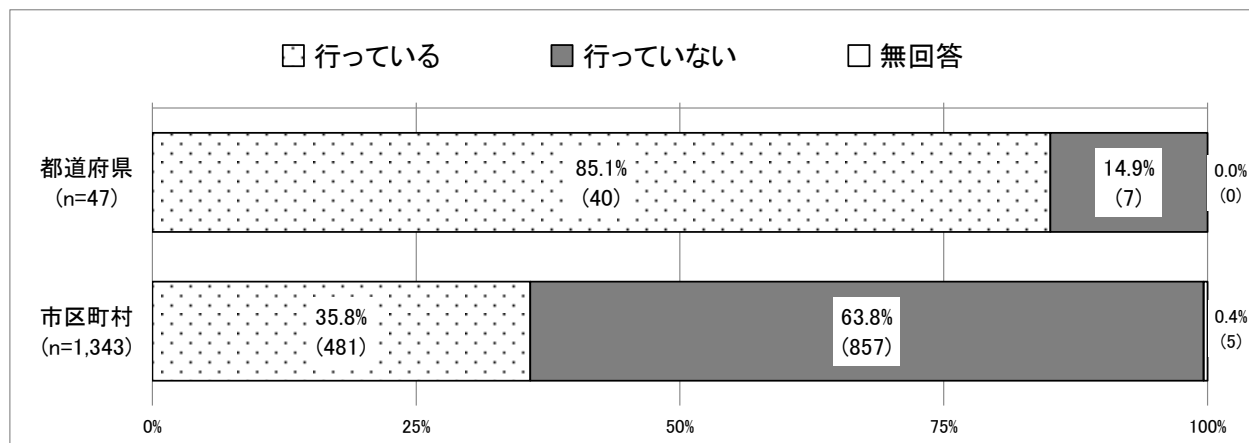


図 3.3 障害者サービスの利用登録

また、障害者サービスの利用登録は、著作権法第 37 条第 3 項による複製資料の提供対象であるかの確認に必須の事項であるため、以下の結果とクロス集計を行った。

- ・障害者サービス用資料の製作（第 2 章. 2）
- ・音声デジターの相互貸借（第 3 章. 2 (3)）
- ・職員等による宅配サービスの実施体制（第 3 章. 2 (1)）
- ・一般資料の郵送貸出の実施体制（第 3 章. 2 (1)）
- ・点字・録音資料の郵送貸出の実施体制（第 3 章. 2 (1)）
- ・サピエ図書館・データ送信サービスの会員登録等（第 3 章. 1 (2)）

利用登録を行っている館の方が、上記のいずれについても高い割合で実施しており、その差は大きい。例えば、障害者サービス用資料の製作については、利用登録を行っている館では 254 館（48.8%）が製作をしている一方、利用登録を行っていない館は 73 館（8.4%）にとどまっており、その差は 40%以上にもなっている。

図書館自体の利用登録に障害の有無は関係ない。しかしながら、障害者サービスの利用登録を行うことによって、郵便料金の減免を受けることが可能か等を迅速に確認することができる。障害者サービスの利用登録は、サービスを実施・充実していく上で重要な要件であるといえる。（図 3. 4）

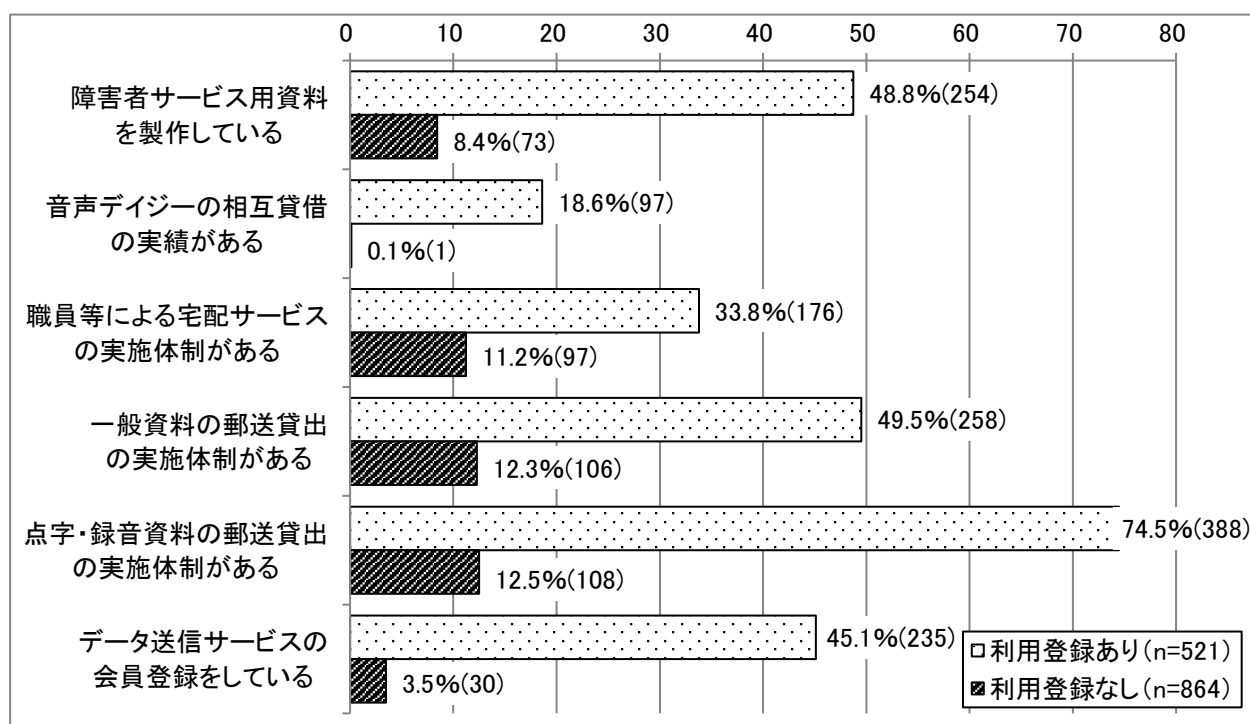


図 3. 4 障害者サービスの利用登録と各サービスの実施体制等の有無

イ 障害者サービスの利用登録者数

1 (3)アで「障害者サービスの利用登録を行っている」と回答した図書館を対象に、障害者サービスの総登録者数と昨年度1年間（令和2年度）の新規登録者数、そのうちの視覚障害者の数について尋ねた。

障害者サービスの利用登録を行っている全国521館の登録者数は75,876人で、1館当たり平均145.6人である。都道府県立図書館の登録者は9,435人（全国の12.4%）、市区町村立図書館の登録者は66,441人（全国の87.6%）である。総登録者のうち、視覚障害者は12,727人で、全体の16.8%である。なお、登録者数については、同一人物が都道府県立図書館と市区町村立図書館の両方に登録している場合等もあると考えられる。

令和2年度の新規登録者数は1,729人で、1館当たり平均3.3人となっている。都道府県立図書館では419人（全国の24.2%）、市区町村立図書館では1,310人（全国の75.8%）である。新規登録者のうち、視覚障害者は473人で、新規登録者全体の27.4%である。（表3.1）

なお、登録に関しては、高齢者のようにニーズはありながらも「特別な登録を行っていない」又は「一般と区別できない」ケースも考えられる。

n=521

	図書館数	総登録者数				令和2年度新規登録者数			
		総登録者数	平均登録者数	内数		総登録者数	平均登録者数	内数	
				視覚障害者数	その他登録者数			視覚障害者数	その他登録者数
全国	521	75,876	145.6	12,727	63,149	1,729	3.3	473	1,256
都道府県	40	9,435	235.9	2,964	6,471	419	10.5	129	290
市区町村	481	66,441	138.1	9,763	56,678	1,310	2.7	344	966

表 3.1 障害者サービスの利用登録者数

また、利用登録を行っている図書館でも、令和2年度の新規登録者数が「0人」だった館が、都道府県立図書館では6館（15.0%）、市区町村立図書館では237館（49.3%）ある。（図3.5）

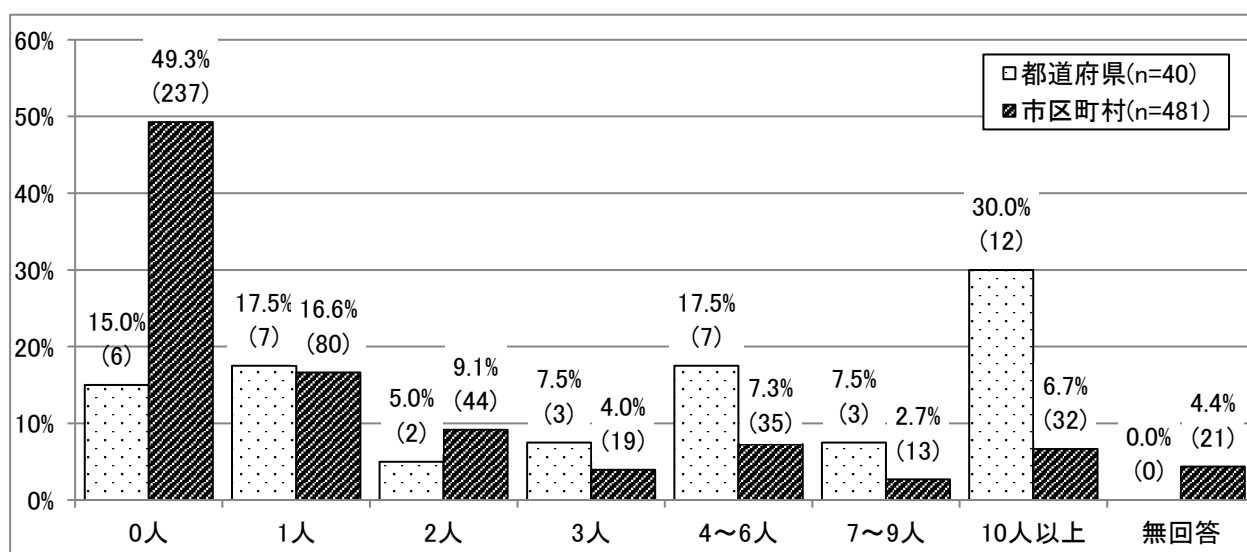


図 3.5 障害者サービスの令和2年度の新規登録者数

ウ 障害者サービスの利用対象者（複数回答）

障害者サービスの利用登録ができる人について尋ねた。

視覚障害者等の登録要件としては、「視覚障害者等、視覚による表現の認識が困難な者（*）」が都道府県立図書館で 31 館（77.5%）、市区町村立図書館で 263 館（54.7%）となっている。利用登録は、本来障害者手帳の有無を要件にしないことが求められているが、「障害者手帳を有する者のみ」としている館も都道府県立図書館で 6 館（15.0%）、市区町村立図書館で 139 館（28.9%）ある。

（図 3.6） *著作権法第 37 条第 3 項や読書バリアフリー法でいう視覚障害者等

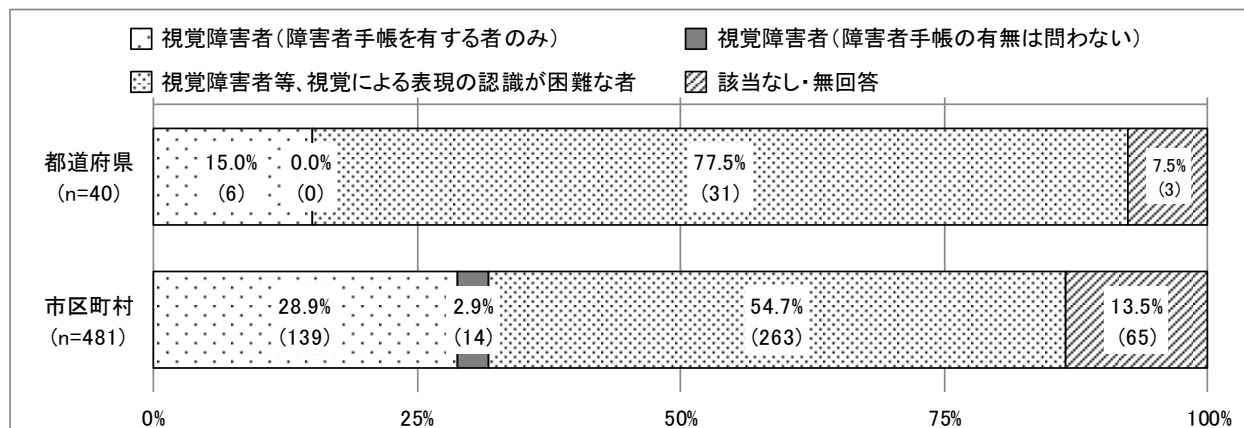


図 3.6 視覚障害者等の登録要件

また、「図書館利用に何らかの障害のある者」が登録できとしている図書館は、都道府県立図書館で 32 館（80.0%）、市区町村立図書館で 358 館（74.4%）と多い。（図 3.7）

なお、備考欄に記載された要件としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・身体障害者手帳（肢体不自由、内部障がい、聴覚等）、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等、各種手帳の交付を受けている者
- ・要介護認定を受けている者
- ・来館することが困難な者
- ・館長が特に必要と認めた者

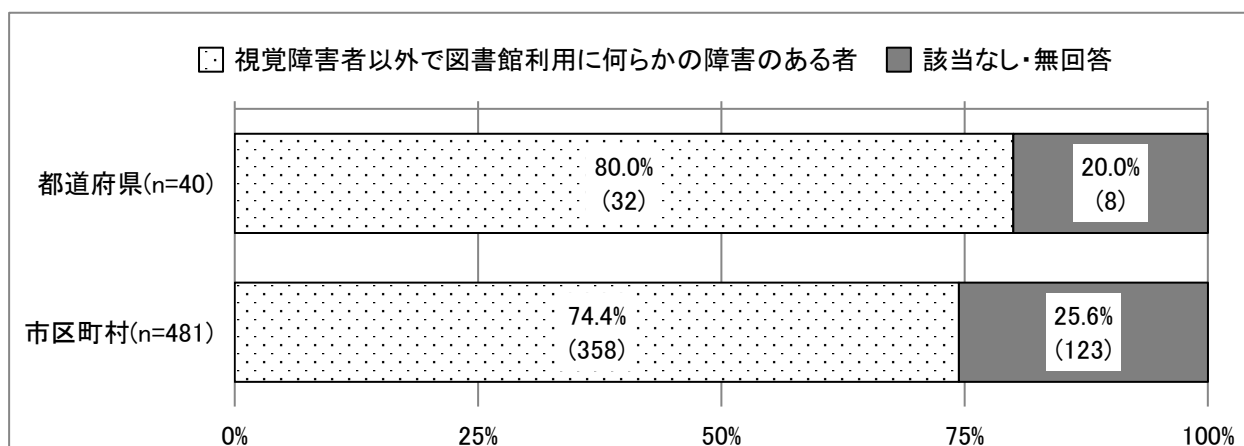


図 3.7 その他の登録要件

2 障害者サービスの実施体制と利用状況

本項では、障害者サービスの実施体制と利用状況、対面朗読、郵送貸出、宅配サービス、施設入所者・入院患者・受刑者等へのサービス等の各種サービス状況、図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会について整理する。

(1) 障害者サービスの実施体制と利用状況について【問4】

ア 各サービスの実施体制と利用状況について

以下の障害者サービスについて、実施体制及び令和2年度の利用実績の有無を尋ねた。

(ア) 対面朗読サービス

都道府県立図書館では 26 館（55.3%）、市区町村立図書館では 449 館（33.4%）が対面朗読サービスの実施体制があると回答している。（図 3.8）

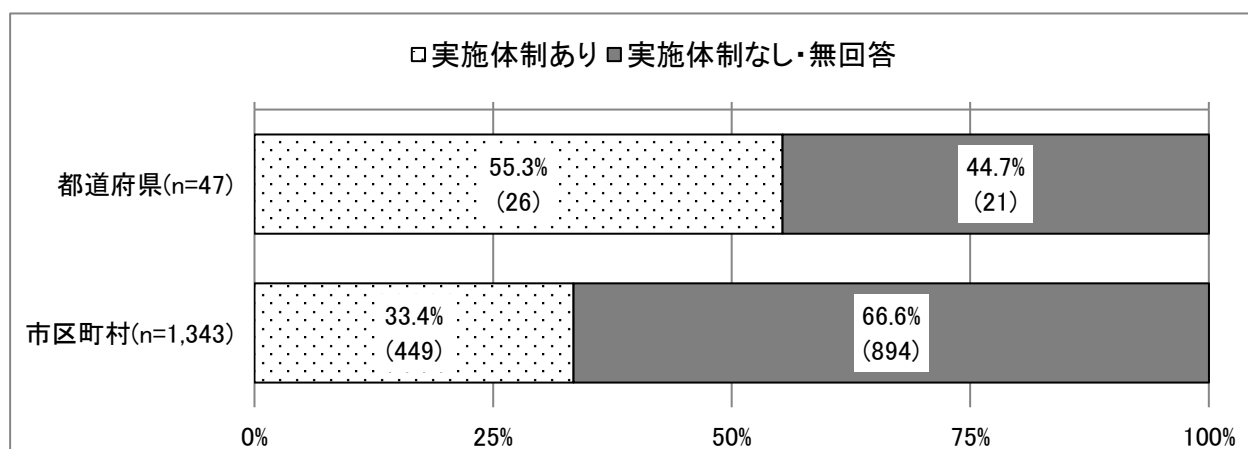


図 3.8 対面朗読サービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和2年度の利用実績があった都道府県立図書館は 14 館（53.8%）、市区町村立図書館は 128 館（28.5%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 3 館（11.5%）、市区町村立図書館は 140 館（31.2%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 9 館（34.6%）、市区町村立図書館は 181 館（40.3%）となっている。（図 3.9）

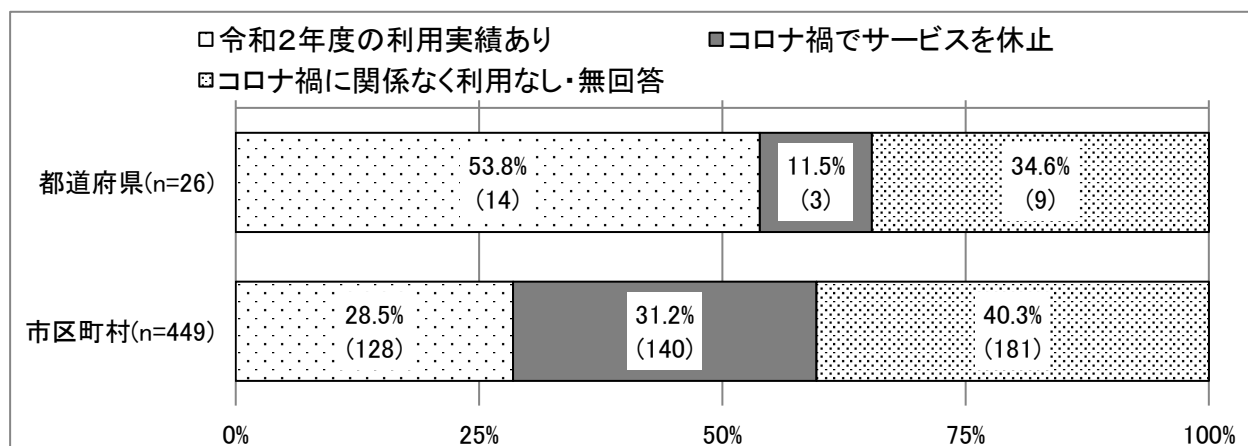


図 3.9 令和2年度の対面朗読サービスの利用実績

(イ) 点字・録音資料の郵送貸出

都道府県立図書館では 30 館（63.8%）、市区町村立図書館では 466 館（34.7%）が点字・録音資料の郵送貸出の実施体制があると回答している。（図 3.10）

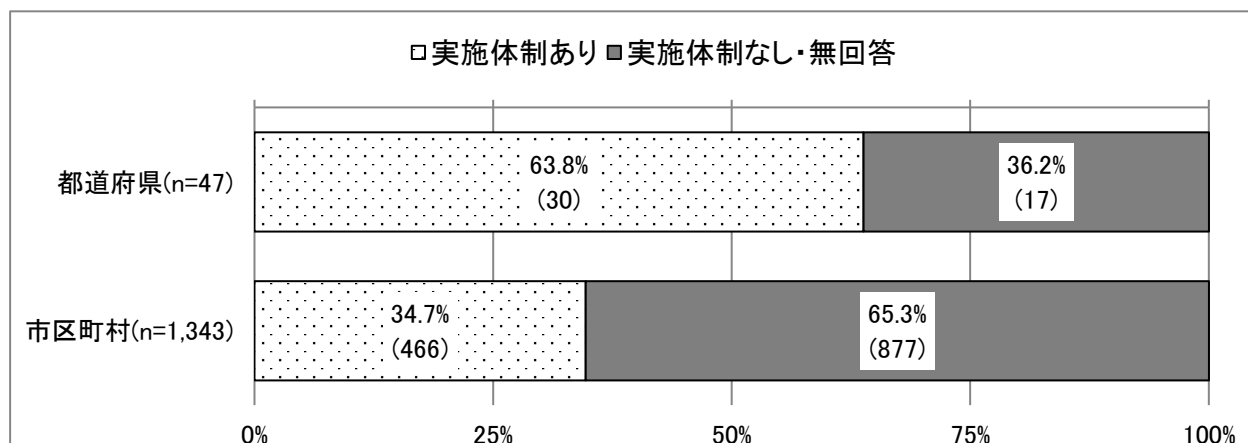


図 3.10 点字・録音資料の郵送貸出の実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和2年度の利用実績があった都道府県立図書館は 21 館（70.0%）、市区町村立図書館は 286 館（61.4%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 7 館（1.5%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 9 館（30.0%）、市区町村立図書館は 173 館（37.1%）となっている。（図 3.11）

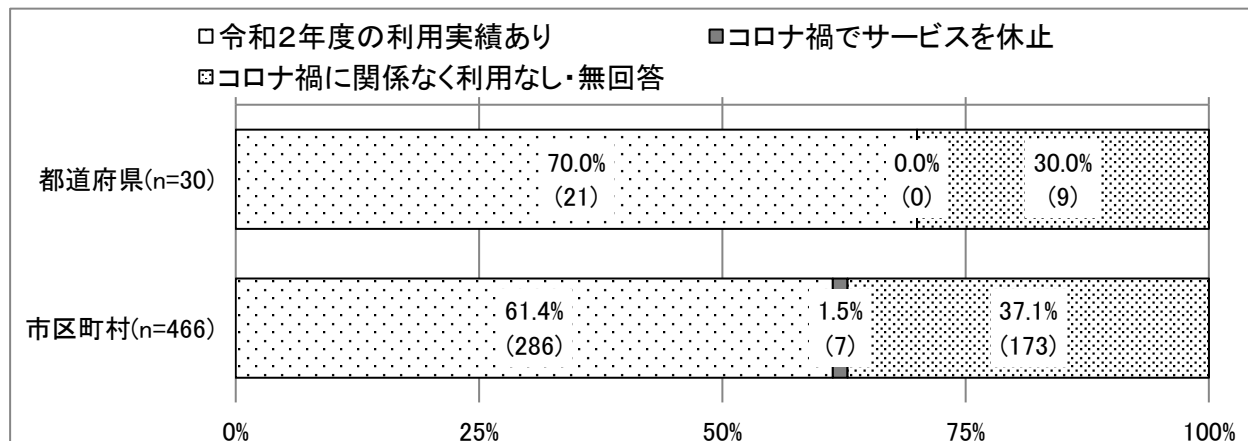


図 3.11 令和2年度の点字・録音資料の郵送貸出の利用実績

(ウ) 一般資料の郵送貸出

都道府県立図書館では 37 館（78.7%）、市区町村立図書館では 327 館（24.3%）が一般資料の郵送貸出の実施体制があると回答している。（図 3.12）

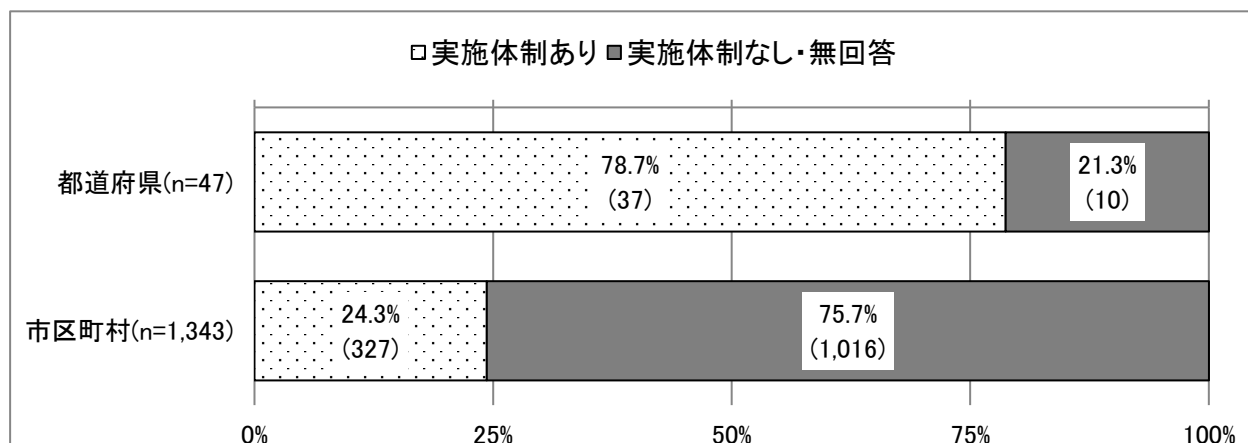


図 3.12 一般資料の郵送貸出の実施体制

実施体制がある館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 32 館（86.5%）、市区町村立図書館は 159 館（48.6%）となっている。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 6 館（1.8%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 5 館（13.5%）、市区町村立図書館は 162 館（49.5%）となっている。（図 3.13）

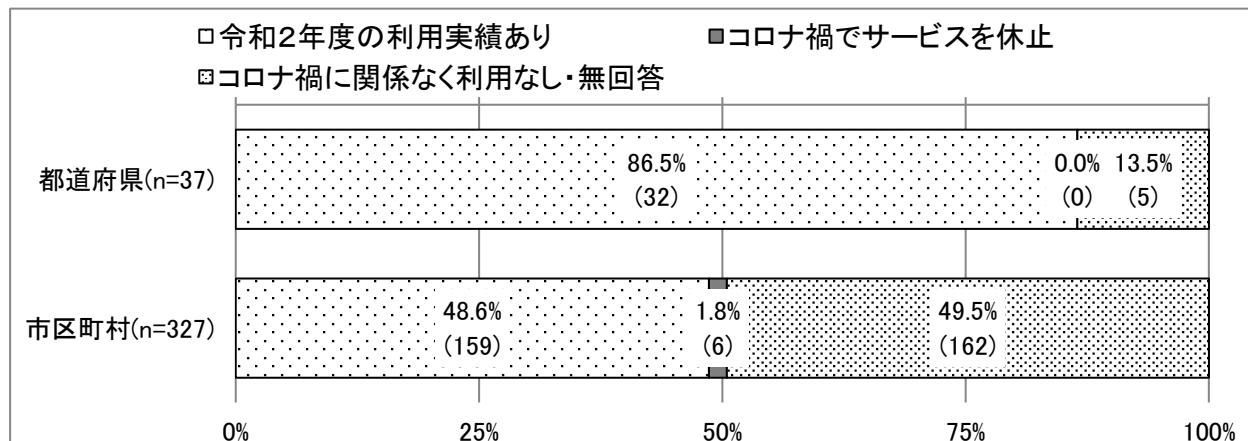


図 3.13 一般資料の郵送貸出の利用実績

(エ) 職員等による宅配サービス

市区町村立図書館では 273 館（20.3％）が、職員等による宅配サービスの実施体制があると回答している。都道府県立図書館で実施体制があると回答した館はなかった。（図 3.14）

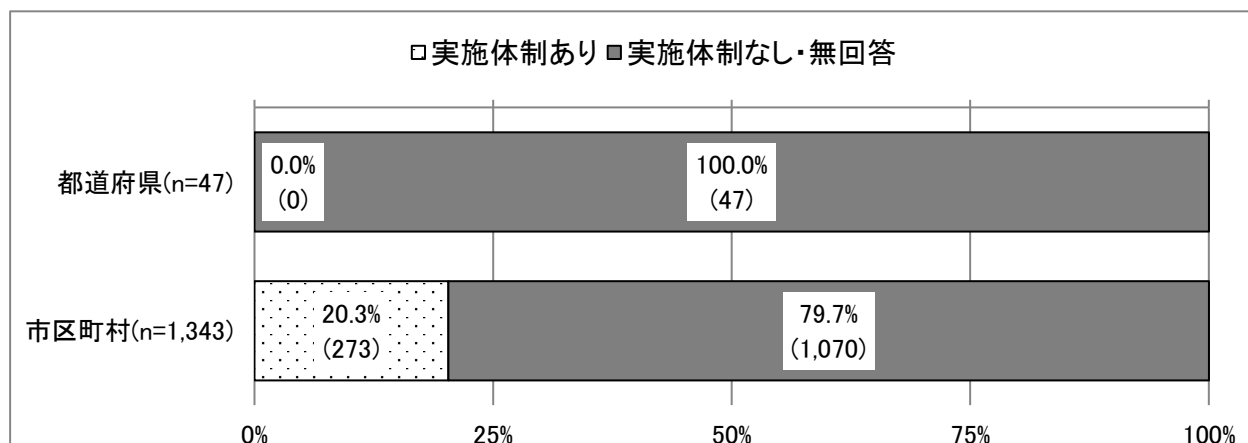


図 3.14 職員等による宅配サービスの実施体制

実施体制ありと回答した市区町村立図書館のうち、令和2年度の利用実績があった図書館は 206 館（75.5％）である。また、コロナ禍でサービスを休止した図書館が 5 館（1.8％）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の図書館は 62 館（22.7％）となっている。

（図 3.15）

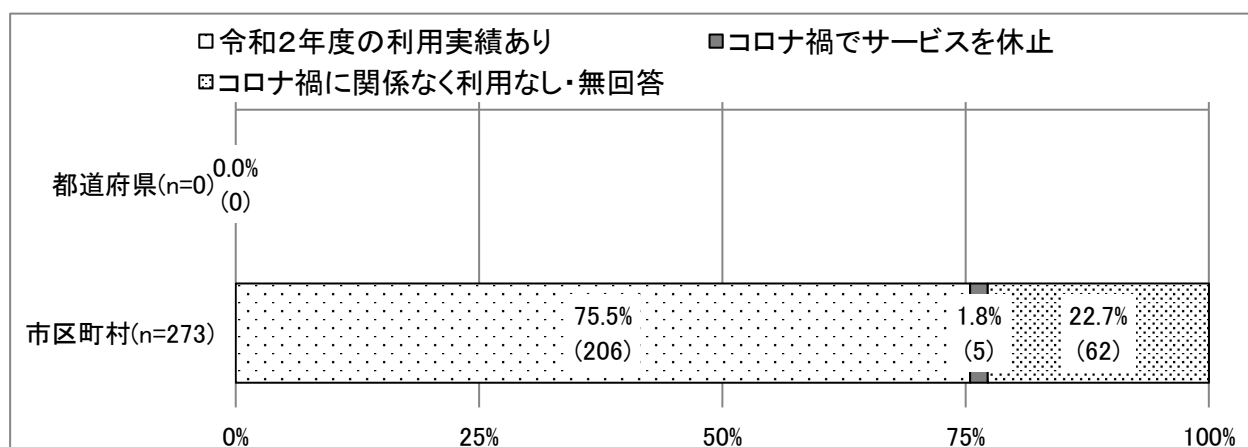


図 3.15 令和2年度の職員等による宅配サービスの利用実績

(オ) 施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービス

都道府県立図書館では 11 館（23.4%）、市区町村立図書館では 581 館（43.3%）が、施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.16）

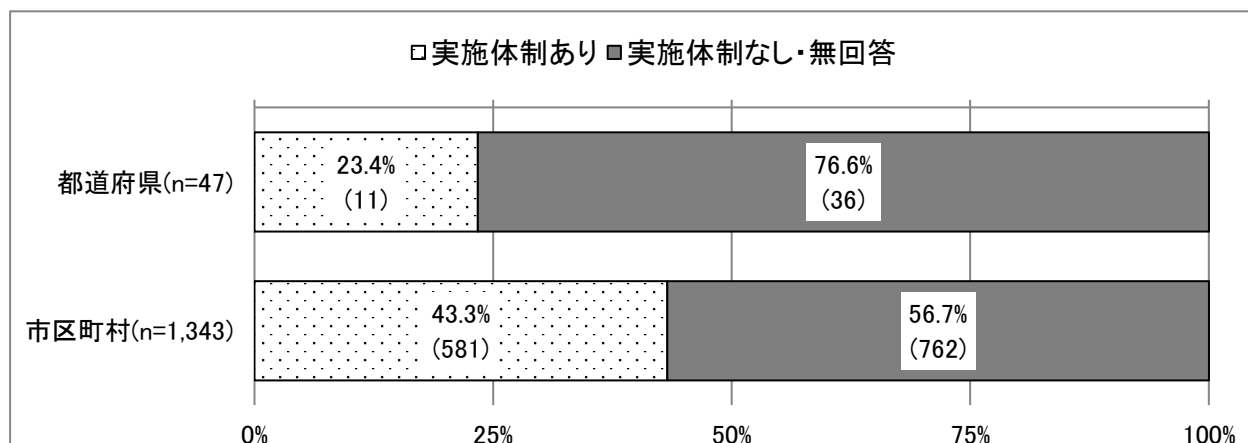


図 3.16 施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 7 館（63.6%）、市区町村立図書館は 476 館（81.9%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 1 館（9.1%）、市区町村立図書館は 41 館（7.1%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 3 館（27.3%）、市区町村立図書館は 64 館（11.0%）となっている。（図 3.17）

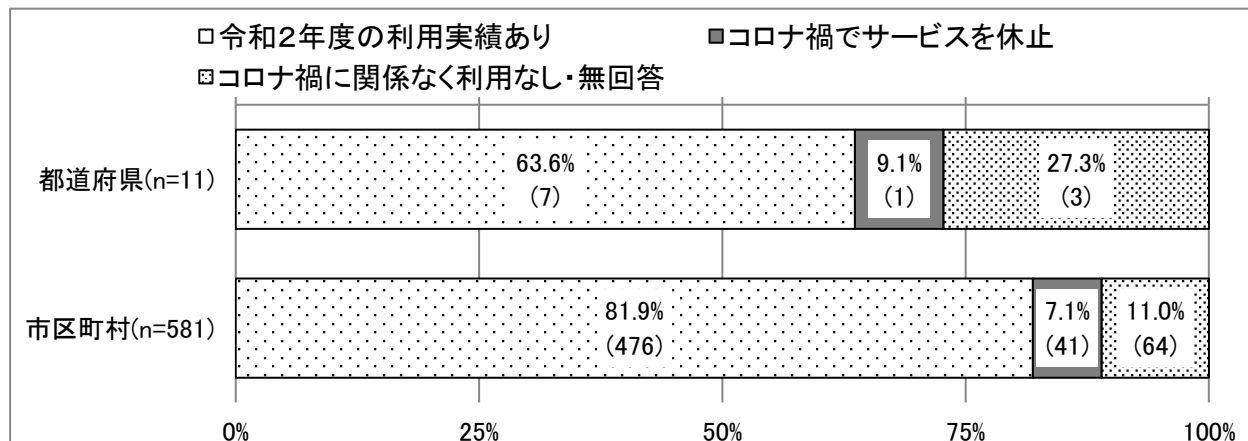


図 3.17 令和 2 年度の施設（障害者・高齢者施設等）入所者へのサービスの利用実績

(カ) 入院患者へのサービス

都道府県立図書館では 9 館（19.1%）、市区町村立図書館では 113 館（8.4%）が、入院患者へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.18）

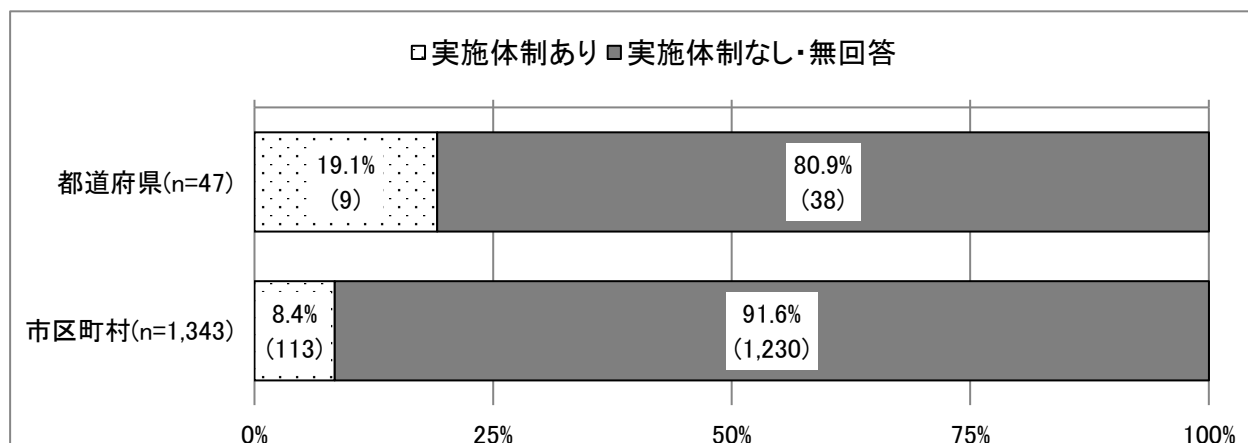


図 3.18 入院患者へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 4 館（44.4%）、市区町村立図書館は 57 館（50.4%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 26 館（23.0%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館は 5 館（55.6%）、市区町村立図書館は 30 館（26.5%）となっている。（図 3.19）

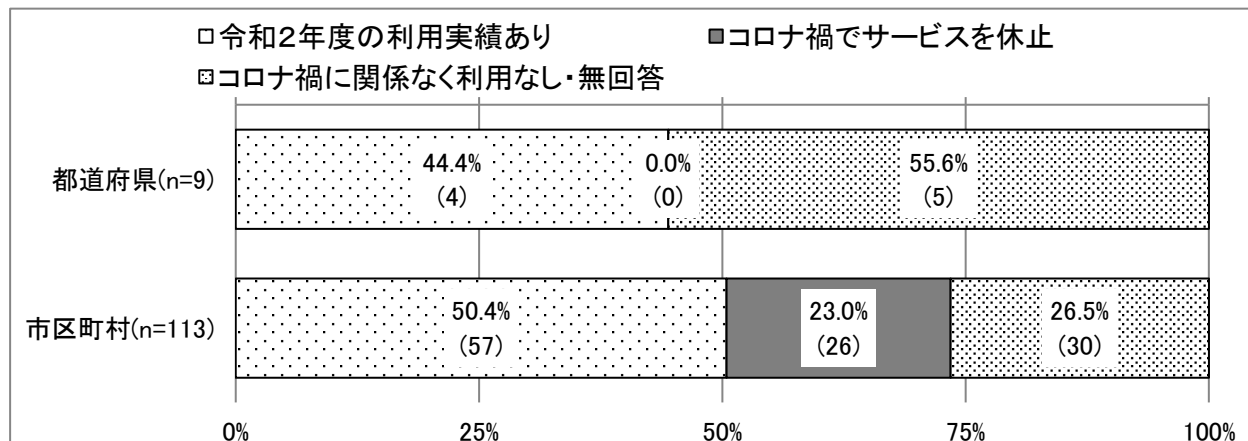


図 3.19 令和 2 年度の入院患者へのサービスの利用実績

(キ) 受刑者等の矯正施設へのサービス

都道府県立図書館では 10 館（21.3%）、市区町村立図書館では 24 館（1.8%）が、受刑者等の矯正施設へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.20）

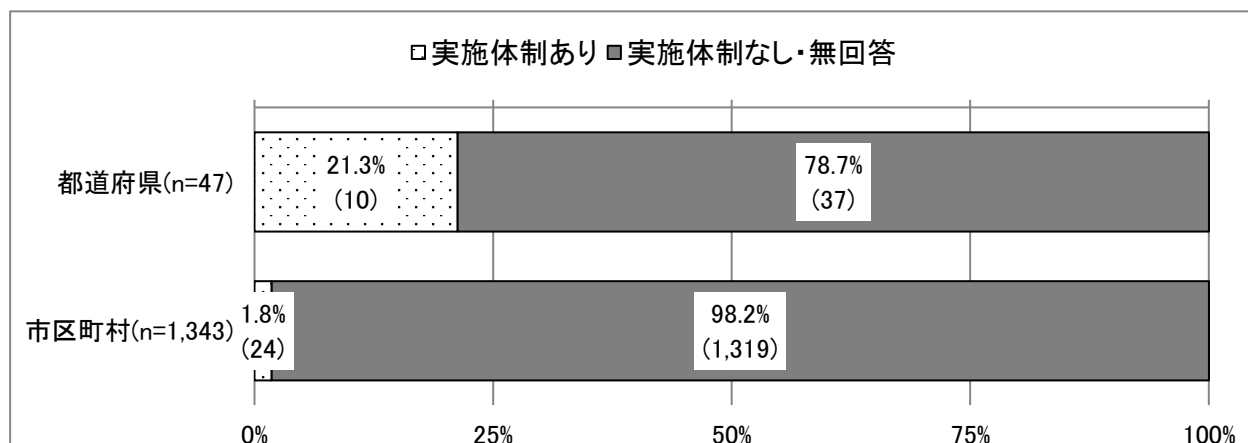


図 3.20 受刑者等の矯正施設へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 6 館（60.0%）、市区町村立図書館は 10 館（41.7%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館は 0 館、市区町村立図書館は 3 館（12.5%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館が 4 館（40.0%）、市区町村立図書館が 11 館（45.8%）となっている。（図 3.21）

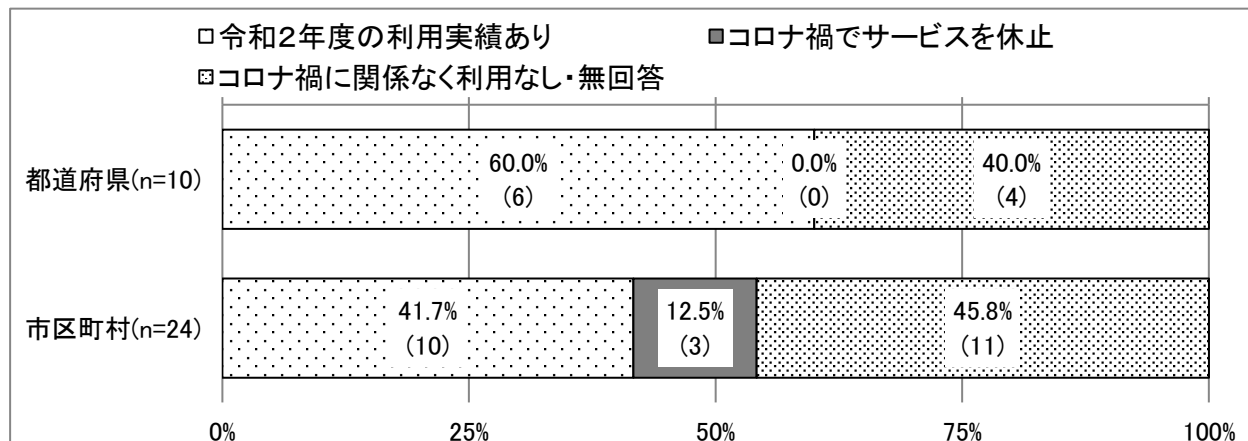


図 3.21 令和 2 年度の受刑者等の矯正施設へのサービスの利用実績

(ク) 特別支援学校・学級等へのサービス

都道府県立図書館では 33 館（70.2%）、市区町村立図書館では 571 館（42.5%）が、特別支援学校・学級等へのサービスの実施体制があると回答している。（図 3.22）

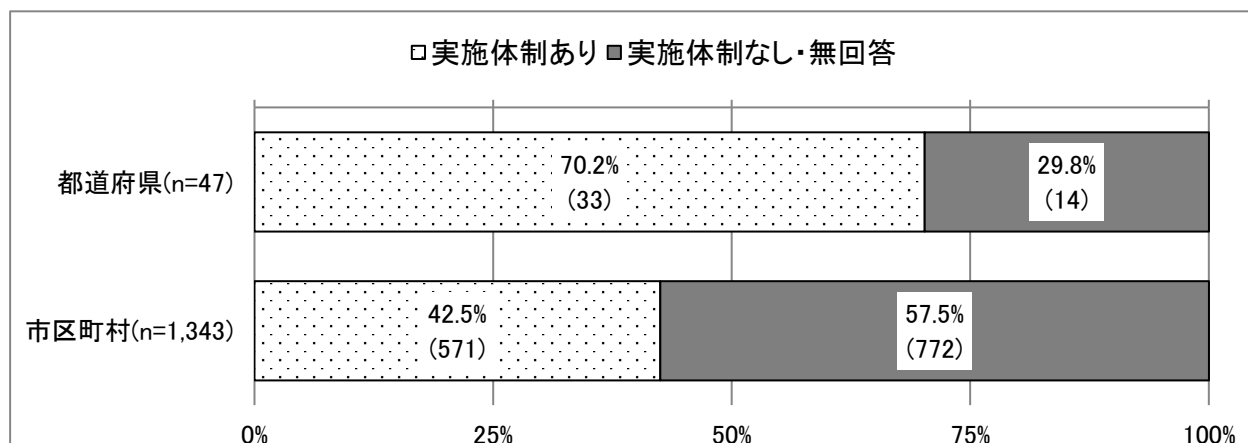


図 3.22 特別支援学校・学級等へのサービスの実施体制

実施体制ありと回答した図書館のうち、令和 2 年度の利用実績があった都道府県立図書館は 27 館（81.8%）、市区町村立図書館は 441 館（77.2%）である。また、コロナ禍でサービスを休止した都道府県立図書館が 1 館（3.0%）、市区町村立図書館が 29 館（5.1%）ある。

一方、コロナ禍に関係なく利用がなかった・無回答の都道府県立図書館が 5 館（15.2%）、市区町村立図書館が 101 館（17.3%）となっている。（図 3.23）

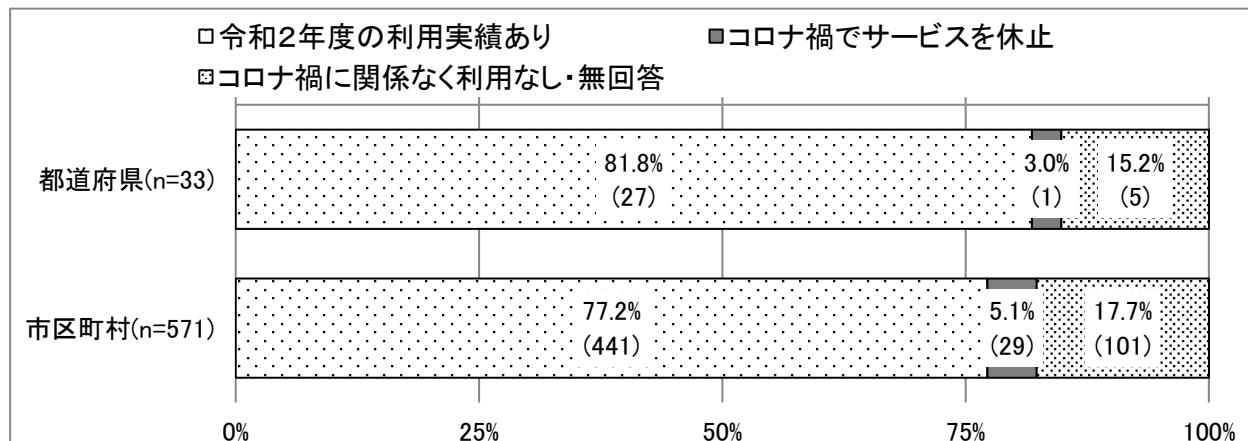


図 3.23 令和 2 年度の特特別支援学校・学級等へのサービスの利用実績

なお、以降でも各サービスの利用状況についてまとめているが、サービスの実施体制はあっても実施回数等の具体的な実績が不明の館などは統計から除外した場合があります、実施館数等の数値は完全には一致しない。

また、各サービスの実施体制の有無について、第1章の2でまとめた、障害者サービスのみを担当する課や係の有無とクロス集計を行った。

障害者サービスのみを担当する課や係がある図書館の方が、いずれのサービスについても高い割合で実施していることがわかる。特に「対面朗読サービス」や「点字・録音資料の郵送貸出」等は差が大きく、その差は50%近くにもなっている。

一方、「施設（障害者・高齢者施設等等）入所者へのサービス」と「特別支援学校・学級等へのサービス」については、障害者サービスの担当課・係の有無でサービス実施体制の有無にそれほど大きな差は見られないが、これは障害者サービスとしてではなく、高齢者や子供に対するサービスの一環として行っている図書館が多いためと考えられる。（図3.24）

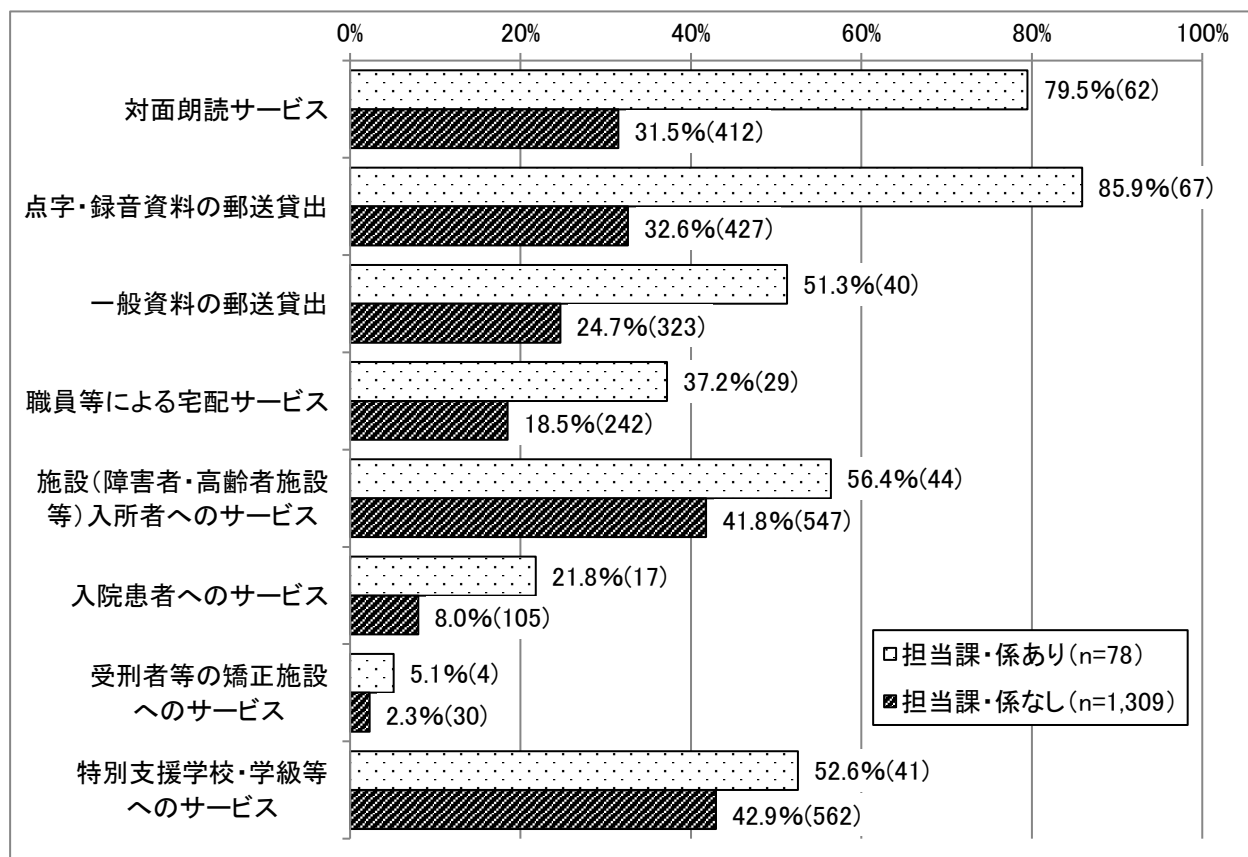


図3.24 障害者サービスのみを担当する課や係の有無とのクロス集計

イ 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスへのデータ提供

国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供して配信しているか尋ねた。

都道府県立図書館では、「製作をしていない」が 32 館（68.1％）で、残りの 15 館のうち、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供している館は 10 館（全体の 21.3％）である。

市区町村立図書館では、「製作をしていない」が 997 館（74.2％）となっており、残りの 346 館のうち、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供している館は 61 館（全体の 4.5％）にとどまっている。

資料製作を行っている館では、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスにデータを提供して、全国的な相互貸借・ダウンロードに対応することが望まれているが、製作を行っていてもデータ提供は行っていない館が多く存在すると考えられる。（図 3.25）

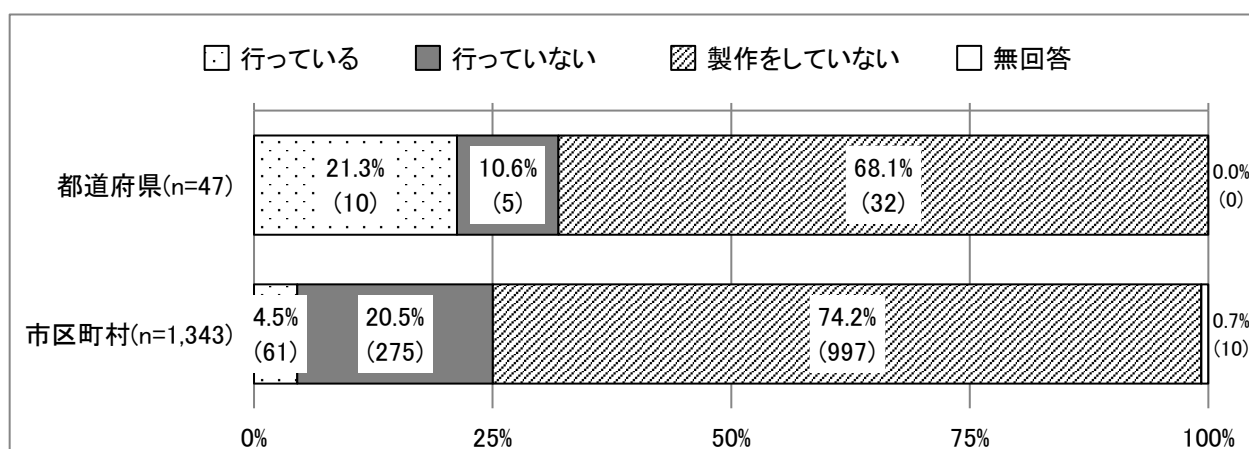


図 3.25 国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスへのデータ提供

(2) 対面朗読の実績【問5】

ア 令和2年度の利用者数（実利用者数）と利用実績（総時間数）

対面朗読を実施している図書館に、対面朗読の令和2年度の利用者数（実利用者数）と利用実績（総時間数）について尋ねた。回答館は全国で456館である。ただし、令和2年度の利用者数が「0人」の館が、都道府県立図書館で12館（46.2%）、市区町村立図書館で292館（67.9%）あり、半数以上の図書館で実際には利用がなかったことがわかる。なお、コロナ禍の影響については、2(1)ア(ア)「対面朗読サービス」及び2(2)エ「コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫」を参照いただきたい。（図3.26）

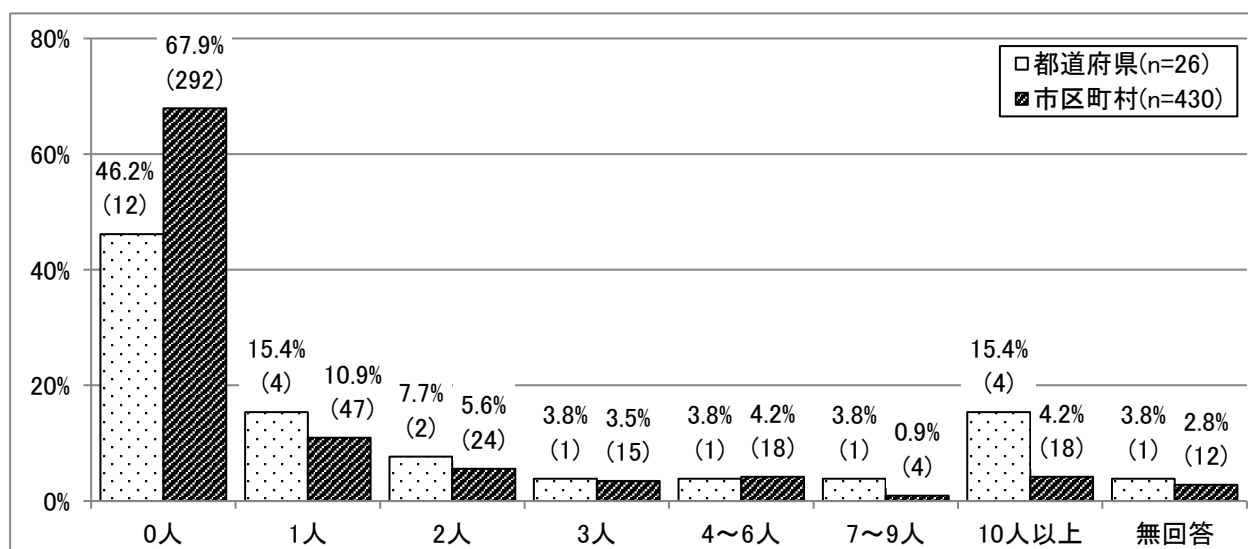


図 3.26 令和2年度の利用者数（実利用者数）

利用実績（総時間数）については、都道府県立図書館では「0時間」（実績なし）が12館（46.2%）と最も多く、次いで「100時間以上」が6館（23.1%）であった。

市区町村立図書館では、「0時間」が287館（66.7%）と最も多く、「20～50時間」が33館（7.7%）で続く。利用時間が100時間を超える図書館がある一方で、利用のない図書館が相当数あることがわかる。（図3.27）

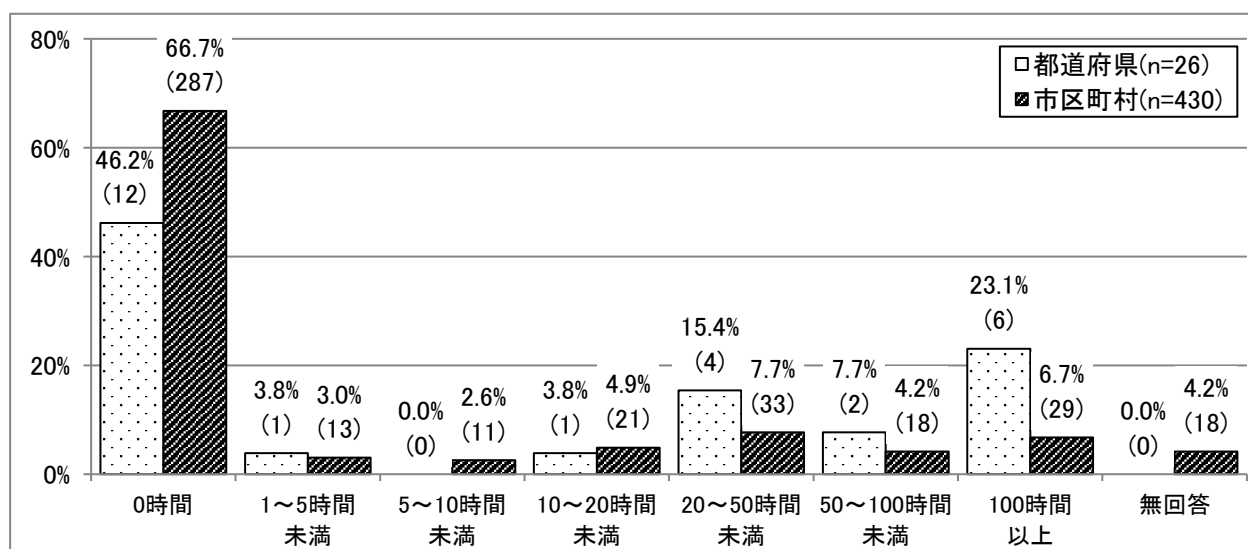


図 3.27 令和2年度の利用実績（総時間数）

利用者数・利用実績が 0 又は不明の館を除外した場合、実施館数は全国で 139 館、実利用者数合計は 1,810 人、平均利用者数は 13.0 人になる。全国の総時間数は 17,396.6 時間で、平均 125.2 時間である。都道府県立図書館が平均利用者数・時間数ともに市区町村立図書館を大きく上回っているが、これは都道府県立図書館に利用者数 848 人、総時間数 2,757 の図書館が 1 館あることが大きい。(表 3.2)

n=139

	利用者数			利用実績		
	実施館数	実利用者数	平均利用者数	実施館数	総時間数	平均時間数
全国	139	1,810	13.0	139	17,396.6	125.2
都道府県	13	959	73.8	14	6,742	481.6
市区町村	126	851	6.8	125	10,654.6	85.2

表 3.2 対面朗読の利用者数と利用時間（利用者数・利用実績が 0 又は不明の館を除外）

イ 対面朗読を行う人

対面朗読を行う人は「職員」が 111 館（回答館の 24.3%）、「音訳者、図書館協力者（有償）」が 101 館（回答館の 22.1%）となっているのに対し、「音訳ボランティア（無償）」は 186 館（回答館の 40.8%）となっており、無償のボランティアの割合が高い。（表 3.3）

n=456

	行う人がいる館数	全体の館数に占める割合	都道府県(n=26)		市区町村(n=430)	
			館数	全体に占める割合	館数	全体に占める割合
1 職員	111	24.3	7	26.9	104	24.2
2 音訳者、図書館協力者(有償)	101	22.1	11	42.3	90	20.9
3 音訳ボランティア(無償)	186	40.8	9	34.6	177	41.2
4 その他	23	5.0	1	3.8	22	5.1

表 3.3 対面朗読を行う人（複数回答）

平均人数としては、「職員」は 4.4 人、「音訳者、図書館協力者（有償）」は 19.5 人、「音訳ボランティア（無償）」は 12.8 人である。（表 3.4）

なお、その他の備考欄の回答を見ると、「利用者が朗読者を同伴して対面朗読を行うようにしている」、「利用者が音訳者を用意する」、「介護担当者」等、図書館で音訳者等を用意せず、場所のみ提供している館が複数見られた。

n=456

	総人数	平均人数	都道府県(n=26)		市区町村(n=430)	
			総人数	平均人数	総人数	平均人数
1 職員	493	4.4	35	5.0	458	4.4
2 音訳者、図書館協力者(有償)	1,965	19.5	425	38.6	1,540	17.1
3 音訳ボランティア(無償)	2,377	12.8	101	11.2	2,276	12.9
4 その他	301	13.1	81	81.0	220	10.0

表 3.4 対面朗読を行う人数（複数回答）

ウ 対面朗読の利用時間

対面朗読の利用時間に制限があるかについて尋ねた。

「予約制で回数や時間に制限がある」が、都道府県立図書館で 15 館（57.7%）、市区町村立図書館で 280 館（65.1%）と 5 割以上を占めている。「予約制で開館中は何時間でも利用できる」は、都道府県立図書館で 11 館（42.3%）、市区町村立図書館で 103 館（24.0%）となっている。

利用時間の制限は、利用増加を妨げている原因の一つとして考えられる。（図 3.28）

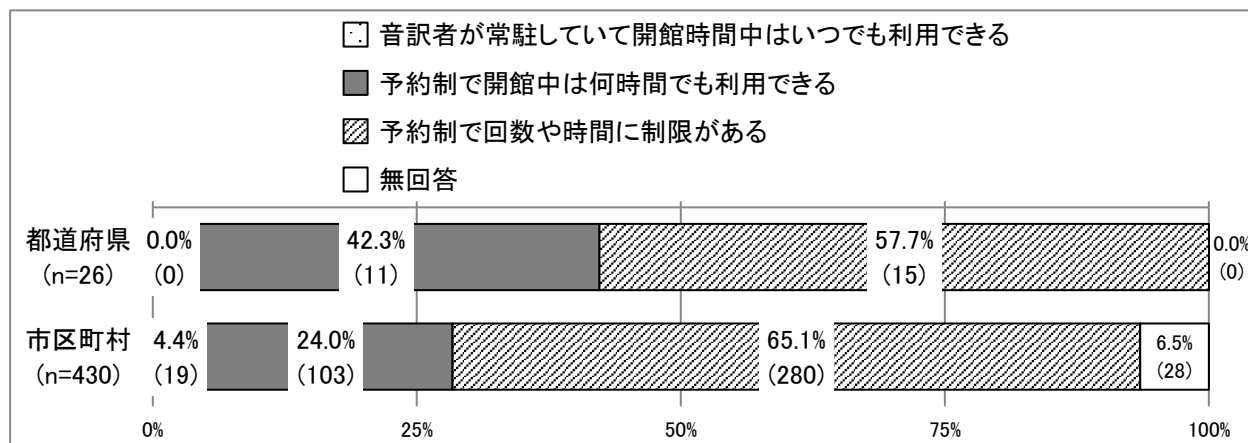


図 3.28 対面朗読の利用時間

エ コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫

コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫について尋ねた。

対面朗読を実施するために、「広い部屋や従来とは異なる部屋などで距離を取って実施した」が、都道府県立図書館で 10 館（38.5%）、市区町村立図書館では 86 館（20.0%）となっている。

一方、「対面朗読は中止とした」と回答した館が都道府県立図書館では 8 館（30.8%）、市区町村立図書館では 171 館（39.8%）と 3～4 割程度ある。

オンライン対面朗読を実施した館もあるが、令和 2 年度の状況では、多くの図書館でまだ体制が整っていなかったものと思われる。（図 3.29）

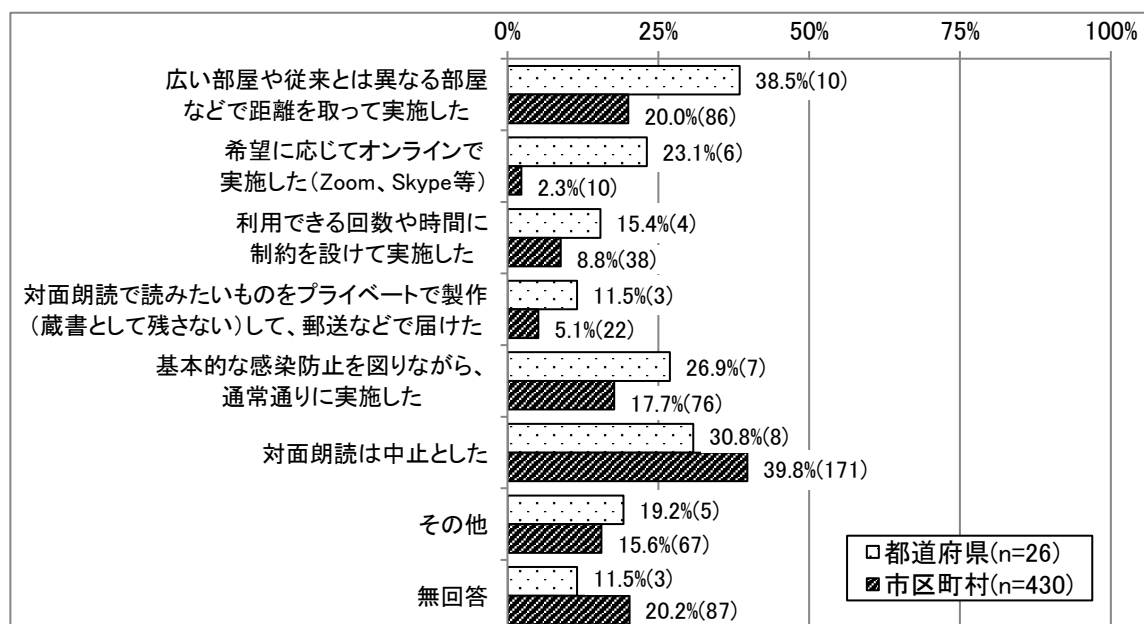


図 3.29 コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫（複数回答）

(3) 障害者サービス用資料の資料別利用数【問6】

障害者サービス用資料の個人貸出数、相互貸借における貸出数、国会図書館からの配信数について、令和2年度の年間利用実績を尋ねた。

ア 個人貸出タイトル数

1冊以上の個人貸出があった資料種別の貸出館数と貸出タイトル数は以下のとおりである。

資料の総貸出数では、「大活字本（市販）」が最も多く、718,782タイトル（平均1532.6タイトル）となっている。次いで、「音声デージー」が多く、197,760タイトル（平均903.0タイトル）である。点字の貸出は、「点字資料・点訳絵本（冊子）」、「点字データ」、「点字つき絵本」を合わせて全国で22,869タイトルだった。なお、貸出数が「不明」の館は除外した。（表3.5）

n=1,390

	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	都道府県			市区町村		
				貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	259	12,804	49.4	11	1,176	106.9	248	11,628	47
2 点字データ	5	113	22.6	1	19	19.0	4	94	23.5
3 点字つき絵本	244	9,952	40.8	6	952	158.7	238	9,000	37.8
4 カセットテープ(障害者向け)	130	14,770	113.6	7	505	72.1	123	14,265	116.0
5 音声デージー	219	197,760	903.0	22	43,835	1,992.5	197	153,925	781.3
6 その他の障害者向け録音資料	55	18,528	336.9	2	4,042	2,021.0	53	14,486	273.3
7 マルチメディアデージー	54	1,518	28.1	10	327	32.7	44	1,191	27.1
8 テキストデージー	3	44	14.7	0	0	0.0	3	44	14.7
9 テキストデータ	3	5	1.7	1	1	1.0	2	4	2.0
10 大活字本(市販)	469	718,782	1,532.6	17	59,142	3,478.9	452	659,640	1,459.4
11 拡大写本(製作したもの)	4	1,239	309.8	0	0	0.0	4	1,239	309.8
12 LLブック	192	5,835	30.4	9	207	23.0	183	5,628	30.8
13 布の絵本	67	5,562	83.0	3	46	15.3	64	5,516	86.2
14 さわる絵本	71	2,412	34.0	1	16	16.0	70	2,396	34.2
15 その他のバリアフリー絵本	43	300	7.0	1	16	16.0	42	284	6.8
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	43	2,807	65.3	0	0	0.0	43	2,807	65.3
17 バリアフリーDVD	50	4,822	96.4	1	19	19.0	49	4,803	98.0
18 電子書籍	51	126,252	2,475.5	1	2,375	2,375.0	50	123,877	2,477.5
19 その他	16	7,653	478.3	2	1,648	824.0	14	6,005	428.9

表 3.5 障害者サービス用資料の個人貸出タイトル数（複数回答）

イ 相互貸借における貸出タイトル数

相互貸借は資料を全国的なネットワークを活用して提供しているかどうかを見る指標になる。相互貸借における貸出について、1冊以上の貸出があった資料種別の貸出館数と貸出タイトル数は以下のとおりである。

資料の総貸出数では、「音声デイジー」が最も多く、30,746タイトル（平均313.7タイトル）となっている。次いで、「点字データ」が4,744タイトル（平均790.7タイトル）、「大活字本（市販）」が4,272タイトル（平均106.8タイトル）である。なお、貸出数が「不明」の館は除外した。

（表3.6）

「その他」の回答を見ると、市区町村立図書館では「一般利用者向けCD」、「カセットテープ」等が挙げられた。

n=1,390

	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	都道府県			市区町村		
				貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数	貸出館数	貸出数 合計	平均 貸出数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)	32	790	24.7	5	226	45.2	27	564	21
2 点字データ	6	4,744	790.7	1	4	4.0	5	4,740	948.0
3 点字つき絵本	6	87	14.5	1	21	21.0	5	66	13.2
4 カセットテープ(障害者向け)	38	1,596	42.0	6	118	19.7	32	1,478	46.2
5 音声デイジー	98	30,746	313.7	11	3,694	335.8	87	27,052	310.9
6 その他の障害者向け録音資料	4	1,202	300.5	1	944	944.0	3	258	86.0
7 マルチメディアデイジー	5	35	7.0	4	32	8.0	1	3	3.0
8 テキストデイジー	1	2	2.00	0	0	0.0	1	2	2.0
9 テキストデータ	0	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0.0
10 大活字本(市販)	40	4,272	106.8	11	3,825	347.7	29	447	15.4
11 拡大写本(製作したもの)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
12 LLブック	3	19	6.3	3	19	6.3	0	0	0.0
13 布の絵本	1	114	114.0	1	114	114.0	0	0	0.0
14 さわる絵本	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
15 その他のバリアフリー絵本	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
17 バリアフリーDVD	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
18 電子書籍	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
19 その他	3	592	197.3	0	0	0.0	3	592	197.3

表3.6 障害者サービス用資料の相互貸借における貸出タイトル数（複数回答）

ウ 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからのデータ配信数

配信数が1以上あると回答した館は、都道府県立図書館で7館、市区町村立図書館で42館ある。なお、配信数が「不明」の館は除外した。

1(2)「サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの会員登録等」では、都道府県立図書館の22館、市区町村立図書館の96館が同サービスの会員登録をしていると回答している。また、国立国会図書館によると令和2年度末の同サービスへの公共図書館のデータ提供館は82館であるため、登録をしても実績がない、資料種別の配信数を把握していない図書館が相当数あると考えられる。「音声デジジー」を見ると、総数388,201タイトル（平均8,087.5タイトル）となっており、実施館では多く利用されていることがわかる。（表3.7）

n=49

	配信館数	総配信数	平均配信数	都道府県（n=7）			市区町村（n=42）		
				配信館数	総配信数	平均配信数	配信館数	総配信数	平均配信数
1 点字データ	7	20,426	2,918.0	1	4,752	4,752.0	6	15,674	2,612.3
2 音声デジジー	48	388,201	8,087.5	7	35,260	5,037.1	41	352,941	8,608.3
3 マルチメディアデジジー	4	519	129.8	2	381	190.5	2	138	69.0
4 テキストデジジー	1	59	59.00	0	0	0.0	1	59	59.0
5 テキストデータ	2	2	1.00	1	1	1.0	1	1	1.0
6 電子書籍	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

表 3.7 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからのデータ配信数（配信数1以上）

(4) 宅配サービスの実績【問7】

宅配サービスを実施している図書館を対象に、来館困難者に対する宅配の利用者数、宅配回数、総貸出タイトル数について尋ねた。なお、宅配便業者による宅配は、(5)の郵送貸出に該当する。

ア 宅配サービスの利用者数、実施回数、貸出タイトル数

回答館は、都道府県立図書館が7館、市区町村立図書館が341館となっている。全国でも348館（25.0%）にとどまっており、市区町村立図書館を中心としたサービスであると考えられる。また、サービスを実施していると回答していても、利用者数・宅配回数・貸出タイトル数が「0」や「不明」と回答している館が多く、実績がなかったのか、統計数字がないためなのかが判別しにくい。市区町村立図書館では総貸出タイトル数が「500タイトル以上」の図書館が64館（18.8%）あるなど、館によっては非常に活発なサービスが行われている。（表3.8、図3.30～32）

n=1,390

	宅配実施館数	総利用者数	総実施回数	総貸出タイトル数
全国	348	4,076	26,048	179,401
都道府県	7	39	224	736
市区町村	341	4,037	25,824	178,665

表 3.8 宅配サービスの実績

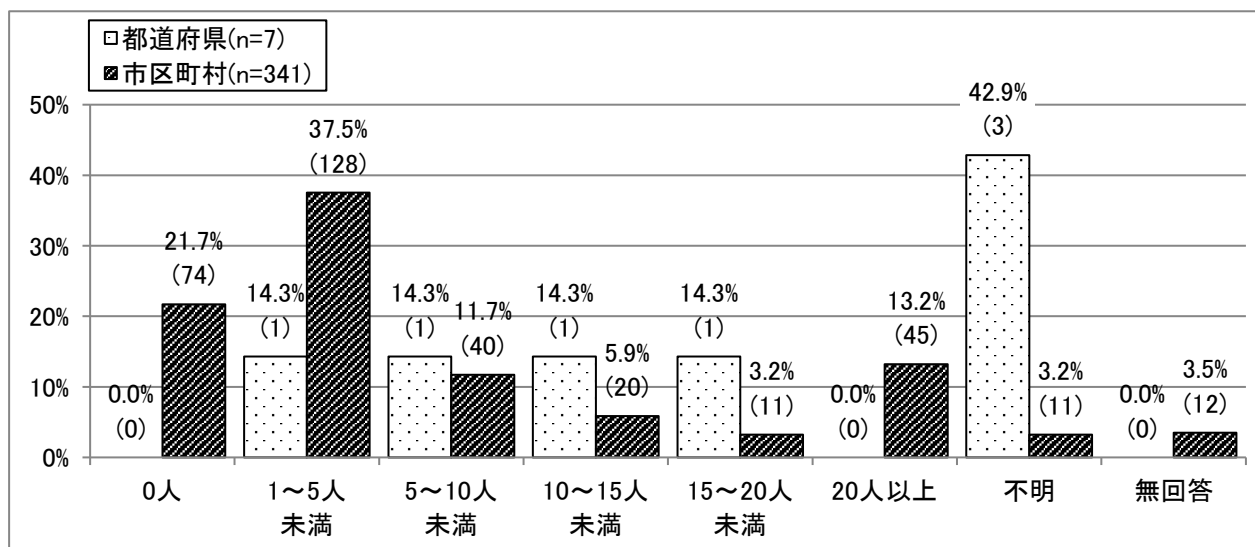


図 3.30 宅配サービスの実利用者数

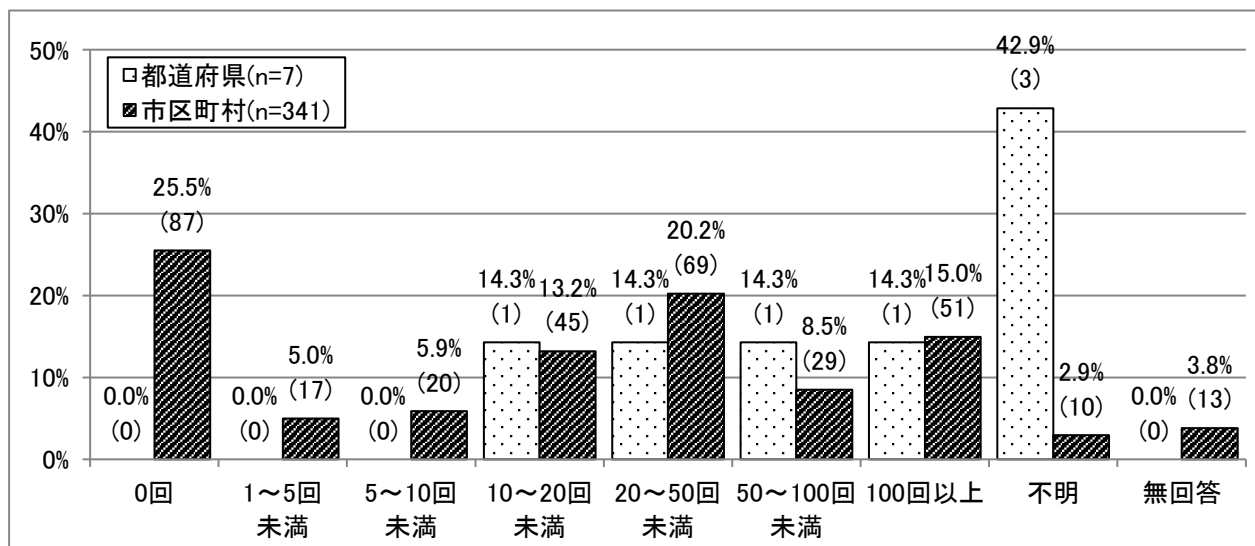


図 3.31 宅配回数

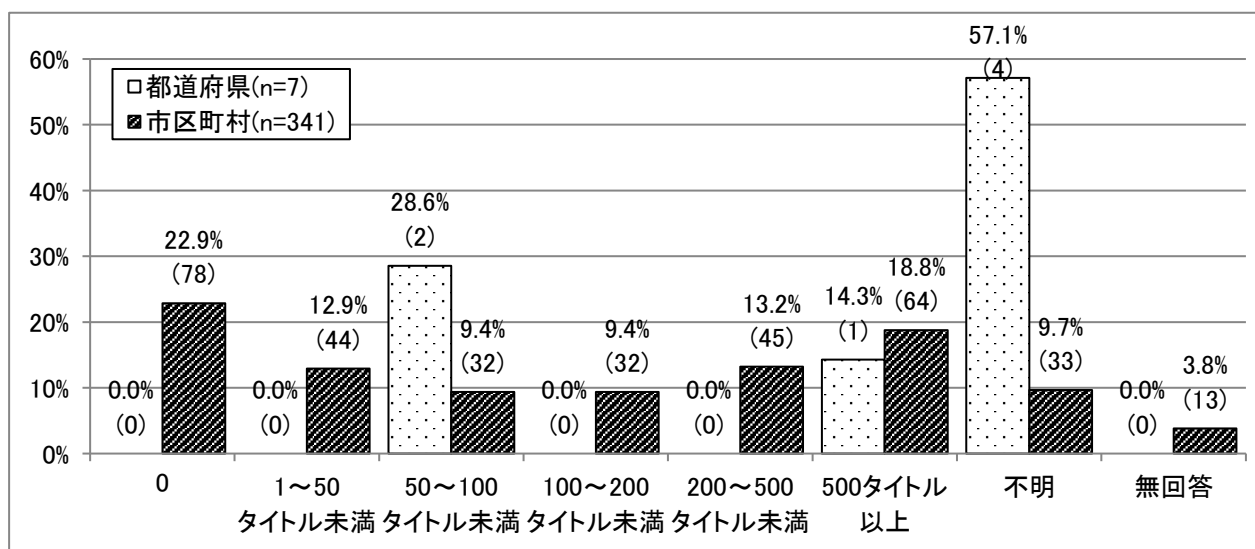


図 3.32 宅配の総貸出タイトル数

※「不明」とはタイトル数がわからないと回答した選択肢としている

イ 宅配を行う人（複数回答）

宅配を行う人は、都道府県立図書館では、実施館 7 館のうち、回答のあった 5 館はすべて「その他」となっている。

市区町村立図書館では、実施館 341 館のうち、「職員」が 252 館（73.9%）で最も多く、「その他」が 59 館（17.3%）、「ボランティア」が 39 館（11.4%）、「高齢者事業団等に委託」が 9 館（2.6%）となっている。概ね職員で実施していることがわかる。（図 3.33）

なお、「その他」の回答を見ると、「宅配業者」、「日本郵便株式会社」があり、これは宅配サービスではなく、実際には郵送貸出に該当するものであると考えられる。

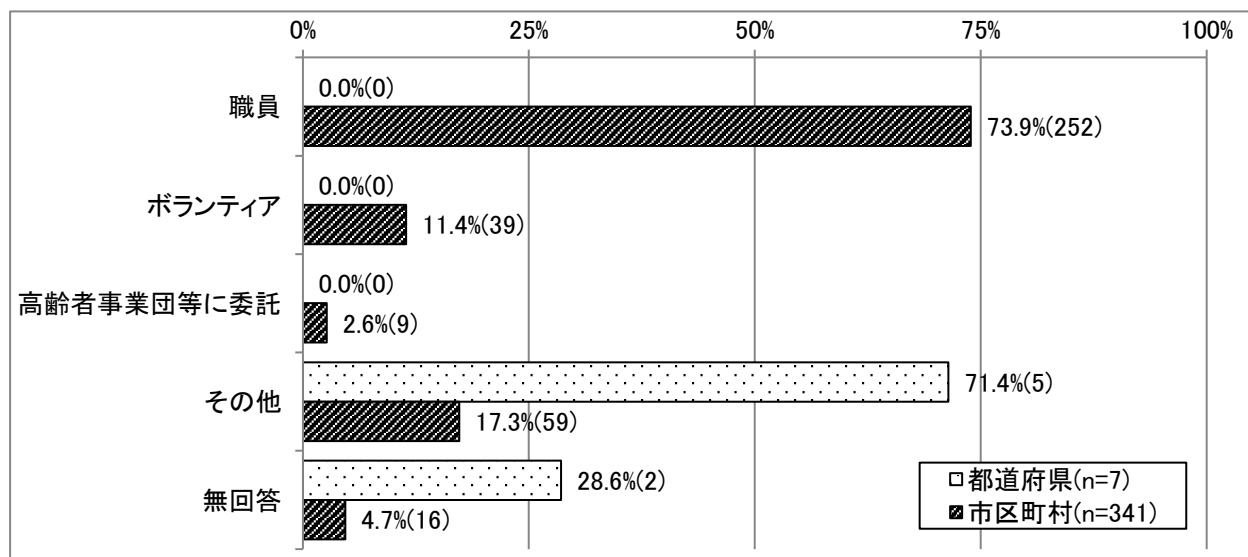


図 3.33 宅配を行う人（複数回答）

(5) 障害者への郵送貸出の実績【問8】

障害者等への郵送貸出を実施している図書館を対象に、令和2年度の点字・録音資料、一般資料の郵送貸出の利用者数と年間貸出数について尋ねた。

ア 点字・録音資料の郵送貸出

点字・録音資料の郵送貸出の実績を回答した館は全国で560館である。利用者は全国で5,788人、貸出数は202,181タイトルとなっている。平均利用者数は10人、平均貸出数は361.0タイトルであるが、利用者数や貸出数を「不明」としている館も多かった。(表3.11、図3.34)

なお、利用者数が「0」で実質的にサービスを行っていない、もしくは回答の対象外と思われる館が、都道府県立図書館で14館(36.8%)、市区町村立図書館で230館(44.1%)ある。(図3.34)

n=560

	実施館数	総利用者数	平均利用者数	総貸出数	平均貸出数
全国	560	5,788	10	202,181	361.0
都道府県	38	687	18	53,438	1,406.3
市区町村	522	5,101	10	148,743	284.9

表 3.11 点字・録音資料の郵送貸出

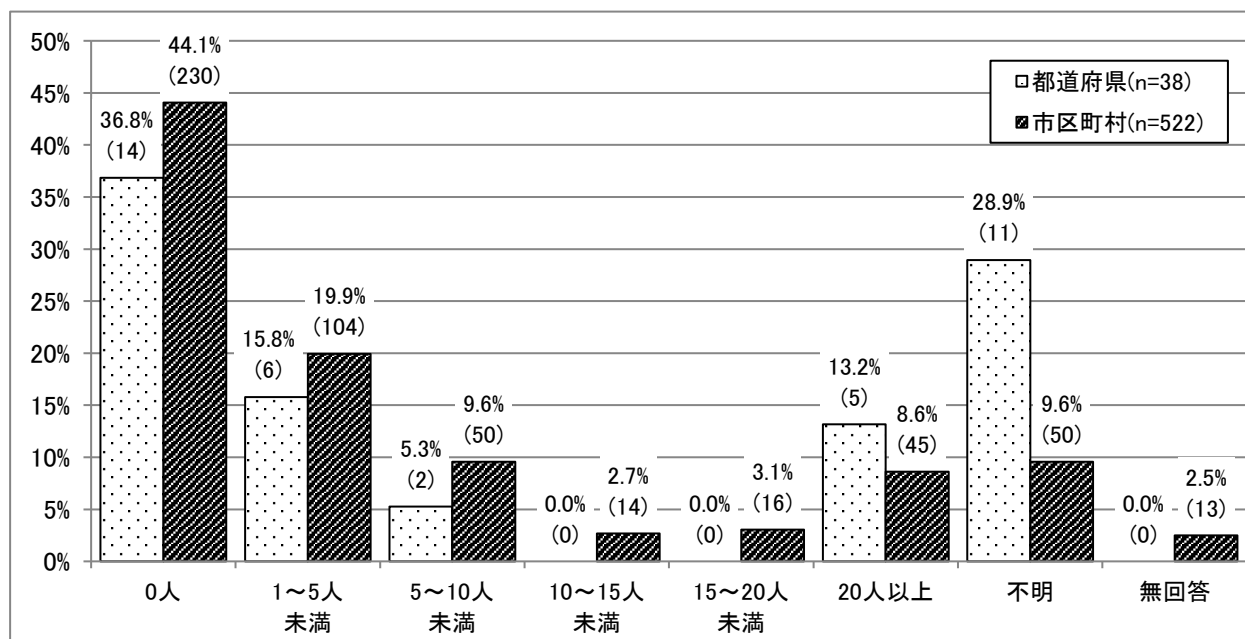


図 3.34 点字・録音資料の郵送貸出の利用者数

イ 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出

一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出の実績を回答した館は全国で 465 館である。利用者は全国で 17,051 人、貸出数は 129,949 タイトルとなっている。平均利用者数は 37 人、平均貸出数は 279.5 タイトルであるが、利用者数や貸出数を「不明」としている館も多かった。

（表 3.12、図 3.35）

なお、利用者数が「0」で実質的にサービスを行っていない、もしくは回答の対象外と思われる館が、都道府県立図書館で 7 館（18.4%）、市区町村立図書館で 231 館（54.1%）ある。（表 3.12）

n=465

	実施館数	総利用者数	平均利用者数	総貸出数	平均貸出数
全国	465	17,051	37	129,949	279.5
都道府県	38	585	15	13,222	347.9
市区町村	427	16,916	40	116,727	273.4

表 3.12 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出

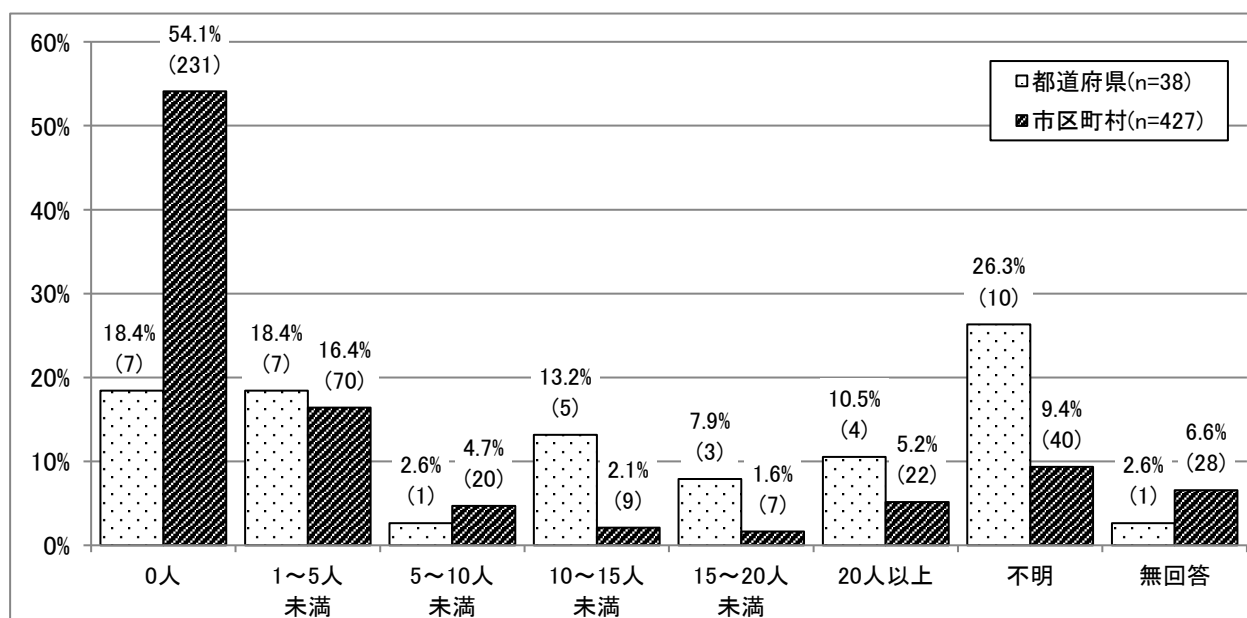


図 3.35 一般資料（障害者向けでない資料）の郵送貸出の利用者数

ウ 郵送貸出の費用の負担

費用のかかる郵送貸出について、誰がその費用を負担するかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「往復とも図書館が料金を負担している」が 25 館（59.5％）で、「片道分の料金を図書館が負担している」が 7 館（16.7％）となっていて、図書館が何らかの負担をしていることがわかる。

市区町村立図書館では、「往復とも図書館が料金を負担している」が 204 館（36.0％）となっており、「経費がかかる場合は、実施していない」が 184 館（32.5％）となっている。費用がかかる場合の実施率はさらに低いことがわかる。（図 3.36）

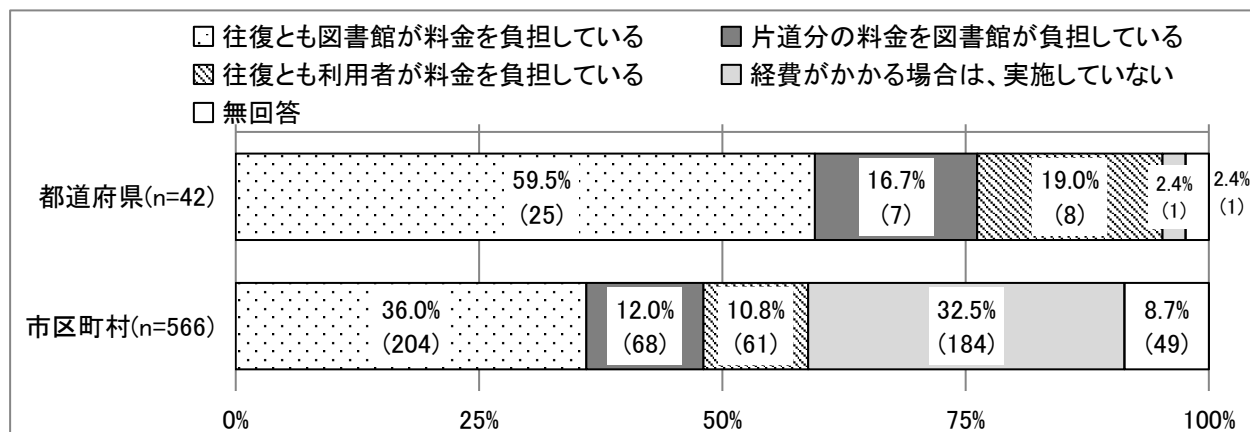


図 3.36 郵送貸出の費用の負担

(6) 入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスの実績【問9】

入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスを実施している図書館を対象に、サービスを行っている施設数と年間回数について尋ねた。

サービスを行っている施設数については、施設数が「0」又は「不明」と回答した図書館を除いた、実績のある館は、「病院」が124館（平均1.5施設）、「高齢者入所施設・高齢者通所施設」が450館（平均4.6施設）、「児童入所施設・児童通所施設」が196館（平均5.4施設）、「刑務所等矯正施設」が18館（1.3施設）、「特別支援学校・学級」が374館（平均4.6施設）となっている。

各サービスの年間回数については、年間回数が「0」又は「不明」と回答した図書館を除いた、実績のある館は、「病院」が89館（平均13.3回）、「高齢者入所施設・高齢者通所施設」が381館（平均30.7回）、「児童入所施設・児童通所施設」が158館（平均40.1回）、「刑務所等矯正施設」が14館（6.9回）、「特別支援学校・学級」が284館（平均21.0回）となっている。（表3.13）

n=1,390

各施設	サービスを行っている施設数			年間回数		
	図書館数	施設総数	平均施設数	図書館数	総回数	平均回数
1 病院	124	180	1.5	89	1,186	13.3
2 高齢者入所施設・高齢者通所施設	450	2,069	4.6	381	11,687	30.7
3 児童入所施設・児童通所施設	196	1,051	5.4	158	6,342	40.1
4 刑務所等矯正施設	18	24	1.3	14	96	6.9
5 特別支援学校・学級	374	1,723	4.6	284	5,959	21.0

表 3.13 入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスの実績

(7) 特別支援学校、特別支援学級との連携で実施していること【問 10】

都道府県立図書館では、「資料の団体貸出」が 34 館（72.3%）と最も多く、「学校図書館の運営相談や選書の相談」が 19 館（40.4%）と多くの館で行われている。次いで「出張おはなし会等の実施」、「資料目録・利用案内その他刊行物の送付」、「教員向けの研修会や障害者サービス用資料の展示会等への協力」がそれぞれ 10 館（21.3%）となっている。

市区町村立図書館では、「資料の団体貸出」が 651 館（48.5%）と約半数で実施され、「出張おはなし会等の実施」は 173 館（12.9%）となっている。「資料目録・利用案内その他刊行物の送付」は 67 館（5.0%）、「教員向けの研修会や障害者サービス用資料の展示会等への協力」は 14 館（1.0%）、「学校図書館の運営相談や選書の相談」は 114 館（8.5%）にとどまっている（図 3.37）

「その他」の回答を見ると、都道府県立図書館では「特別支援学校の生徒の体験実習の受け入れ」、市区町村立図書館では「就業体験学習の受け入れ」、「移動図書館車の運行」等が挙げられた。

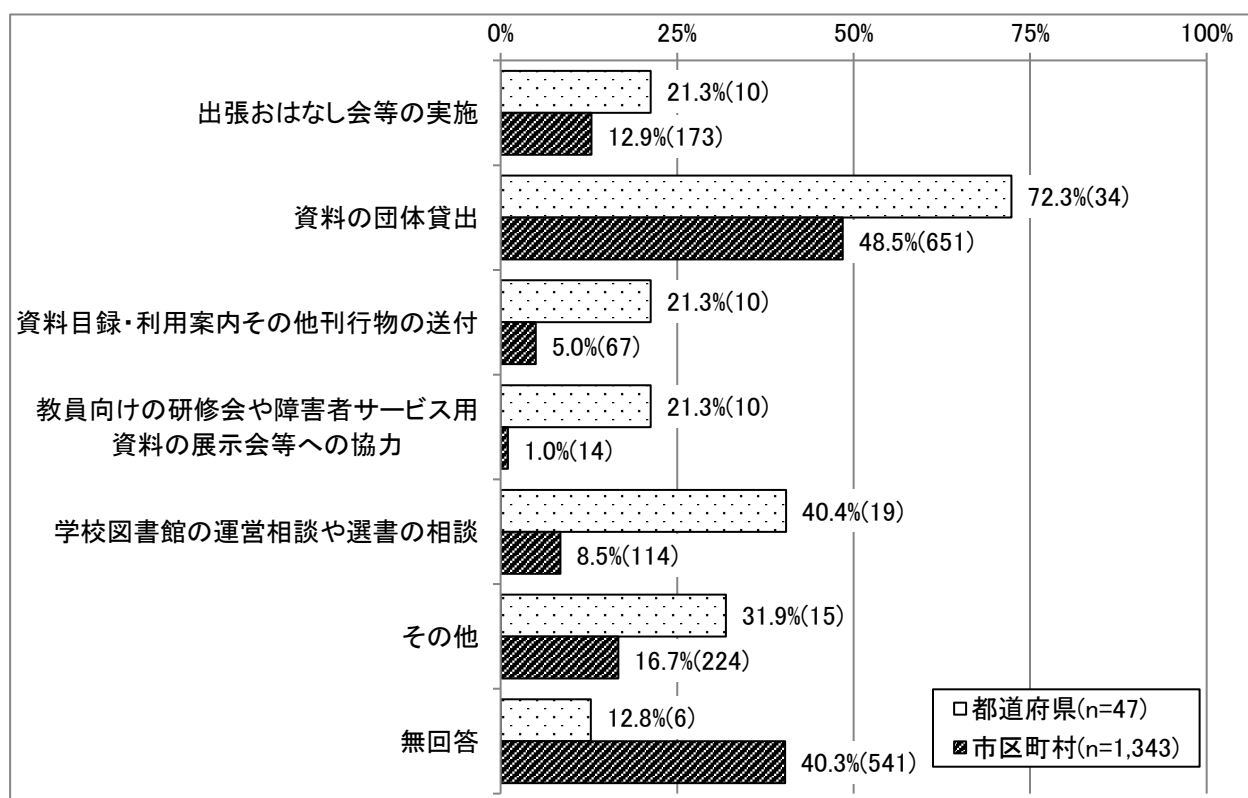


図 3.37 特別支援学校、特別支援学級との連携で実施していること（複数回答）

(8) その他のサービス等について【問 11】

ア 障害者関連イベントの実施状況

障害者関連イベントについて、実施の有無、年間回数について尋ねた。

都道府県立図書館では「イベントにおける要約筆記、手話通訳」が 11 館で行われ、「手話によるお話会」と「高齢者向けイベント」が 6 館で行われた。

市区町村立図書館では、「高齢者向けイベント」が 189 館で行われ、「バリアフリー映画会」が 118 館で行われた。(表 3.14)

n=1,390

各イベント	実施館数	実施率	都道府県		市区町村	
			実施館数	実施率	実施館数	実施率
1 手話によるお話会	46	0.03	6	12.8	40	3.0
2 バリアフリー映画会	123	0.09	5	10.6	118	8.8
3 (1、2以外の)障害者向けイベント	60	0.04	4	8.5	56	4.2
4 高齢者向けイベント	195	0.14	6	12.8	189	14.1
5 外国人向けイベント	38	0.03	4	8.5	34	2.5
6 イベントにおける要約筆記、手話通訳	76	0.05	11	23.4	65	4.8

表 3.14 障害者関連イベントの実施状況（複数回答）

年間回数は、おおむね平均 1 回前後で、「高齢者向けイベント」の平均 3.8 回が最も多い。

コロナ禍でイベントを実施できなかった館数は、最も多い「高齢者向けイベント」でも 67 館となっているが、元々の実施館が少ないことが理由であると思われる。(表 3.15)

n=1,390

各イベント	実施館数	総回数	平均回数	コロナ禍で実施できなかった館数
1 手話によるお話会	46	66	1.4	21
2 バリアフリー映画会	123	147	1.2	34
3 (1、2以外の)障害者向けイベント	60	97	1.6	19
4 高齢者向けイベント	195	747	3.8	67
5 外国人向けイベント	38	103	2.7	15
6 イベントにおける要約筆記、手話通訳	76	68	0.9	16

表 3.15 障害者関連イベントの年間回数、コロナ禍の影響（複数回答）

イ 障害者サービス関連資料コーナーの設置状況

「大活字本コーナー」が最も多く、都道府県立図書館で 45 館（95.7%）、市区町村立図書館で 1,223 館（91.1%）となっている。次いで、「外国語の資料コーナー」が都道府県立図書館で 44 館（93.6%）、市区町村立図書館で 857 館（63.8%）と続く。

「りんごの棚」は都道府県立図書館で 6 館（12.8%）、市区町村立図書館で 96 館（7.1%）にとどまっている。また、「高齢者のための資料コーナー」も都道府県立図書館で 8 館（17.0%）、市区町村立図書館で 252 館（18.8%）となっており、設置率はあまり高くない。（図 3.38）

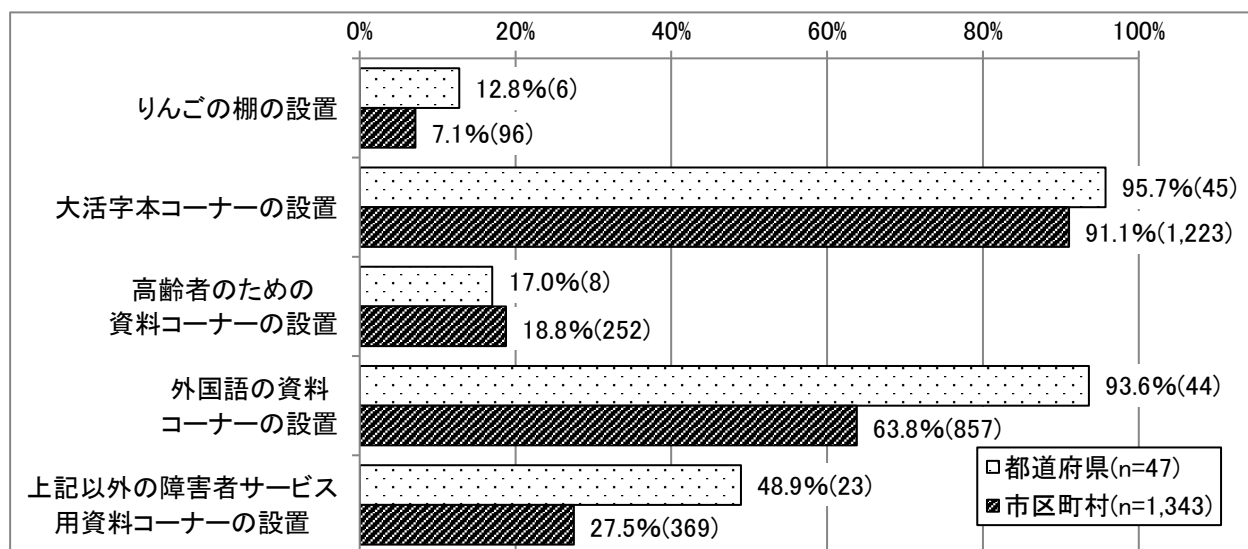


図 3.38 障害者サービス関連資料コーナーの設置状況

ウ 民間電子書籍サービスの導入状況

都道府県立図書館では、36 館（76.6%）が「導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している」と回答し、「導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している」は 10 館（21.3%）と約 2 割であった。

市区町村立図書館では、1,120 館（83.4%）が「導入していない」と回答し、「導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している」は 152 館（11.3%）と 1 割程度であった。

（図 3.39）

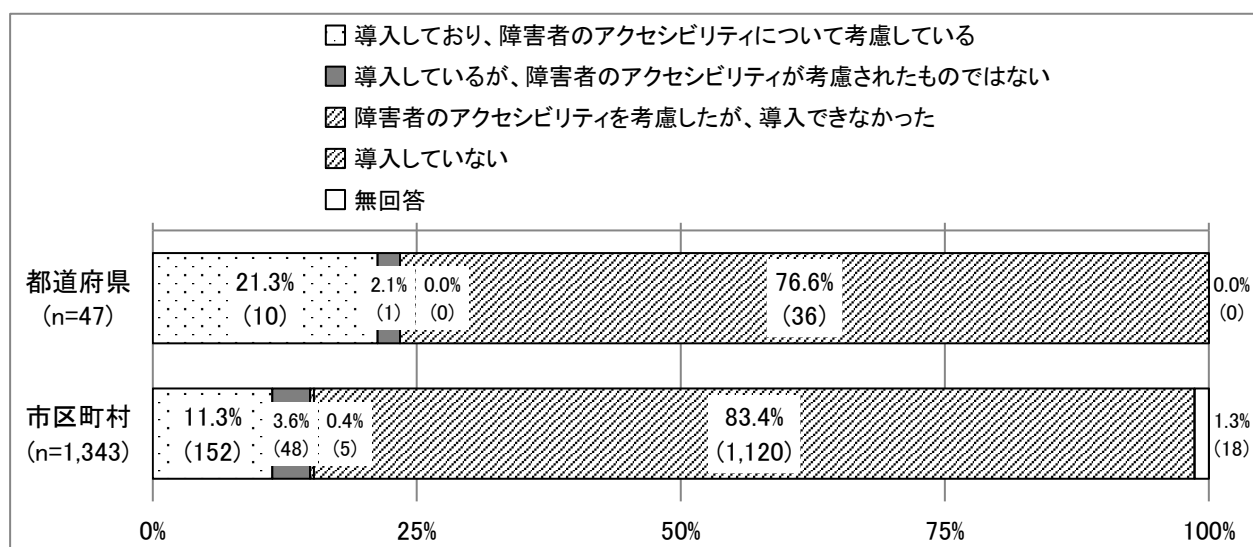


図 3.39 民間電子書籍サービスの導入状況

エ 再生機器の貸出、利用支援

再生機器の貸出、利用支援等を行っているかについて尋ねた。

「デイジー再生機・タブレット等の貸出」は、都道府県立図書館で 17 館（36.2%）、市区町村立図書館で 241 館（17.9%）が実施しており、「デイジー再生機等の操作支援」は、都道府県立図書館で 21 館（44.7%）、市区町村立図書館で 172 館（12.8%）が行っている。また、「障害者用 ICT 機器に関する利用支援・情報提供」を実施しているのは、都道府県立図書館で 12 館（25.5%）、市区町村立図書館で 75 館（5.6%）となっている。いずれも都道府県立図書館の方が高い数字となっているが、いずれについても実施率は半数に届いていない。（図 3.40）

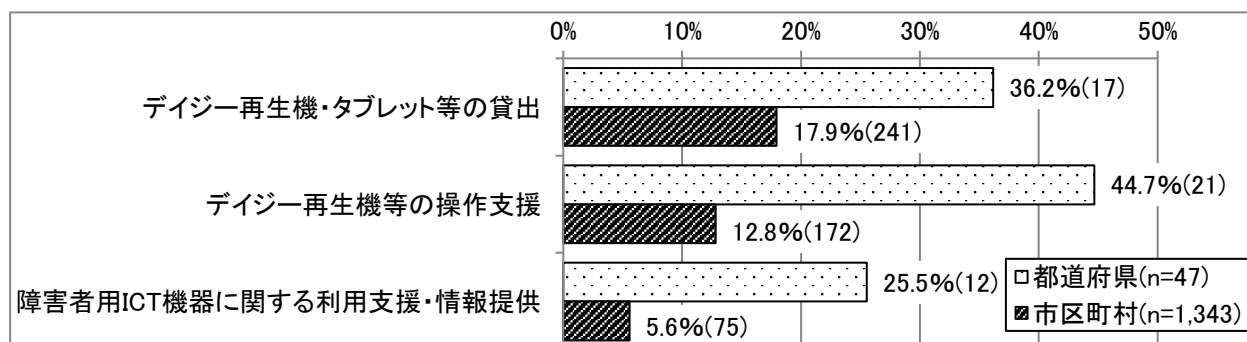


図 3.40 再生機器の貸出や利用支援（複数回答）

(9) 図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会について【問 12】

図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会の実施対象、内容、回数等について尋ねた。

回答館 232 館が、自館で講座や研修会を開催していることがうかがえる。なお、「令和 2 年度はコロナのため中止した」といった注記を付けている回答も複数見られた。

実施対象としては、音訳協力者や音訳・朗読ボランティア等、音訳者を対象に実施している館が最も多かった。初級・中級等、受講者のレベル別に講座等を実施しているケースも多く、点訳者を対象に研修や勉強会を行っている館も複数あった。その他、デイジーの作成や操作に関する講習会、布絵本の製作講座を行っていると回答した館等もあった。

回数、頻度については、年 1 回・月 1 回など定期的に行っている館が多く、隔年交代で音訳・点訳者等の対象別や、初級・中級等のレベル別に実施している場合も一部あった。

第4章 施設・設備

本章では、施設・設備に関する調査結果をまとめる。

1 設備・機器・支援用具

本項では、図書館に設置されている設備や、所有している機器・支援用具について整理する。

(1) 設置されている設備について【問1】

図書館に設置されている設備について尋ねた。なお、「設置の必要がない」とは、「1階建てのため、エレベーターを設置する必要がない」、「複合施設のため、施設全体の共有設備として設置されている」といった場合である。

都道府県立図書館では、「バリアフリースイレ」、「オムツ交換台」が46館（97.9%）、「貸出用の車椅子」が45館（95.7%）、「障害者用駐車場」が44館（93.6%）と、ほぼ全ての図書館で設置・整備されている。また、「障害者に配慮したエレベーター」は41館（87.2%）、「段差があるところのスロープ」は39館（83.0%）と、多くの図書館で設置されている。一方で、「緊急時点滅ランプ・モニター」は8館（17.0%）、「ヒアリングループ（磁気誘導ループ）」は10館（21.3%）等、聴覚障害者等に対する設備を設置している図書館はあまり多くない。また、「音声案内」は6館（12.8%）、「誘導チャイム」は9館（19.1%）と、視覚障害者等への音声による支援を目的とした設備も、設置している図書館は少なかった。

市区町村立図書館では、おおむね都道府県立図書館と同様の傾向が見られ、「バリアフリースイレ」が1,243館（92.6%）、「オムツ交換台」が1,197館（89.1%）と、多くの図書館で設置されている。ただし、いずれの設備も都道府県立図書館より設置率は低く、著しく設置率が低い（30%以上差がある）設備としては、「車椅子利用者に配慮した閲覧席」が510館（38.0%）、「触知案内板・点字案内板」が245館（18.2%）、「手すり等の点字表示」が285館（21.2%）等となっている。（図4.1）

その他の備考欄で書かれた内容を見ると、「授乳室」、「館内用ベビーカー」等の乳幼児連れの利用者を想定したものや、「車椅子利用者用リフト」、「階段昇降機」、「車椅子利用者支援システム（館内の利用者が指定する場所に職員が行き、本の取り出し等を支援するシステム）」といった、車椅子利用者用の設備が多く見られた。また、施設全体としてバリアフリーに対応していると回答した図書館や、ユニバーサルデザインを考慮した書架や什器を設置しているという図書館もあった。

上段：都道府県(n=47)
下段：市区町村(n=1,343)

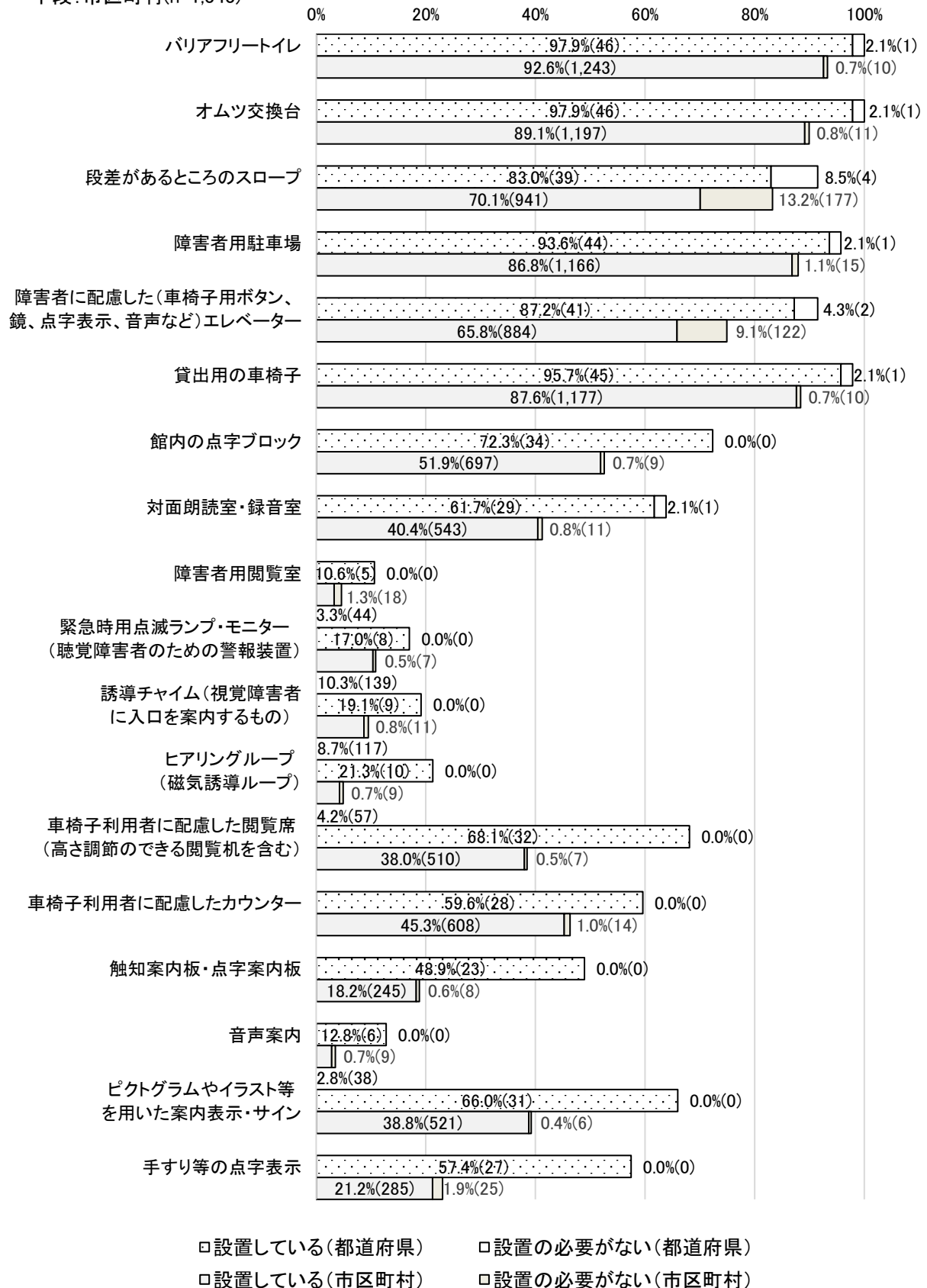


図 4.1 設置されている設備について（複数回答）

(2) 所有している障害者サービス用の機器・支援用具について【問2】

図書館で所有している障害者サービス用の機器・支援用具について尋ねた。

都道府県立図書館では、「拡大鏡、老眼鏡」が47館（100.0%）と全館で所有しているほか、「拡大読書器」が43館（91.5%）、「音声デジタイザー再生機」が40館（85.1%）、「筆談ボード」が38館（80.9%）、「リーディングトラッカー、リーディングルーペ」が37館（78.7%）と、多くの図書館で所有している。視覚障害者等に向けた機器・支援用具は所有している図書館が比較的多い一方、「点訳ソフト」が16館（34.0%）、「点字プリンター」が17館（36.2%）、「音声デジタイザー編集ソフト」が13館（27.7%）、「マルチメディアデジタイザー編集ソフト」が7館（14.9%）等、資料製作に必要な機器を所有している館は、いずれの機器についても全体の半数以下だった。

市区町村立図書館でも、おおむね都道府県立図書館と同様の傾向が見られるものの、「拡大鏡、老眼鏡」の1,287館（95.8%）を除き、機器・支援用具の所有率は都道府県立図書館よりも大幅に低く、所有率が2割に満たない機器・支援用具も多い。特にデジタル機器の所有率が低い傾向にあり、最も多い「音声デジタイザー再生機」でも400館（29.8%）にとどまり、「音声読書機」が183館（13.6%）、「マルチメディアデジタイザーを再生するためのタブレット・パソコン」が162館（12.1%）、「読み上げソフトがインストールされたパソコン」が128館（9.5%）等、所有している図書館が少ない。また、「点訳ソフト」、「音声デジタイザー編集ソフト」等の資料製作に必要な機器の所有率もおおむね1割前後と非常に低い。障害者サービス用の機器・支援用具の中には、高価なものや、維持更新費用がかかるものもあり、導入を妨げる一因となっていると思われる。（図4.2）

その他の備考欄で書かれた内容を見ると、「活字文書読み上げ装置」、「点字器」等の視覚障害者等に向けた機器・支援用具のほか、「会話補助システム（話す人の声を聴こえやすくする機器）」、「双方向無線振動呼出器（振動、光、音でお互いに呼び出しができる機器）」、「携帯助聴器（相手の話し声を増幅し聞き取りやすくする機器）」等の聴覚障害者等に向けた機器・支援用具を所有している館も多く見られた。また、テキストデータを製作するための「OCRソフト」を所有している図書館もあった。

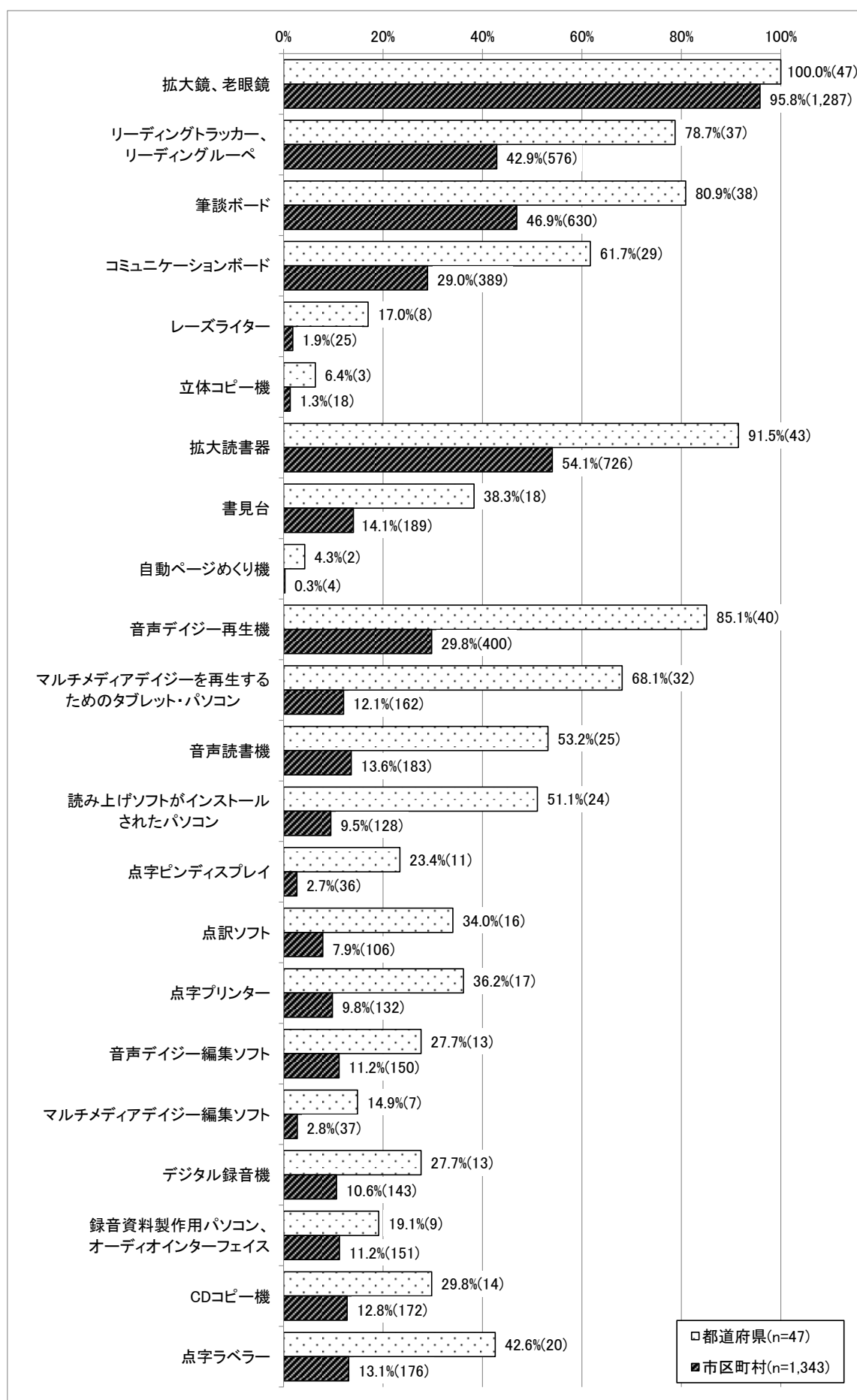


図 4.2 所有している障害者サービス用の機器・支援用具について（複数回答）

2 図書館のウェブサイト（ホームページ）【問3】

図書館のウェブサイト（ホームページ）で障害者に配慮していることについて尋ねた。

まず、「図書館のウェブサイト内に障害者サービスの独立したページがある」図書館は、都道府県立図書館では30館（63.8%）と半数以上である。一方で、市区町村立図書館では154館（11.5%）と、一部にとどまっている。

図書館のウェブサイトで障害者に配慮していることとしては、都道府県立図書館では「図書館のウェブサイトの色の組み合わせに留意している」が20館（42.6%）と最も多く、「図書館のサイト内に掲載している画像や地図等のデータに代替テキストをつけている」が19館（40.4%）、「図書館のサイト作成にあたり「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に従っている」が18館（38.3%）だが、いずれも5割以下である。

一方、市区町村立図書館では、「該当しない」（図書館のウェブサイトがない、又は図書館で独立したウェブサイトがなく自治体のウェブサイト内で図書館が紹介されている）と回答した図書館が827館（61.6%）と、過半数を占めている。図書館のウェブサイトで配慮していることとしては、回答が最も多い「図書館のウェブサイトの色の組み合わせに留意している」でも228館（17.0%）にとどまり、ウェブサイトを持っていない図書館が多いことを考慮しても、全体的に低い割合となっている。（図4.3）

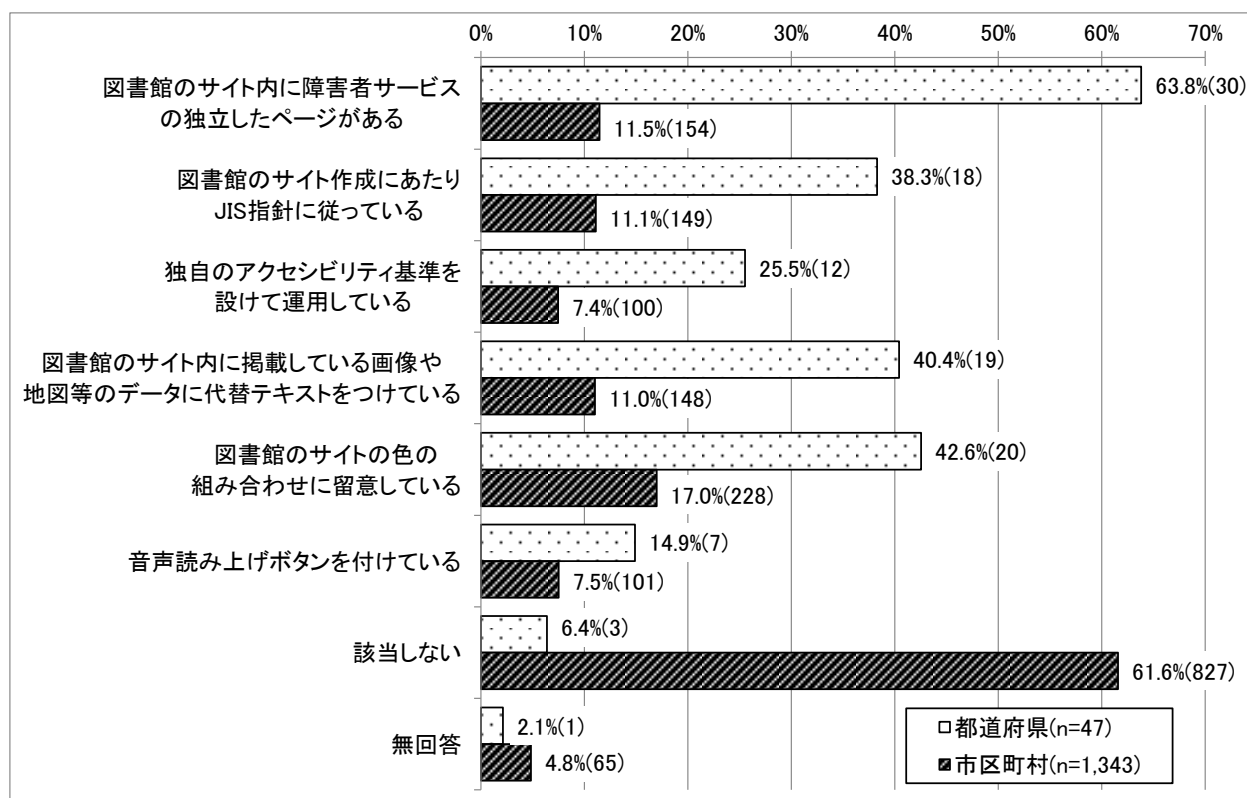


図 4.3 ウェブサイト（ホームページ）で障害者に配慮していること（複数回答）

なお、第1章の2でまとめた障害者サービスの体制と、ウェブサイトで障害者に配慮していること（特に障害者サービスの独立したページの有無）には相関が見られる。

例えば、障害者サービスのみを担当する課や係がある78館では、39館（50.0%）に障害者サービスの独立したページがある一方、課や係がない1,309館では、障害者サービスの独立したページがあるのは145館（11.1%）にとどまっている。（図4.4）

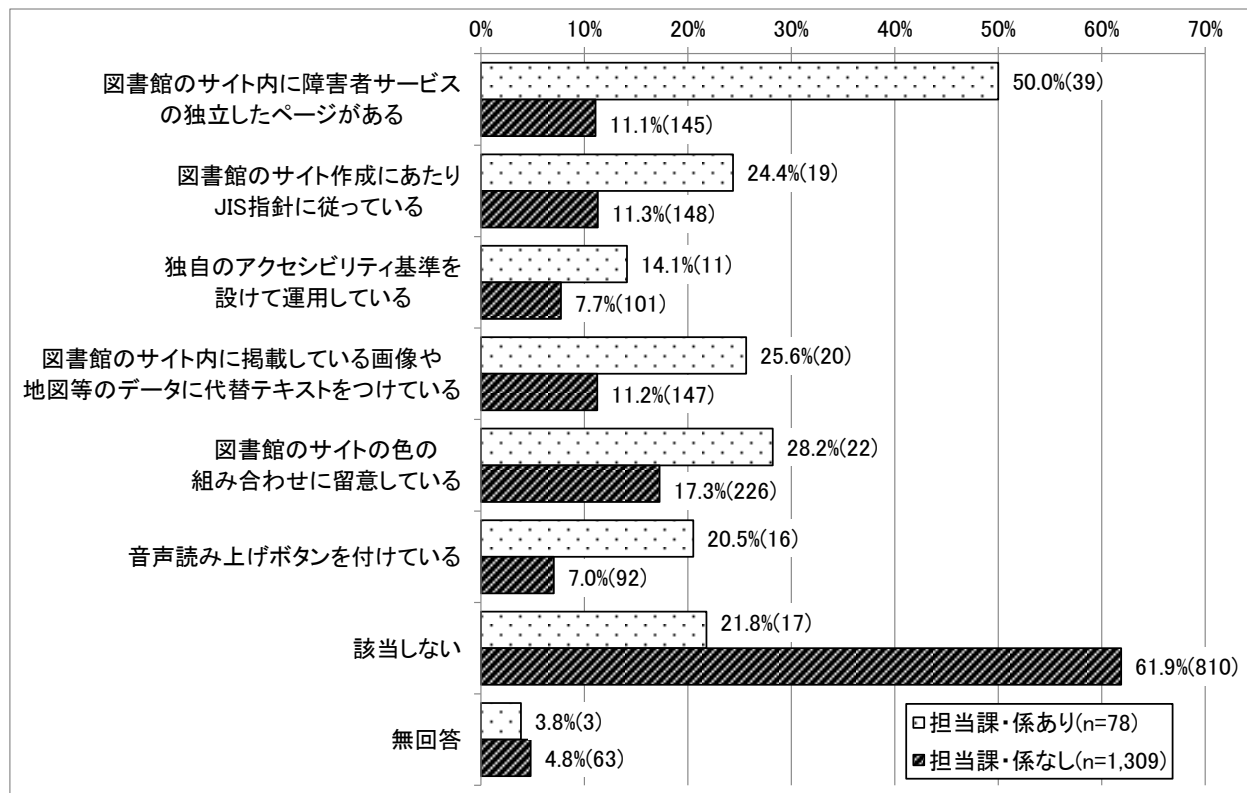


図 4.4 障害者サービスのみを担当する課・係の有無とのクロス集計

第5章 その他

本章では、その他の事柄として、障害者サービスに関する広報、職員研修、点字図書館との連携、図書館協議会等における障害のある委員の有無、障害者サービスを進展するための課題や問題点、都道府県域での取組に関する調査結果をまとめる。

1 障害者サービスに関する広報【問1】

障害者サービスに関して実施している広報活動、媒体を尋ねた。

都道府県立図書館では「図書館のウェブサイト」が40館（85.1%）と最も多く、「ポスター・ちらし・パンフレット」が28館（59.6%）、「障害者サービスの利用案内」が26館（55.3%）、「SNS」が14館（29.8%）、「図書だより等への定期的な掲載」が4館（8.5%）となっている。

市区町村立図書館でも「図書館のウェブサイト」が464館（34.5%）と最も多く、次いで「ポスター・ちらし・パンフレット」が309館（23.0%）である。「障害者サービスの利用案内」は237館（17.6%）、「図書だより等への定期的な掲載」は173館（12.9%）、「SNS」は73館（5.4%）となっている。全体的に市区町村立図書館は都道府県立図書館よりも実施率が低く、「無回答」が577館（43.0%）あることから、特に広報活動を行っていない図書館が多いといえる。

なお、「眼科医やロービジョンケアと連携してPRを行っている」については、都道府県立図書館でも3館（6.4%）、市区町村立図書館でも4館（0.3%）のみであった。（図5.1）

その他の備考欄に書かれた回答を見ると、都道府県立図書館では「FM番組内で障害者サービスについて言及」、「新聞、ラジオ、テレビによる広報」等が挙げられている。市区町村立図書館では「館内展示によるサービス紹介」、「町広報でPR」等が複数の館から挙げられた。

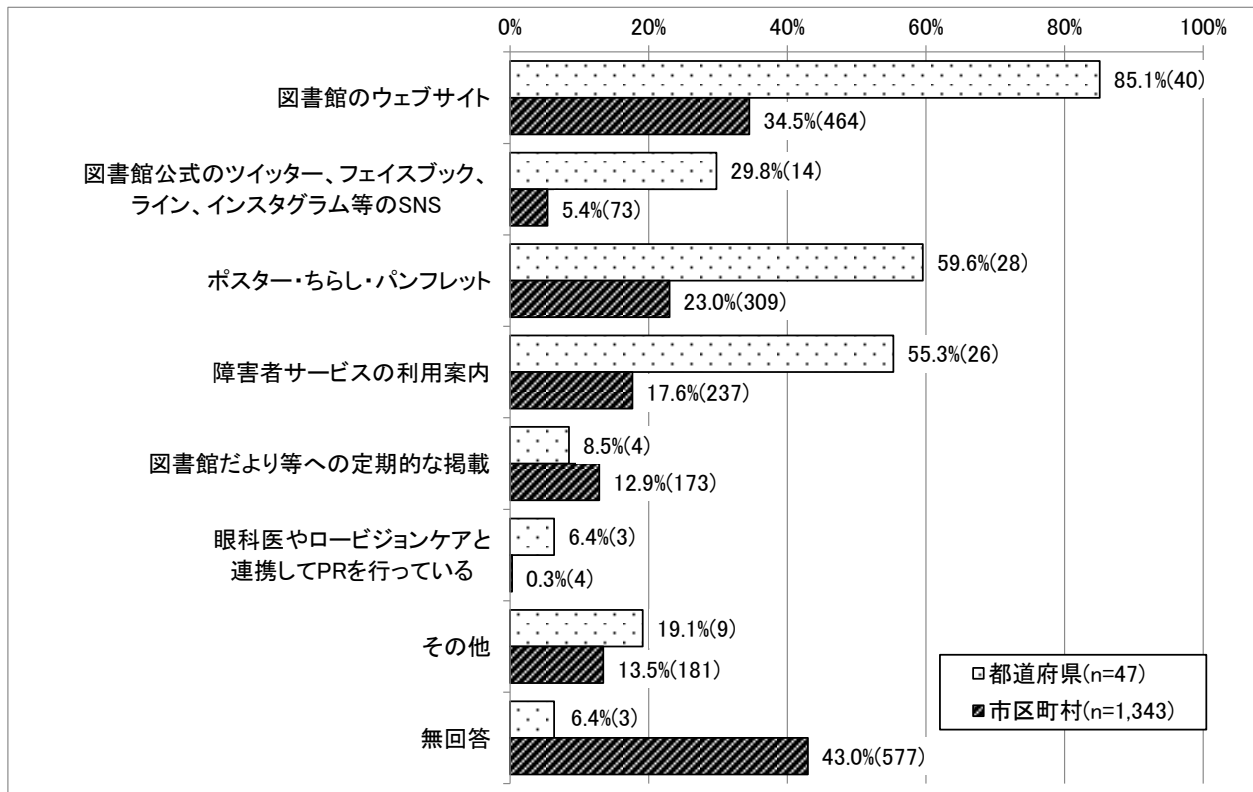


図 5.1 障害者サービスに関して実施している広報活動（複数回答）

2 障害者サービスに関する職員研修

障害者サービスに関する職員研修について尋ねた。

(1) 職員研修の実施、受講状況【問2】

都道府県立図書館では「都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講」が42館(89.4%)と最も多く、「研修を自館で実施」は29館(61.7%)となっている。研修の機会は一定程度あるといえるが、「点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講」は10館(21.3%)と少ない。

一方、市区町村立図書館では、「都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講」は635館(47.3%)で5割以下となっており、「研修を自館で実施」は110館(8.2%)、「点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講」は104館(7.7%)となっている。「研修受講の実績なし」が630館(46.9%)あることから分かるように、研修の機会を職員に与えることができていない館も多いことがうかがえる。(図5.2)

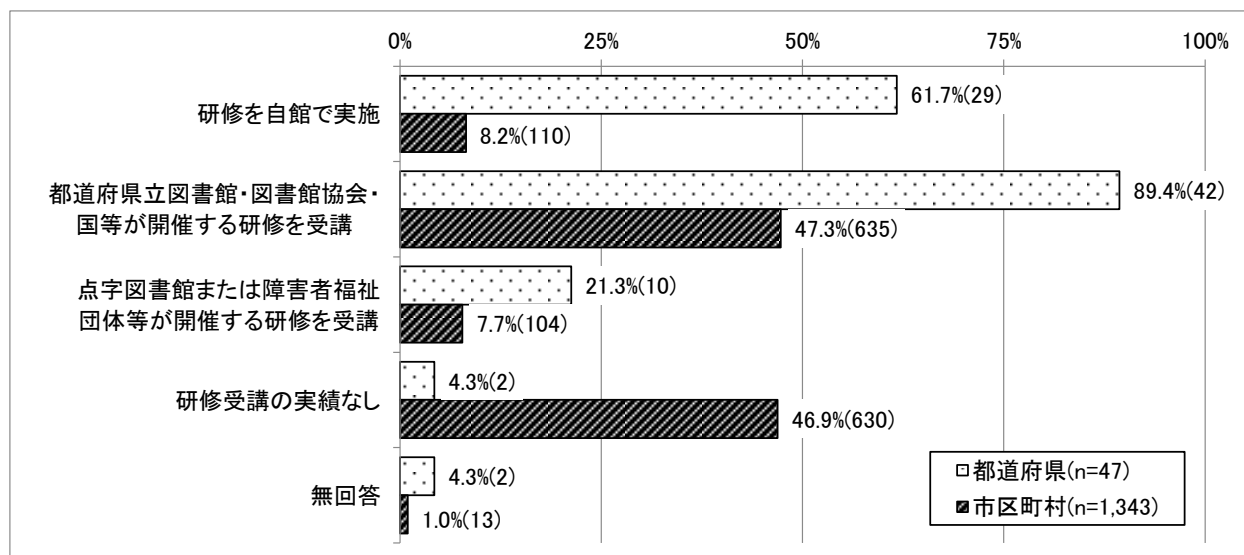


図 5.2 障害者サービスに関する職員研修の実施、受講状況（複数回答）

ア 自館での研修実施頻度

研修を自館で実施していると回答した図書館を対象に、その頻度（年間回数）を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館で20館（69.0%）、市区町村立図書館で90館（81.8%）と最も多く、大半を占めている。次いで、「2回」が都道府県立図書館で3館（10.3%）、市区町村立図書館で8館（7.3%）と続く。（図5.3）

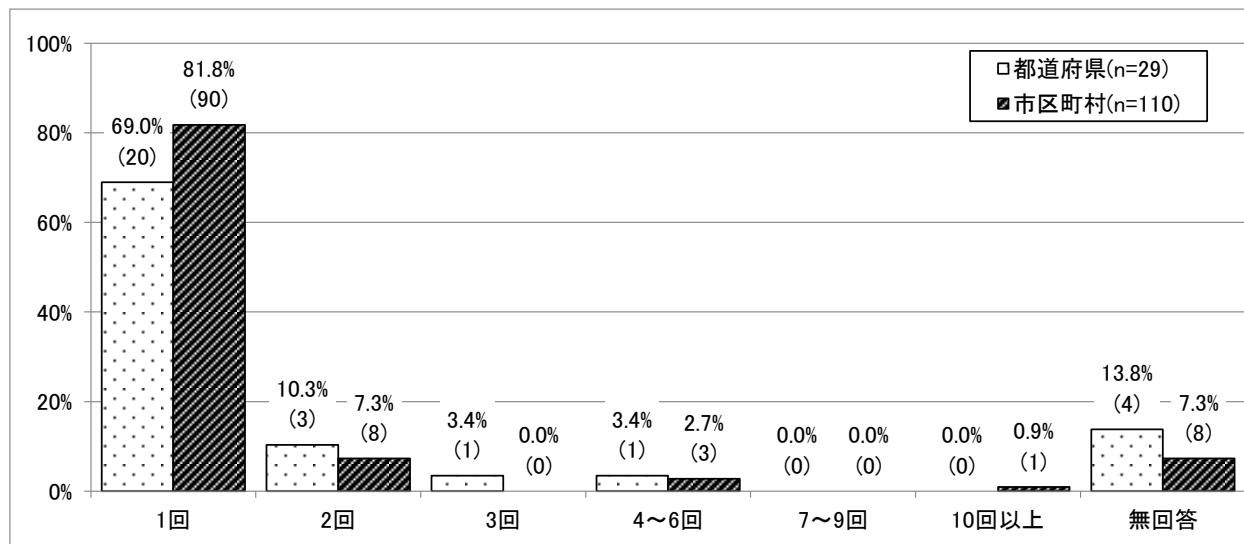


図 5.3 自館での研修実施頻度（年間回数）

イ 研修の受講頻度

（ア）都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修

都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講していると回答した図書館を対象に、その頻度を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館で27館（64.3%）、市区町村立図書館で495館（78.0%）と最も多く、次いで、「2回」が都道府県立図書館で9館（21.4%）、市区町村立図書館で76館（12.0%）となっている。年に1回、多くても2回の図書館がほとんどであるといえる。（図5.4）

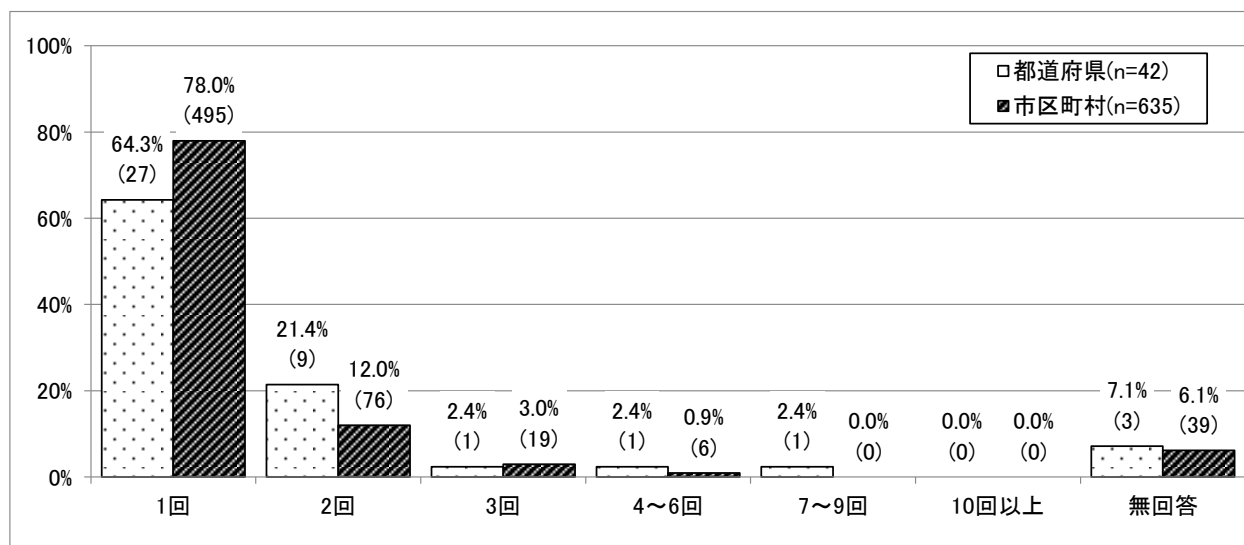


図 5.4 都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修の受講頻度（年間回数）

(イ) 点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修

点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講していると回答した図書館を対象に、その頻度を尋ねた。

「1回」が都道府県立図書館では7館（70.0%）、市区町村立図書館では82館（78.8%）と最も多く、次いで、「2回」が都道府県立図書館で1館（10.0%）、市区町村立図書館で6館（5.8%）となっている。7割以上の館が1回となっている一方で、「7～9回」の都道府県立図書館、「10回以上」の市区町村立図書館がそれぞれ1館あった。そもそも受講している図書館が非常に少ない研修であるが、積極的に受講している図書館もあることがわかる。（図 5.5）

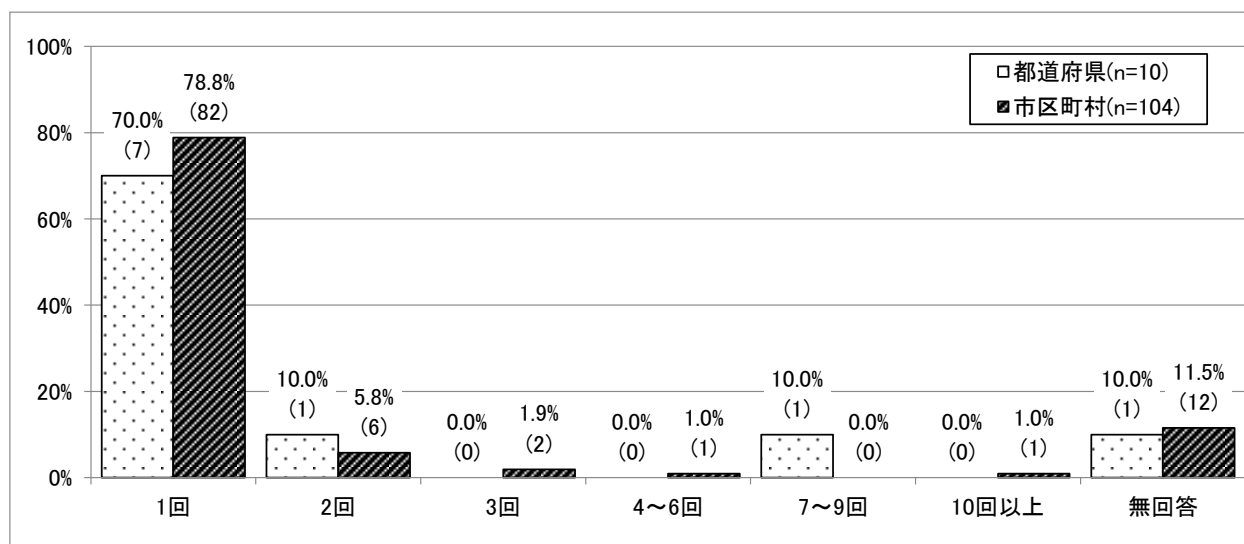


図 5.5 点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修の受講（年間回数）

(2) 研修受講の実績がない理由【問3】

障害者サービスの職員研修の実績がないと回答した図書館を対象に、その理由を尋ねた。

都道府県立図書館では2館（都道府県立図書館の4.3%）で研修受講の実績がないが、その理由は「受講できる適切な研修会がなかったため」、「業務多忙のため」がそれぞれ1館となっている。

一方、市区町村立図書館で研修受講の実績がない図書館は630館（市区町村立図書館の46.9%）であるが、その理由としては「受講できる適切な研修会がなかったため」が307館（48.7%）、「業務多忙のため」が270館（42.9%）、「障害者サービスの担当者がいない等、受講する適任者がいないため」が251館（39.8%）となっている。「研修開催地が遠隔地のため」は115館（18.3%）、「オンライン受講のための通信環境や機器等の条件が整っていないため」は67館（10.6%）、「受講の必要性を感じないため」は31館（4.9%）あった。（図 5.6）

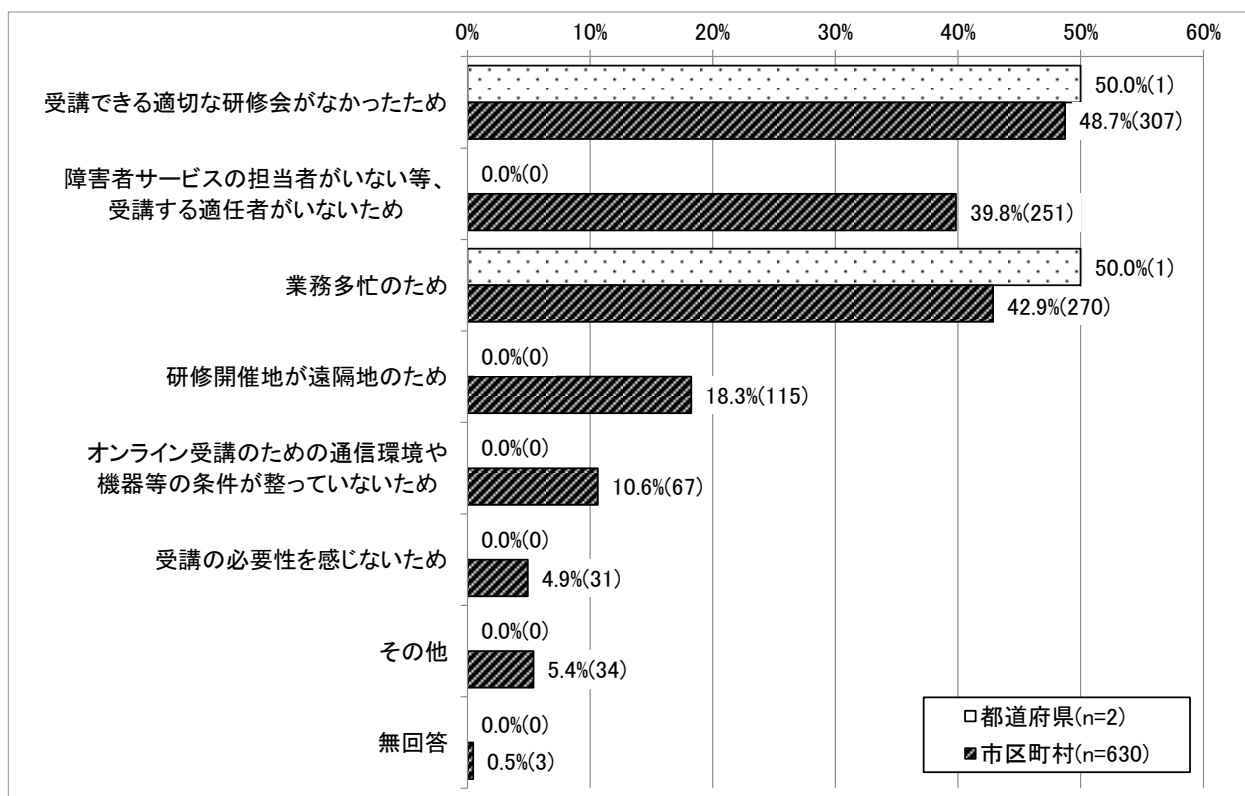


図 5.6 研修受講の実績がない理由（複数回答）

また、「その他」として、市区町村立図書館では以下のような理由が挙げられている。

（新型コロナウイルスに関するもの）

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため出張制限等の行動制限があった
- ・コロナ感染予防で開催がなかった
- ・コロナ禍により出張が困難だった

（障害者サービスのニーズに関するもの）

- ・地元にはどのような障害の方がおり、どのような援助を必要としているか、具体的に把握できていないため、どんな研修が必要かわかっていない
- ・障害者サービスの利用申出の実績が数年間にわたりない

（人員、財政に関するもの）

- ・人員が少ない
- ・館長と司書以外は会計年度任用職員で勤務日数が限られている
- ・財政難で旅費が限られている

（その他）

- ・希望者がいなかった（令和2年度）
- ・障害者サービスに対しての意識がまだ低い

3 点字図書館との連携【問4】

点字図書館との連携について、行っている事業等を尋ねた。

都道府県立図書館では「障害者サービス用資料の相互貸借の実施」が20館（42.6%）と最も多く、次いで、「職員や音訳者等の合同研修、講師の派遣等」が17館（36.2%）、「資料製作の連携（製作依頼、原本の長期貸出、読みの調査等）」が11館（23.4%）、「特になし」が10館（21.3%）となっている。

一方、市区町村立図書館では「特になし」が1,019館（75.9%）と最も多く、次いで、「障害者サービス用資料の相互貸借の実施」が236館（17.6%）である。「職員や音訳者等の合同研修、講師の派遣等」は43館（3.2%）、「資料製作の連携（製作依頼、原本の長期貸出、読みの調査等）」は27館（2.0%）となっている。

なお、「合同資料目録の作成」は、行っている図書館が非常に少なく、都道府県立図書館では0館、市区町村立図書館でも8館（0.6%）だった。

いずれの連携についても、実施率は5割以下にとどまっており、特に市区町村立図書館では低い。

（図 5.7）

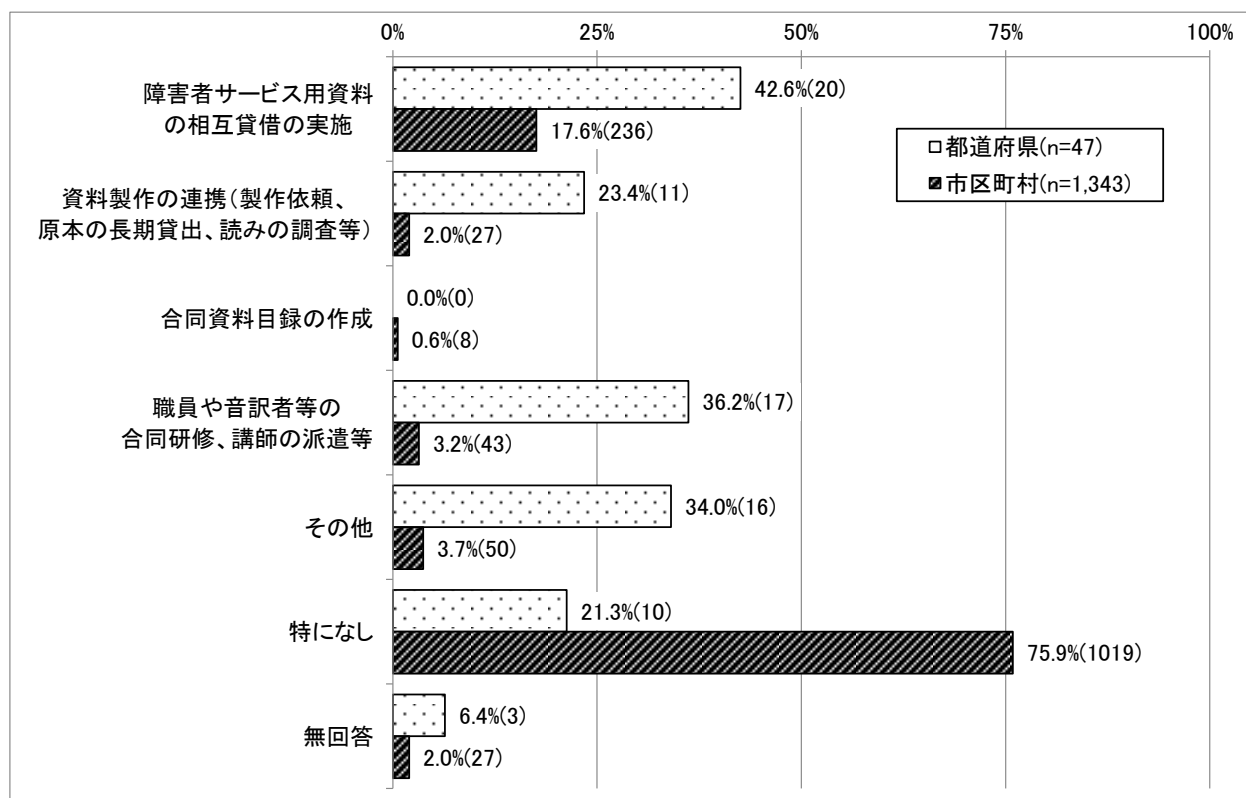


図 5.7 点字図書館との連携（複数回答）

また、「その他」としては、以下のようなものが挙げられている。

（都道府県立図書館の例）

- ・読書バリアフリー推進計画策定に係る関係者協議会における意見交換
- ・選書委員会への出席、利用者への施設紹介
- ・点字図書館へ職員が訪問し、各種資料や点字図書館の役割、サービス内容等を学んだ
- ・点字図書館へ出向いての職員研修
- ・県立図書館が開催する研修への、点字図書館職員の参加
- ・点字図書・デイジーの長期貸出
- ・バリアフリー映画会の共同開催
- ・図書館で行うイベントへの協力、チラシの相互配布等

（市区町村立図書館の例）

- ・利用者への点字図書館の紹介、パンフレットの設置
- ・点字図書館の見学、蔵書や点字作成機器等の情報収集
- ・ボランティア育成講座において点字・手話体験の実施
- ・音訳者、点訳者養成講座への講師派遣
- ・定期的に資料提供を受けている
- ・実施するサービスやイベント情報の周知のための情報交換と利用者への広報

4 障害のある委員の有無【問5】

図書館協議会等（図書館法に拠らないものの、それに類似の会議体を含む）に、障害のある委員がいるかについて尋ねた。

都道府県立図書館では、「いる」が3館（6.4%）、「いない」が22館（46.8%）、「わからない・不明」が18館（38.3%）であった。

一方、市区町村立図書館では「いる」が31館（2.3%）、「いない」が863館（64.3%）、「わからない・不明」が273館（20.3%）であった。

いずれも障害のある委員がいる図書館は僅かであり、「いない」、「わからない・不明」の2つが大部分を占めている。（図5.8）

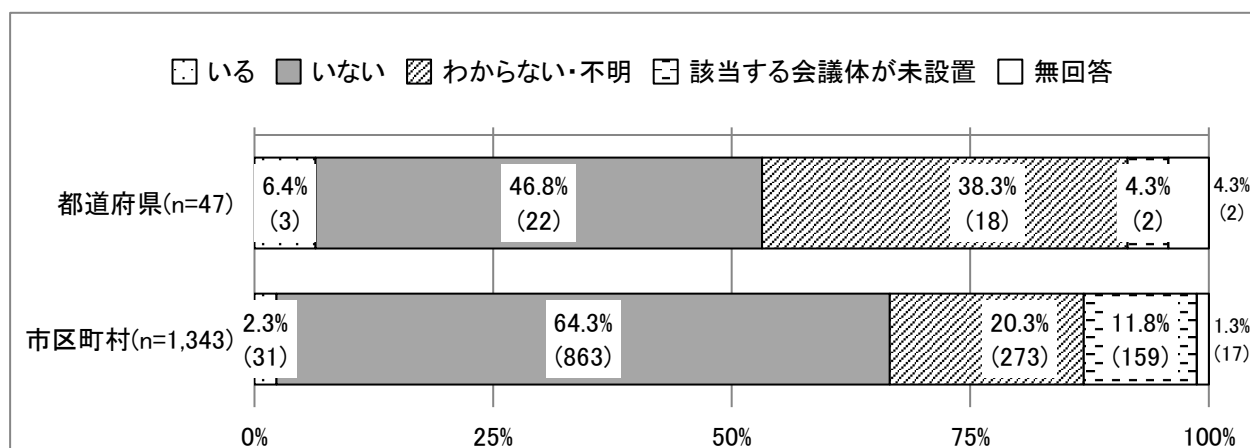


図 5.8 障害のある委員

5 障害者サービスを進展するための課題や問題点等【問6】

障害者サービスを進展するための課題や問題点等について、自由記述形式で意見を求めたところ、476館から回答があった。寄せられた意見の内容を分類したところ、下図のようになった。特に多いのが、「職員の専門性（そのための研修等を含む）」と「ニーズ把握・周知・広報」に関する意見である。また、「予算」や「職員の配置」に関する意見も多かった。（図5.9）

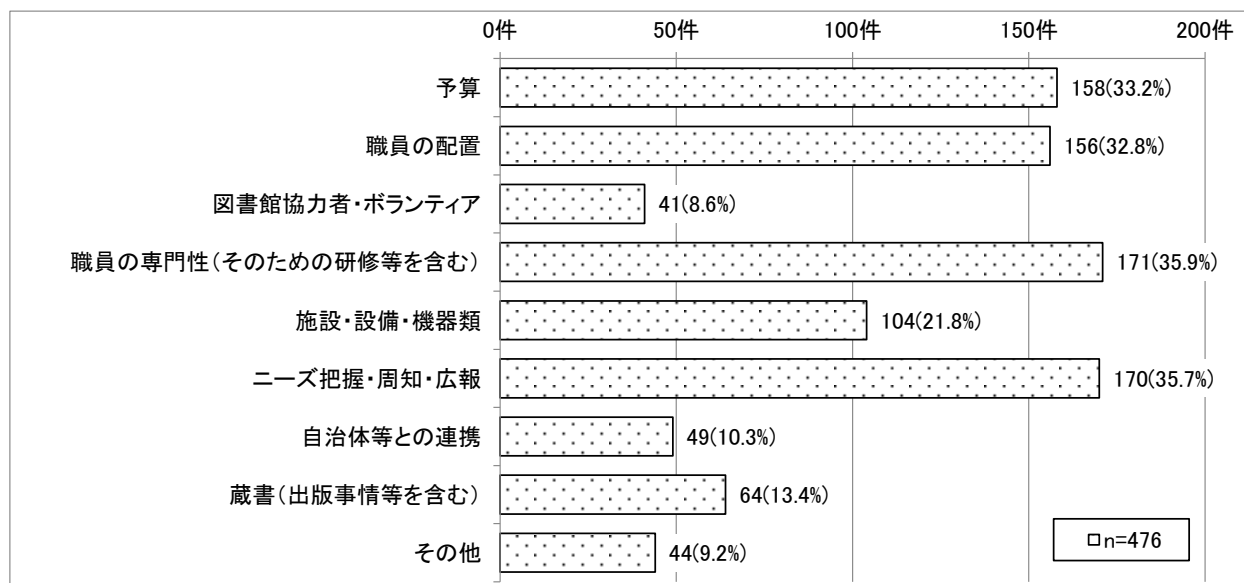


図5.9 障害者サービスを進展するための課題や問題点等

以下に、意見の一部を抜粋して紹介する。なお、文末表現等は文意を損ねない範囲で適宜修正した。

(1) 予算

- ・サービスを進展させるための職員数及び予算の確保ができず、毎年削減されている。
- ・障害者サービスを充実させたくても、予算がつかない。指定管理なので、経費の範囲内であることが限られている。
- ・国全体の法改正に伴うバリアフリー化方針であるものの、サービス提供に必要なだけの職員数、及び継続的に一定の質でサービス提供を行うボランティア人員の確保のための予算が承認されない。
- ・サピエ加入、機器更新の予算がない。

(2) 職員の配置

- ・正規職員がいない為、継続したサービスができない。
- ・小規模な館のため、障害のある来館者には、専門に対応する職員がいるわけではなく、その時に勤務していた職員が対応している。
- ・それぞれの職員が複数の担当に就いており、相互貸借業務や児童サービス等、日常的に一定量の業務量が発生するものが優先されている現状にある。
- ・障害者サービスの担当者は中央館にしかいないために、利用者にとってより身近な分館や分室での対応ができない。

(3) 図書館協力者・ボランティア

- ・点訳サービス、対面朗読サービスを担うスタッフ、特に有償ボランティアの確保及び育成が課題である。
- ・職員が資料製作にほとんど関わっていないので、協力者の相談にのることが困難。
- ・ボランティア団体の協力が不可欠であり、コロナで新人養成講座が行えず、新しい会員が入らないため、団体の高齢化が課題。
- ・音訳・点訳はボランティアに資料を作成してもらっているが、それぞれのレベルや取り組める時間的余裕等にかかなり差があるため、質を均一に保つのが難しい。
- ・研修会の実施状況により、新規の協力者の育成に数年かかってしまう。

(4) 職員の専門性（そのための研修等を含む）

- ・障がい者サービスを充実させるには、専任職員を配置し、専門的な知識や技術の習得が必要と考えるが、人員不足のため実現が難しい。
- ・数年前までは、視力障害のある職員を専任で置いていたが、退職に伴い、事務の継承が課題となっている。
- ・専門知識を持った職員がいない。筆談用ホワイトボード等設備があっても実際に障害のある利用者が来館されたときに職員がスムーズに対応できるか不安。
- ・職員が障害者向けの資料や機器に不慣れなので、扱いに習熟する必要がある。
- ・近隣で障害者サービスに関する研修がなくコロナ禍で近隣地域への研修が難しい。また、オンラインの環境も十分ではなくオンライン研修が難しい。
- ・何度か障害者サービスについての研修を受けたが、サービスの具体的な流れや形がイメージしづらい。またサービス提供のために何から取り組めば良いのか分からない。

(5) 施設・設備・機器類

- ・40年以上前の建物のため階段が多く、バリアフリー設備も十分ではない。建物の構造上の理由から後付けの改修は難しく、障害者の方に不便をおかけしている。
- ・予算が厳しく、拡大読書器やデジタイザー再生機、電子書籍等を備えることができない。
- ・機器の新規導入どころか更新や修理さえ予算的に厳しい状況にある。

(6) ニーズ把握・周知・広報

- ・現在、障害者サービスが必要な利用者がいないため、ニーズが分からない。
- ・障がい者と一口に言っても、様々な利用困難者がいる。幅広い利用者層にサービス提供の必要があるが、その全体をつかみきれておらず、調査等の必要性を感じる。
- ・障害者サービスを利用できる人がサービスを知らない等の理由で利用に繋がっていない。
- ・周知を行ったが利用実態がなく、利用者目線での取組になっているか検証できていない。利用者に向けての効果的な周知方法が見いだせていない現状がある。
- ・バリアフリーサービスの利用案内やホームページが本当にわかりやすいものになっているのかが不安。

(7) 自治体等との連携

- ・自治体内でサービスを必要とする該当者がどのくらいいるか分からない。情報共有がしたくても、介護や障害者に関わる自治体の部署との連携が思うように進まない。担当部署は個人情報保護の観点があることや業務が増えて負担に感じると考えているかもしれないと感じる。自治体の総合計画等で、トップダウン型で進めるのであれば進展できるかもしれないが、図書館発信では進展が難しい。
- ・障害者支援機関と連携し模索しているが、支援機関の職員も読書について関心が薄い場合もあり有効なご意見を伺うのに時間がかかっている。
- ・町に障害者の団体や施設があるが交流がなく接する機会がない。

(8) 蔵書（出版事情等を含む）

- ・大活字本の充実や点字資料の問い合わせが増えているが、1冊の値段が割と高値のため、現状、限られた予算での購入は困難である。相互貸借も積極的に取り入れたい。
- ・弱視の子ども向け大活字本の出版が進んでいない。自前での制作に着手したことがあるが、出版社がデータ提供を危惧し頓挫した経験がある。国主導で実施しなければ推進が図れないと感じている。
- ・障害者向けの漫画資料の出版数が少なく、所蔵が少ない。
- ・様々なところに障がい者用の資料が点在するのでそこをどう管理して利用者にとってわかりやすくするのが課題。

(9) その他

- ・現行の障害者サービスは主に視覚障害者を対象としており、肢体不自由や発達障害の方等へのサービスが不十分である。
- ・身体障がい者や知的障がい者に比べ外見上だけではわかりにくく社会的認知度が低い精神障がい者（発達障がい者を含む）への対応が難しい。
- ・宅配について、現在障害者手帳1～4級の方に限って宅配しているが、独居等、外出困難で宅配しないと本がないという状況の方にもお届けできていない。
- ・国立国会図書館のデータ送信サービス等により、デジターのオンライン化が顕著になっているが、当館の障害者サービスの利用者は高齢でパソコンを使わない方が多く、ダウンロードではなくCDを郵送で貸し出すことがほとんど。しかし、新作や人気の作家のものはなかなか順番が回ってこないため、何か月も待たせてしまうことがある。

6 都道府県域での取組

本項では、都道府県立図書館が行っている取組について、市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務、圏域の図書館協会等における障害者サービスに関する委員会、公立図書館等を対象とした障害者サービスに関する調査の実施状況について整理する。

(1) 市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務【問7】

市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務について、実施しているものを尋ねた。

「各種問い合わせや相談への対応」が35館（74.5%）で最も多く、次いで「職員向け研修の実施」が30館（63.8%）、「職員を研修講師として派遣、講師の紹介」が12館（25.5%）であった。

「音訳者等の図書館協力者向け研修の実施」は4館（8.5%）、「製作資料の総合目録の作成、配布」と「市区町村立図書館からの依頼による資料製作」は3館（6.4%）となっており、実施している館は少ない。（図5.10）

「その他」としては、以下のようなものが挙げられている。

- ・ 自館の図書館協力者向け講座に市町村職員も参加できるようにしている
- ・ 出前図書館として福祉機器を持って市町村図書館を訪問
- ・ 縣市町図書館等と点字図書館との物流（相互貸借）体制の構築

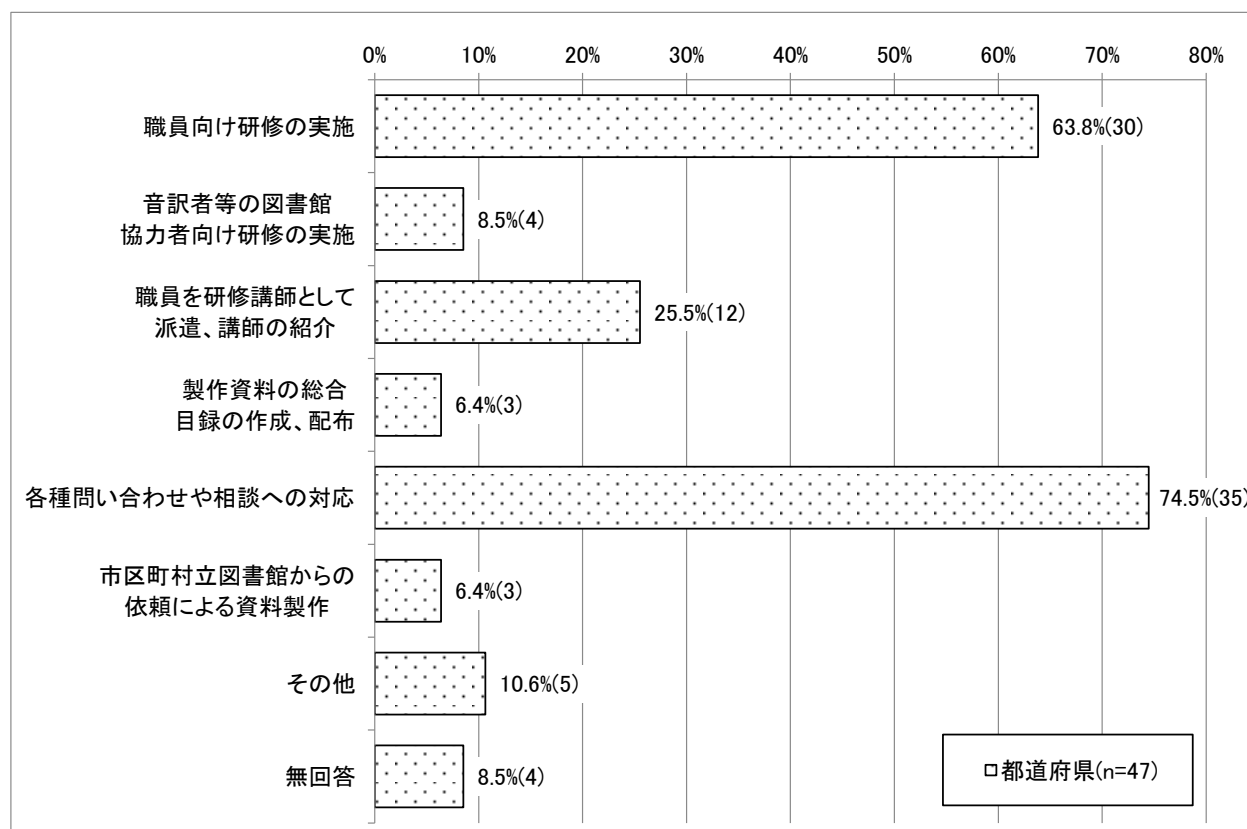


図 5.10 市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務（複数回答）

(2) 障害者サービスに関する委員会【問 8】

圏域の図書館協会等の中に障害者サービスに関する委員会等があるかについて尋ねた。

障害者サービスに関する委員会があるのは 1 館にとどまっている。(図 5.11)

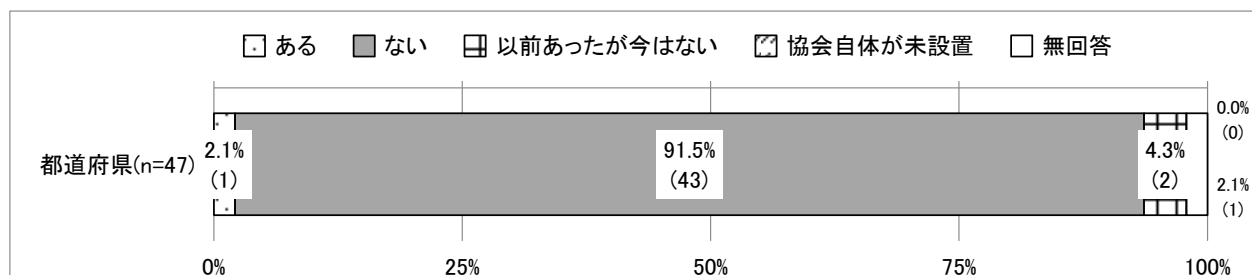


図 5.11 障害者サービスに関する委員会

(3) 障害者サービスに関する調査の実施【問 9】

公立図書館等を対象とした障害者サービスに関する調査の実施状況について尋ねた。

障害者サービスに関する調査を定期的に行っている都道府県立図書館は 5 館（10.6%）にとどまり、「過去に障害者サービス調査を実施したことがある」は 17 館（36.2%）、「図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目がある」は 16 館（34.0%）となっている。また、「障害者サービスに関する調査は未実施」の図書館が 16 館（34.0%）あった。(図 5.12)

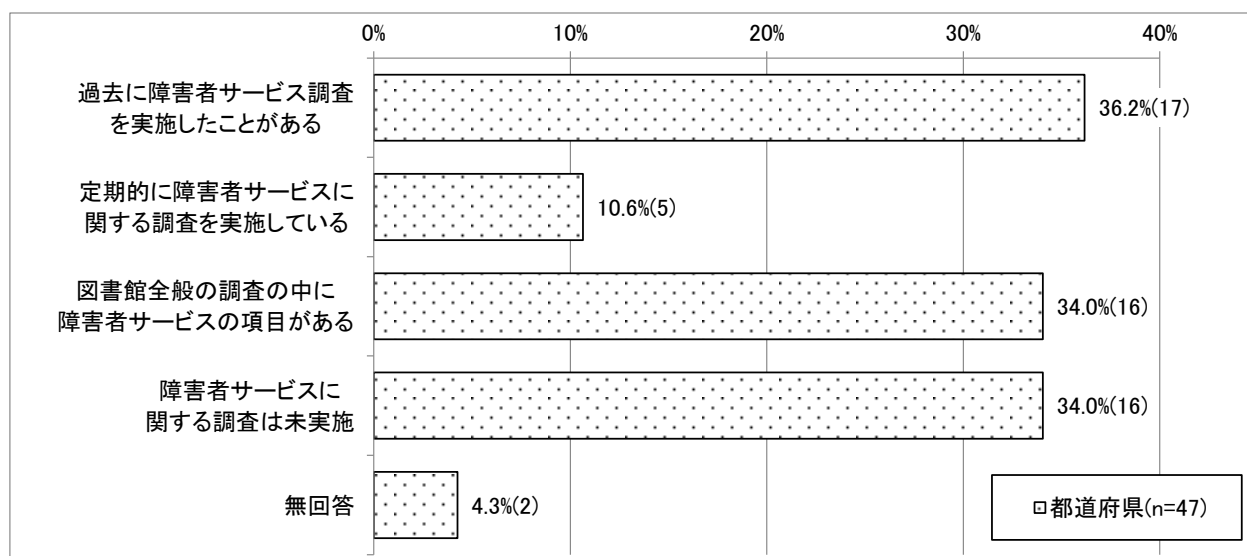


図 5.12 障害者サービスに関する調査の実施（複数回答）

ア 障害者サービス調査の直近の実施時期

過去に障害者サービス調査を実施したことがあると回答した 17 館に、直近の実施時期を尋ねた。

「令和 2 年」が 6 館（35.3%）と最も多く、次いで、「平成 28 年以前」が 5 館（29.4%）、「平成 30 年」と「令和元年」がそれぞれ 2 館（11.8%）あった。（図 5.13）

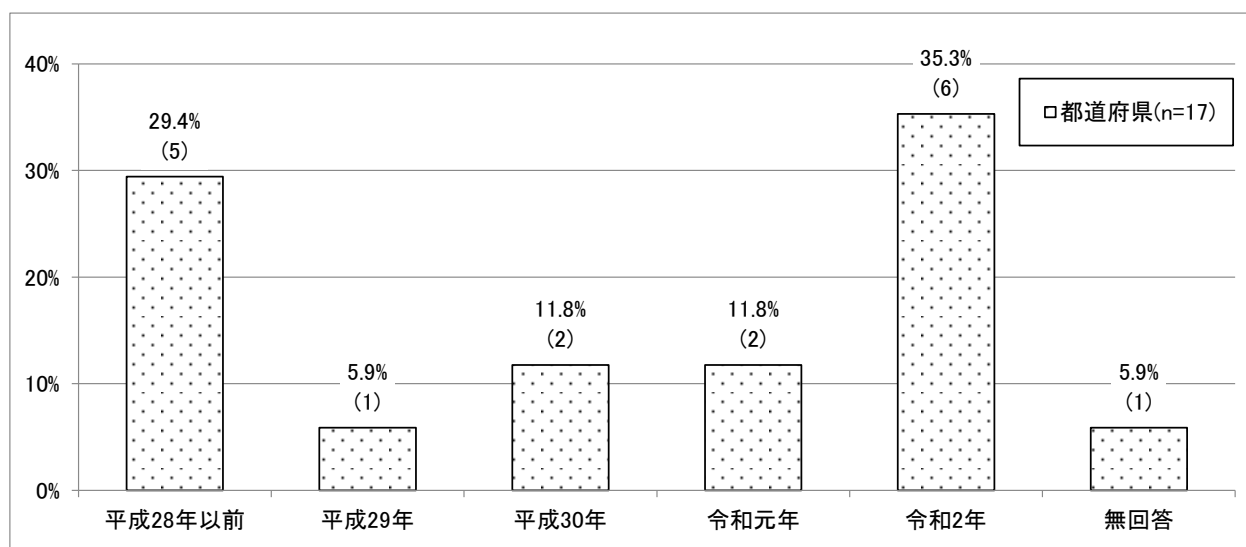


図 5.13 障害者サービス調査の直近の実施時期

イ 障害者サービスに関する調査の実施頻度

定期的に障害者サービスに関する調査を実施していると回答した 5 館に、実施頻度を尋ねた。

「年 1 回」が 4 館と最も多く、次いで、「2 年毎」が 1 館であった。（図 5.14）

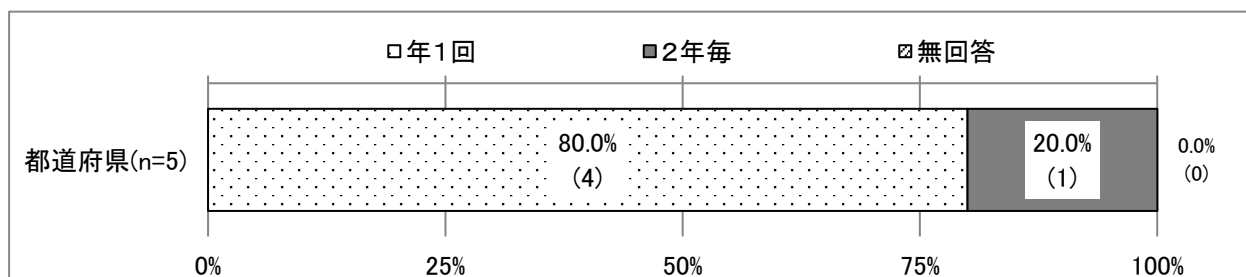


図 5.14 定期的な障害者サービス調査の実施頻度

ウ 図書館全般に関する調査の実施頻度

図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目があると回答した 16 館に、実施頻度を尋ねた。

「年 1 回」が 12 館、「2 年毎」が 1 館、「不定期」が 2 館であった。（図 5.15）

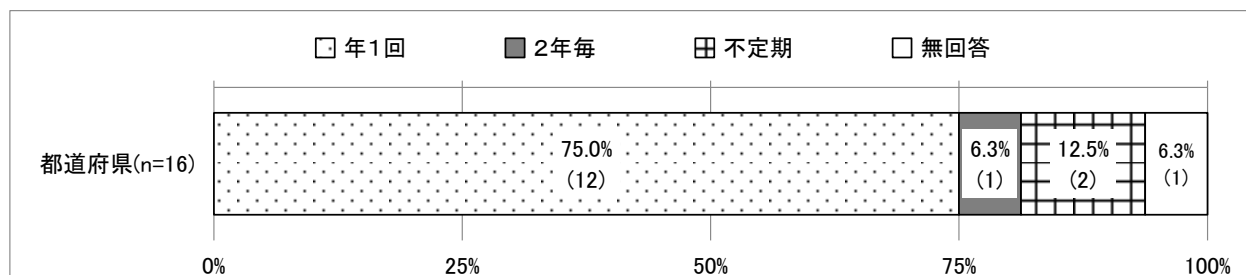


図 5.15 図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目がある図書館の調査実施頻度

付録

【 1 図 書 館 基 本 情 報 】

地方公共団体コード(半角)		都道府県名	
図書館名		自治体名	市町村名
電話番号		記入者(職・氏名)	
		メールアドレス	

※貴自治体において図書館を複数設置している場合も、貴自治体の全ての館の内容をまとめて、1つの調査票で
お答えください。数値については、貴自治体内の中心館・分館等の各館の数値の合計値を記入してください。サ-
ビスや施設数等では、貴自治体の図書館で一つでも行っている場合は○としてください。
・統計数値は、特に断りのない限り、令和2年度末(2021年3月31日)時点の状況をお答えください。

貴自治体に関する基本情報

【問1】 貴自治体について、お答えください。
(1) 自治体区分を選択肢からお答えください。

- 《選択肢》
- 1 都道府県
 - 2 政令指定都市
 - 3 市
 - 4 町村
 - 5 特別区

回答

(2) 人口規模について、選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 1万5千人未満
- 2 1万5千人以上～5万人未満
- 3 5万人以上～10万人未満
- 4 10万人以上～20万人未満
- 5 20万人以上～30万人未満
- 6 30万人以上～50万人未満
- 7 50万人以上～100万人未満
- 8 100万人以上～150万人未満
- 9 150万人以上～200万人未満
- 10 200万人以上～500万人未満
- 11 500万人以上

回答

(3) 貴自治体が運営している公立図書館数をお答えください。(都道府県の場合は、都道府県立図書館数となります。)

図書館数

【問2】 貴自治体の図書館の運営主体についてお答えください。なお、選択肢2～5の「中心」とは、概ね半数以上の場合とします。

《選択肢》

- 1 全館直営
- 2 直営中心(一部委託)
- 3 直営中心(一部指定管理)
- 4 指定管理者中心
- 5 PFI事業者中心
- 6 その他 →備考欄にお書きください。

回答

備考

【問3】 貴自治体図書館の全職員数について、お答えください。なお、職員に図書館協力者やボランティアは含みません。これ以
降の質問も同様です。

単位:人

	職員数 (1、3、5) 合計	1 正規職員	2 非常勤・嘱託職員	3 臨時職員	4 (委託・派遣 管理者職員含む)	5 その他
①同一自治体の全図書館 (合計) ※						
② 上記①のうち、司書有資格者						

《留意事項》

※ 同一自治体の図書館(【問1】(3)で回答した公立図書館数)、全館の職員数についてお答えください。

【問4】 貴自治体図書館の障害者サービスの体制についてお答えください。

(1) 専ら障害者サービスのみを担当する課や係などがありますか。

《選択肢》

- 1 ある
- 2 ない

回答

(2) 障害者サービスを担当する全職員数について、お答えください。事務分掌や業務分担等で、障害者サービスの担当とされ
ている職員数をお答えください。

単位:人

職員数 (1、3) 合計	1 派(専 遣正任 指・規 定非 常勤 理動) ・委 託	2 派(兼 遣正任 指・規 定非 常勤 理動) ・委 託	3 臨時職員・その他
①同一自治体の全図書館 (合計) ※			
② 上記①のうち、司書有資格者			

《留意事項》

※ 同一自治体の図書館(【問1】(3)で回答した公立図書館数)、全館の職員数についてお答えください。

(3) 障害者サービスに関する要綱・要領・規則などがありますか。全般的な規則類の中に障害者サービスについての条項があ
る場合も含みます。

《選択肢》

- 1 ある
- 2 ない

回答

(4) 令和2年度当初の障害者サービス予算をお書きください。数値は概数でも構います。

金額

円

- (5) 障害のある職員がいますか、いる場合は、既に貴自治体で把握している範囲で人数をお答えください。また、可能な範囲で障害別の人数も教えてください。従事している業務や、雇用形態は問いません。重複障害のある職員は内訳ではそれぞれに計上し、総数は実数としてください。「その他」の場合、障害の具体的な内容と人数をお答えください。
※本調査の報告などで、図書館名と合わせて障害のある職員の人数が出ることは一切ありません。

《選択肢》

- 1 いる
2 いるが人数は分からない
3 明らかにできない
4 いない

回答

障害のある職員の人数

上記の選択肢で1を選択した場合は、人数をお書きください。
また、回答可能な場合は障害別の人数をお書きください。

障害別の人数		単位：人
1	視覚障害者	
2	聴覚障害者	
3	肢体不自由者	
4	内部障害者	
5	知的障害者	
6	発達障害者	
7	精神障害者	
8	その他 ⇒備考欄に障害の具体的内容をお書きください。	

備考

- (6) 障害者に対するサービス全般や、その担当・係名に「障害者サービス」などの特定の名称をつけていますか。つけている場合は、その名称をお答えください。

《選択肢》

- 1 特定の名称をつけている ⇒備考に名称をお書きください。
2 特定の名称はつけていない

回答

備考

※ 色のセルは未回答の可能性があります。再度ご確認ください
—【Ⅰ図書館基本情報】は終了です。引き続き、【Ⅱ蔵書・資料製作】調査にお進みください。—

【Ⅱ蔵書・資料製作】

■蔵書・資料製作についてお尋ねします。

- 【問1】下記の資料のそれぞれについて、令和2年度末時点の所蔵数と、製作している場合は製作総数、令和2年度の製作数をタイトル数で記入してください。数値は概数でも構いません。タイトル数が不明で巻点数のみわかる場合は、タイトル数に換算してください。
製作していない製作を行っている場合は「×」を、製作しているが2年度の製作がなかった場合は「○」を、製作しているがタイトル数が不明な場合は「不明」としてください。
製作の対象となる資料は、原本のあるもので蔵書として受け入れて貸出に供するものに限りません。自治体広報の点字版の寄贈受け入れなどは製作に該当しません。

資料種別	全所蔵数	自館製作総数	新規製作数 (令和2年度)
1 点字資料・点訳絵本（冊子）			
2 点字データ			
3 点字つき絵本 （絵本に点字のついたもの、図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字つきのものもこちらに含める。）			
4 カセットテープ（障害者向け）			
5 音声デジジー			
6 その他の障害者向け録音資料			
7 マルチメディアデジジー			
8 テキストデジジー			
9 テキストデータ			
10 大活字本（市販）			
11 拡大写本（製作したもの）			
12 ILブック			
13 布の絵本			
14 さわる絵本 （点字つきを除く。点字つきさわる絵本は「点字つき絵本」に含める。）			
15 その他のバリアフリー絵本 （音がでる絵本、手話絵本など）			
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料			
17 バリアフリーDVD			
18 電子書籍 （EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る）			
19 その他 ⇒備考欄にお書きください。			

備考

(注)「タイトル数」とは、原本となる書籍等の数です。
※例えば、1冊の本がカセットテープ5巻となった場合、「タイトル数」は1となります。
※逐次刊行物の場合、「タイトル数」は、2016年4月号と5月号を製作した場合は2というように、号数で数えます。
※タイトル数が分からない場合の目安として、カセットテープ5巻を1タイトル、点字3分冊を1タイトルとしてください。

【問2】 デイジー等の同らかの障害者サービス用資料を製作していますか。

《選択肢》

- 1 製作している
2 製作していない ⇒【Ⅲ サービス】にお進みください。

回答

【問3】 資料製作を行っている館にお尋ねします。製作は誰が行っていますか。それぞれの資料について、あてはまるものを全てに人数を記入してください。該当がないものは空欄でけっこうです。(複数回答可)

資料種別	職員	図書館協力者 (注1)	個人ボランティア		ボランティアグループ (注2)		業者委託 (注3)	その他
			無償	交通費のみ支給	無償	交通費のみ支給		
1 点訳								
2 音訳								
3 デイジーの編集								
4 テキストデータ化								
5 拡大写本製作								
6 布の絵本製作								
7 さわる絵本製作								
8 字幕・手話入り映像資料製作								
9 その他 ⇒備考欄にお書きください。								

備考

(注1) 「図書館協力者」とは、資料製作や対面朗読を行う人で、その活動に謝金等の支払いがされている人のことをいいます。交通費のみ支給している場合は、ボランティアに含めてお答えください。
(注2) 製作をボランティア個人ではなく、ボランティアグループに依頼している場合はこちららを選んでください。
(注3) 「業者委託」とは、資料製作の作業について委託契約を結んでいる場合の委託を指します。
※例えばカウンター業務委託や指定管理者制度等の一部として委託されている業者の職員が行う場合は、ここでは「職員」に含めてお答えください。

※ 色のセルは未回答の可能性があり、再度ご確認ください。
一【Ⅱ蔵書・資料製作】は終了です。引き続き、【Ⅲサービス調査】にお進みください。

【Ⅲ サービス】

■サービスについてお尋ねします。

【問1】 郵送貸出サービスに関連して発受施設の指定等を受けていますか。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 特定録音物等郵便物の発受施設指定を受けている
2 心身障害者用ゆめメールの利用品を出している
3 聴覚障害者用ゆうパックの発受施設指定を受けている
4 いずれも該当なし

回答 (複数回答可)

【問2】 サービス図書館または国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービスの会員登録をしていますか。選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 サービス図書館の施設会員になっている
2 国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービスに登録している
3 いずれも該当なし

回答 (複数回答可)

【問3】 障害者サービスの利用登録について、お答えください。

(1) 障害者サービスやその資料を利用するための利用登録を行っていますか。

《選択肢》

- 1 行っている
2 行っていない ⇒【問4】にお進みください。

回答

(2) 障害者サービスの昨年度1年間(令和2年度)の新規登録者数と総登録者数をお書きください。
また、その内視覚障害者の数を教えてください。数値は概数でけっこうです。

新規登録者数		人	内視覚障害者数		人
総登録者数		人	内視覚障害者数		人

(3) 障害者サービスの利用登録ができるのはどのような人ですか。選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

- 1 視覚障害者のみ(障害者手帳を有するもの)
2 視覚障害者のみ(障害者手帳の有無は問わない)
3 視覚障害者等、視覚による表現の認識が困難な者(著作権法第37条第3項や読書バリアフリー法でいう視覚障害者等)
4 上記3に含まれない図書館利用に何らかの障害のある者
5 その他 ⇒備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)

備考

【問4】 各サービスの実施体制と利用状況について、お答えください。

- (1) 以下の障害者サービスについて、実施体制、令和2年度の実績の有無をお答えください。ある場合は○、ない場合は×を選択してください。
また、コロナ禍でサービスを休止して利用がなかった場合は○、そうでない場合は×を選択してください。

サービス内容	実施体制の有無	令和2年度の実績の有無	コロナ禍でサービスを休止して利用がなかった
1 対面朗読サービス			
2 点字・録音資料の郵送貸出			
3 一般資料の郵送貸出			
4 職員等による宅配サービス			
5 施設(障害者・高齢者施設等)入所者へのサービス			
6 入院患者へのサービス			
7 受刑者等の矯正施設へのサービス			
8 特別支援学校・学級等へのサービス			

(2) 製作した資料のデータを国立国会図書館の規定障害者等用データ送信サービスにデータを提供して配信していますか。

《選択肢》

- 1 行っている
- 2 行っていない
- 3 製作をしていない

回答

【問5】 対面朗読の実績について、お答えください。未実施の場合は、【問6】にお進みください。

(1) 令和2年度の利用者数(延べではなく実利用者数)と利用実績(総時間数)をお書きください。実施体制はあるが利用がなかった場合は「0」としてください。

1 利用者数(実利用者数)	人
2 利用実績(総時間数)	時間

(2) 対面朗読を行う人は誰ですか、それぞれについて、あてはまるもの全てに人数を記入してください。該当がないものは空欄でけっこうです。(複数回答可)

1 職員	人
2 音訳者、図書館協力者(有償)	人
3 音訳ボランティア(無償)	人
4 その他 ⇒備考欄にお書きください。	人

備考

(注) 「図書館協力者」とは、資料製作や対面朗読を行う人で、その活動に謝金等の支払いがされている人のことをいいます。交通費のみ支給している場合は、「音訳ボランティア(無償)」に含めてください。

(3) 対面朗読の利用時間に制限がありますか、選択肢からお答えください。

《選択肢》

- 1 音訳者が常駐していて開館時間中はいつでも利用できる
- 2 予約制で開館中は何時間でも利用できる
- 3 予約制で回数や時間に制限がある

回答

(4) コロナ禍で対面朗読を実施するために行った工夫や、代替手段として新しく始めたサービスがあれば選択肢からお答えください。館内で実施した場合は、マスク・換気、手の消毒等の基本的な感染防止を行っているものと考えます。(複数回答可)

回答 (複数回答可)

《選択肢》

- 1 広い部屋や従来とは異なる部屋などで距離を取って実施した
- 2 希望に応じてオンラインで実施した(Zoom、Skype等)
- 3 利用できる回数や時間に制約を設けて実施した
- 4 対面朗読で読みたいものをプライベートで製作(蔵書として残さない)して、郵送などで届けた
- 5 基本的な感染防止を図りながら、通常通りに実施した
- 6 対面朗読は中止した
- 7 その他 ⇒備考欄にお書きください。

備考

【問6】 障害者サービス用資料の資料別利用数について、年間利用実績をタイトル数でお書きください。

個人貸出数には、相互貸借やダウンロードで借りたものを貸し出す場合を含みます。

相互貸借貸出数は、他の図書館や点字図書館に貸し出した数です。

国会図書館からの配信を行っている館には、国会図書館から年2回、利用状況通知が送付されています。提供しているが実績がない場合は「0」、提供していないものは「不明」、提供していないものは「×」を選択してください。

資料種別	個人貸出数	相互貸借貸出数	国会図書館からの配信数
1 点字資料・点訳絵本(冊子)			
2 点字データ			
3 点字つき絵本 (絵本に点字のついたもの、図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字つきのものもこちらに含める。)			
4 カセットテープ(障害者向け)			
5 音声デザイナー			
6 その他の障害者向け録音資料			
7 マルチメディアデザイナー			
8 テキストデザイナー			
9 テキストデータ			
10 大活字本(市販)			
11 拡大写本(製作したもの)			
12 LLブック			
13 布の絵本			
14 さわる絵本 (点字つきを除く、点字つきさわる絵本は「点字つき絵本」に含める。)			
15 その他のバリアフリー絵本 (音がでる絵本、手話絵本など)			
16 聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料			
17 バリアフリーDVD			
18 電子書籍 (EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る)			
19 その他 ⇒備考欄にお書きください。			

備考

(注)「タイトル数」とは、原本となる書籍等の数です。

※例えば、1冊の本がセットテープ5巻となった場合、「タイトル数」は1となります。

※逐次刊行物の場合、「タイトル数」は、2016年4月号と5月号を貸し出した場合は2というように、号数で数えます。

【問7】 来館困難者に対する宅配サービスの実績について、お答えください。未実施の場合は、【問8】にお進みください。

(1) 宅配の利用者数(延べではなく実利用者数)、宅配回数、総貸出タイトル数をお書きください。貸出タイトル数が正確に分からない場合は概数でけっこうです。実績のない場合は「0」、不明な場合は「不明」としてください。

1 宅配の利用者数(実利用者数)	人
2 令和2年度の宅配回数	回
3 総貸出タイトル数	タイトル

【問2】 宅配を行う人は誰ですか。宅配便業者による宅配は問8の郵送貸出に該当します。(複数回答可)

《選択肢》

1 職員

2 ボランティア

3 高齢者事業団等に委託

4 その他 →備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)

--	--	--	--

備考

【問8】 障害者等への郵送貸出の実績について、お答えください。未実施の場合は、【問9】にお進みください。

(1) 令和2年度の点字・録音資料、一般資料の郵送貸出の利用者数(延べではなく実利用者数)と、年間貸出数をお書きください。数値は概数でも構いません。

資料種別	利用者数 (実利用者数)	年間貸出数 (タイトル)
1 点字・録音資料などの障害者向け資料		
2 一般資料(障害者向けでない資料)		

(2) 郵送貸出で経費がかかるような場合、その費用は誰が負担していますか。サービスによって扱いが異なる場合は、最も一般的な方法をお答えください。

《選択肢》

1 往復とも図書館が料金を負担している

2 片道分の料金を図書館が負担している

3 往復とも利用者が料金を負担している

4 経費がかかる場合は、実施していない

回答

--

【問9】 入院患者、施設入所者、受刑者等へのサービスの実績について、サービスを行っている施設の数と年間回数をお答えください。実施がない場合は「不明」、サービスを実施していない場合は空欄としてください。

施設種別	サービスを行っている施設数	年間回数
1 病院		
2 高齢者入所施設・高齢者通所施設		
3 児童入所施設・児童通所施設		
4 刑務所等矯正施設		
5 特別支援学校・学級		

【問10】 特別支援学校、特別支援学級との連携で実施していることがありましたら、選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》

1 出張おはなし会等の実施

2 資料の団体貸出

3 資料目録・利用案内その他刊行物の送付

4 教員向けの研修会や障害者サービス用資料の展示会等への協力

5 学校図書館の運営相談や選書の相談

6 その他 →備考欄にお書きください。

回答 (複数回答可)

--	--	--	--

備考

【問11】 問1から10以外のサービス等について、お答えください。

(1) 以下のサービス等について、実施している場合は○、実施していない場合は×を選択してください。
また、コロナ禍でサービスを休止している実施しなかった場合は○、そうでない場合は×を選択してください。

1 イベント関係
実施している場合は、令和2年度の年間実績をお書きください。

イベント名称	実施の有無 (○・×)	年間回数 (回)	コロナ禍で実施 しなかった (○・×)
1 手話によるお話し会			
2 バリアフリー映画会			
3 (1、2以外の) 障害者向けイベント			
4 高齢者向けイベント			
5 外国人向けイベント			
6 イベントにおける要訳筆記、手話通訳			

2 資料コーナー

コーナー名称	設置の有無 (○・×)
1 りんごの棚の設置	
2 大活字本コーナーの設置	
3 高齢者のための資料コーナーの設置	
4 外国語の資料コーナーの設置	
5 1～4以外の障害者サービス用資料コーナーの設置	

(2) 民間電子書籍サービスを導入していますか。導入している場合、障害者のアクセシビリティについて考慮していますか。

《選択肢》

1 導入しており、障害者のアクセシビリティについて考慮している

2 導入しているが、障害者のアクセシビリティが考慮されたものではない

3 障害者のアクセシビリティを考慮したが、導入できなかった

4 導入していない

回答

--

(3) 再生機器の貸出、利用支援等を行っていますか。実施している場合は○、実施していない場合は×を選択してください。

サービス内容	実施の有無 (○・×)
1 デジタル再生機・タブレット等の貸出	
2 デジタル再生機等の操作支援	
3 障害者用ICT機器に関する利用支援・情報提供	

【問12】図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会を行っている場合は、対象・内容・回数等を以下の例のようにお答えください。

	対象	内容	回数	頻度
例	音訳者	研修会	1回(3日間)	月1回

※ 色のセルは未回答の可能性があります。再度ご確認ください。
—【Ⅲサービス】は終了です。引き続き、【Ⅳ施設・設備】調査にお進みください。—

【Ⅳ施設・設備】

■施設・設備についてお尋ねします。

【問1】貴館に設置されている設備について、お答えください。設置している場合は○、設置していない場合は×。設置の必要がない場合は-を選択してください。

1	バリアフリートイレ	
2	オムツ交換台	
3	段差があるところのスロープ	
4	障害者用駐車場	
5	障害者に配慮した(車椅子用ボタン、鏡、点字表示、音声など)エレベーター	
6	貸出用の車椅子	
7	館内の点字ブロック	
8	対面朗読室・録音室	
9	障害者用閲覧室	
10	緊急時用点滅ランプ・モニター(聴覚障害者のための警報装置)	
11	読書チャイム(聴覚障害者に入口を案内するもの)	
12	ヒアリングループ(磁気誘導ループ)	
13	車椅子利用者に配慮した閲覧席(高さ調節のできる閲覧机を含む)	
14	車椅子利用者に配慮したカウンター	
15	触知案内板・点字案内板	
16	音声案内	
17	ピクトグラムやイラスト等を用いた案内表示・サイン	
18	手すり等の点字表示	
19	その他 →備考欄にお書きください。	

備考	
----	--

【問2】 貴館で所有している障害者サービス用の機器・補助具について、選択肢からお答えください。所有している場合は○、所有していない場合は×を選択してください。

1	拡大鏡、老眼鏡	
2	リーディングトラッカー、リーディングルーペ	
3	筆談ボード	
4	コミュニケーションボード	
5	レーズライター	
6	立体コピー機	
7	拡大読書器	
8	書見台	
9	自動ページめくり機	
10	音声ディジー再生機	
11	マルチメディアディジーを再生するためのタブレット・パソコン	
12	音声読書機	
13	読み上げソフトがインストールされたパソコン	
14	点字ペンディスプレイ	
15	点訳ソフト	
16	点字プリンター	
17	音声ディジー編集ソフト	
18	マルチメディアディジー編集ソフト	
19	デジタル録音機	
20	録音資料製作用パソコン、オーディオインターフェイス	
21	CDコピー機	
22	点字ラバラー	
23	その他 ⇒備考欄に機器名と用途をお書きください。	

備考

【問3】 貴館のサイト(ホームページ)で障害者に配慮していることについて、選択肢からお答えください。(複数回答可)
※図書館のサイトがない場合は、「該当しない」を選択してください。図書館で独立したサイトがなく、自治体のサイト内
で図書館が紹介されている場合も、「該当しない」を選択してください。

《選択肢》
回答 (複数回答可)

- 図書館のサイト内に障害者サービスの独立したページがある
- 図書館のサイト作成にあたり、
「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針
—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」に従っている
- 独自のアクセシビリティ基準を設けて運用している
- 図書館のサイト内に掲載している画像や地図等のデータに代替テキストをつけている
- 図書館のサイトの色の組み合わせに留意している
- 音声読み上げボタンを付けている
- 該当しない

※ 色のセルは未回答の可能性があります。再度ご確認ください。
—【IV施設・設備】は終了です。引き続き、【Vその他】調査にお進みください。—

【 V そ の 他 】

■その他についてお尋ねします。

【問1】 障害者サービスに関する広報を実施していますか。実施しているものを選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》
回答 (複数回答可)
1 図書館のウェブサイト
2 図書館公式のツイッター、フェイスブック、ライン、インスタグラム等のSNS
3 ポスター・ちらし・パンフレット
4 障害者サービスの利用案内
5 図書館だより等への定期的な掲載
6 眼科医やロービジョンケアと連携してPRを行っている
7 その他 ⇒備考欄にお書きください。

備考

【問2】 障害者サービスに関する職員研修について、選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》
回答 (複数回答可)
1 研修を自館で実施
2 都道府県立図書館・図書館協会・国等が開催する研修を受講
3 点字図書館または障害者福祉団体等が開催する研修を受講
4 研修受講の実績なし

上記の選択肢で1～3を選択した場合は、
頻度をお書きください。

頻度
1 回/年
2 回/年
3 回/年

【問3】 【問2】で4と回答した自治体は、その理由を選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》
回答 (複数回答可)
1 受講できる適切な研修会がなかったため
2 障害者サービスの担当者がいない等、受講する適任者がいないため
3 業務多忙のため
4 研修開催地が遠隔地のため
5 オンライン受講のための通信環境や機器等の条件が整っていないため
6 受講の必要性を感じないため
7 その他 ⇒備考欄にお書きください。

備考

【問4】 点字図書館との連携について、選択肢からお答えください。(複数回答可)

《選択肢》
回答 (複数回答可)
1 障害者サービス用資料の相互貸借の実施
2 資料製作の連携(制作依頼、原本の長期貸出、読みの調査等)
3 合同資料目録の作成
4 職員や音訳者等の合同研修、講師の派遣等
5 その他 ⇒備考欄にお書きください。
6 特になし

備考

【問5】 図書館協議会等(図書館法に拠らないものの、それに類似の会議体を含む)に、障害のある委員がいますか。視覚障
害や聴覚障害など、貴自治体で把握している範囲で回答ください。

《選択肢》
回答
1 いる
2 いない
3 わからない・不明
4 該当する会議体が未設置

【問6】 障害者サービスを進展するための課題や問題点などがありましたら、お書きください。（自由記述）

回答

＜市区町村立図書館向けの質問は以上です。以降の質問は、都道府県立図書館のみ回答してください＞

【問7】 市区町村立図書館の障害者サービスへの支援業務について、実施しているものを選択肢からお答えください。（複数回答可）

《選択肢》	回答（複数回答可）
1 職員向け研修の実施	
2 寄託者等の図書館協力者向け研修の実施	
3 職員を研修講師として派遣、講師の紹介	
4 製作資料の総合目録の作成、配布	
5 各種問い合わせや相談への対応	
6 市区町村立図書館からの依頼による資料製作	
7 その他 →備考欄にお書きください。	

備考

【問8】 圏域の図書館協会等の中に障害者サービスに関する委員会等がありますか。選択肢からお答えください。

《選択肢》	回答
1 ある	
2 ない	
3 以前あったが今はない →理由を備考欄にお書きください。	
4 協会自体が未設置	

備考

【問9】 公立図書館等を対象とした障害者サービスに関する調査を実施していますか。該当するものを選択肢からお答えください。（複数回答可）

《選択肢》	回答（複数回答可）
1 過去に障害者サービス調査を実施したことがある	
2 定期的に障害者サービスに関する調査を実施している	
3 図書館全般の調査の中に障害者サービスの項目がある	
4 障害者サービスに関する調査は未実施	

上記の選択肢で1を選択した場合は実施時期、2～3を選択した場合は、頻度（●年毎、不定期等）をお書きください。

1 実施時期
2 頻度
3 頻度

※ 色のセルは未回答の可能性あります。再度ご確認ください

—これで全調査終了です。ありがとうございます。—

「公立図書館における読書バリアフリー」実態調査結果データの公開について

この度は「公立図書館における読書バリアフリー」実態調査に御協力いただきまして、ありがとうございます。

今回の調査研究事業「公立図書館における読書バリアフリー」は、令和3・4年度の2年計画で行われます。

1年目の令和3年度は、今回御回答いただいた実態調査の集計結果を報告書にまとめる予定です。

2年目（令和4年度）には、今回の調査結果を分析し、結果を報告書にまとめる予定です。

各調査報告書は、都道府県立図書館、市区町村立図書館（本館）、都道府県教育委員会等に配布するとともに、

全国公共図書館協議会ウェブサイトにも掲載されます。

なお、調査終了後は、皆様が調査結果を利用できるように、今回の実態調査のマスターデータ及び集計データを、

全国公共図書館協議会ウェブサイトで公開する予定です。

※公開するマスターデータは、個々の図書館が特定できないように加工を行います。

皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

全国調整委員会委員・編集委員会委員 名簿

地区名	所 属 図 書 館	委 員 氏 名
北日本	青森県立図書館	奈良岡 裕子
関 東	千葉県立中央図書館	奈良 伸一郎
	神奈川県立図書館	柿澤 淳子
東海・北陸	三重県立図書館	高橋 浩也
近 畿	大阪府立中央図書館	西林 正人
中 国	島根県立図書館	三田 憲昭
四 国	愛媛県立図書館	橘 可奈子
九 州	長崎県立長崎図書館	渡邊 斉志
事務局	全国公共図書館協議会 東京都立中央図書館内	事務局次長 島貫 浩 *
		上田 奈緒美 *
		事務局担当 榎盛 可那子 *
		内田 早紀 *

* 編集委員を兼ねる

編集委員	千葉県立中央図書館	高橋 舞
	埼玉県立久喜図書館	佐藤 聖一
	神奈川県立図書館	鈴木 萌美
	東京都立中央図書館	古峰 実香

助言者

所 属	委 員 氏 名
専修大学	野口 武悟

公立図書館における読書バリアフリーに関する実態調査報告書

発行日 令和4年3月31日

編集発行 全国公共図書館協議会
〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13
東京都立中央図書館内
03-3442-8451(代)

印刷所 有限会社 太平印刷
東京都豊島区长崎6-22-10
